

財政制度等審議会 財政制度分科会
財政構造改革部会

平成21年4月14日（火）
14：00～16：00
於 財務省第3特別会議室
（本庁舎4階 中-412）

1. 議 題

- 世界経済の見通し
 — 河野龍太郎 専門委員
- 海外調査及び地方懇談会の結果について
- ロンドン・サミットについて
- 「経済危機対策」について

2. 配布資料

- 資料1 世界経済の見通し（河野龍太郎専門委員）
- 資料2 海外調査出張の報告
- 資料3－1 地方懇談会（大阪）の概要について
- 資料3－2 地方懇談会（山形）の概要について
- 資料4－1 ロンドン・サミット首脳コミュニケ（骨子）
- 資料4－2 財政政策に関する声明の内容（抜粋）（2008年秋以降）
- 資料5－1 経済危機対策 主な施策のポイント
- 資料5－2 経済危機対策（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策関係会議合同会議）



BNP PARIBAS

世界経済の見通し ～長期停滞は不可避～

平成21年4月14日

BNPパリバ証券会社

チーフエコノミスト 河野龍太郎

世界経済見通し

日米欧がマイナス成長を脱するのは2010年半ば

日米欧の成長率・物価の見通し（前年比、％）

日本	2006（実績）	2007（実績）	2008	2009	2010	2011
（年度） 実質GDP	2.3	1.9	-2.9 （-2.92）	-5.3 （-4.11）	-0.1 （1.11）	0.6
CPIコア	0.1	0.3	1.2 （1.16）	-1.5 （-1.27）	-1.4 （-0.27）	-1.3
米国型CPIコア	-0.4	-0.2	0.0	-1.0	-1.4	-1.4
（暦年） 実質GDP	2.0	2.4	-0.6	-6.8	-0.5	0.5
CPIコア	0.1	0.0	1.5	-1.2	-1.4	-1.3
米国型CPIコア	-0.4	-0.3	0.0	-0.6	-1.5	-1.4
米国（暦年）	2006（実績）	2007（実績）	2008（実績）	2009	2010	2011
実質GDP	2.8	2.0	1.1 （1.18）	-3.7 （-2.27）	-0.2 （1.42）	2.4
CPI	3.2	2.9	3.8	-0.9	1.3	-0.2
CPIコア	2.5	2.3	2.3	1.3	-0.2	-1.0
ユーロ圏（暦年）	2006（実績）	2007（実績）	2008（実績）	2009	2010	2011
実質GDP	2.9	2.6	0.7	-3.7	-0.7	1.0
HICP	2.2	2.1	3.3	0.0	0.5	-0.1
HICPコア	1.4	1.9	1.8	1.1	-0.1	-0.7

（出所）BNPパリバ証券作成 （注）（ ）は、ESPのコンセンサス。日本の2008年（暦年）は実績。

鮮明化する世界同時不況 衝撃的な輸出・生産の落ち込み

図1: 名目輸出と実質輸出の推移(前期比、%)

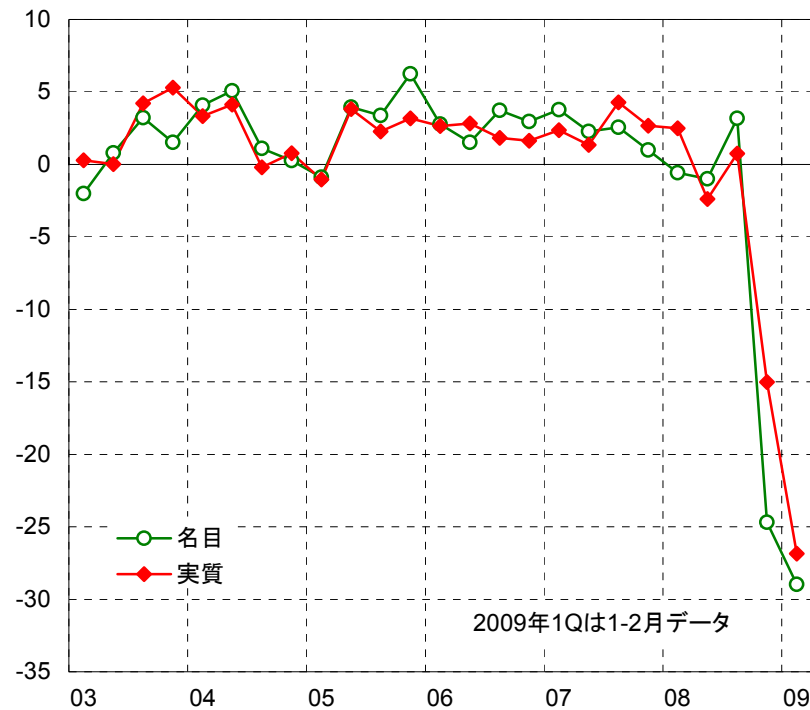
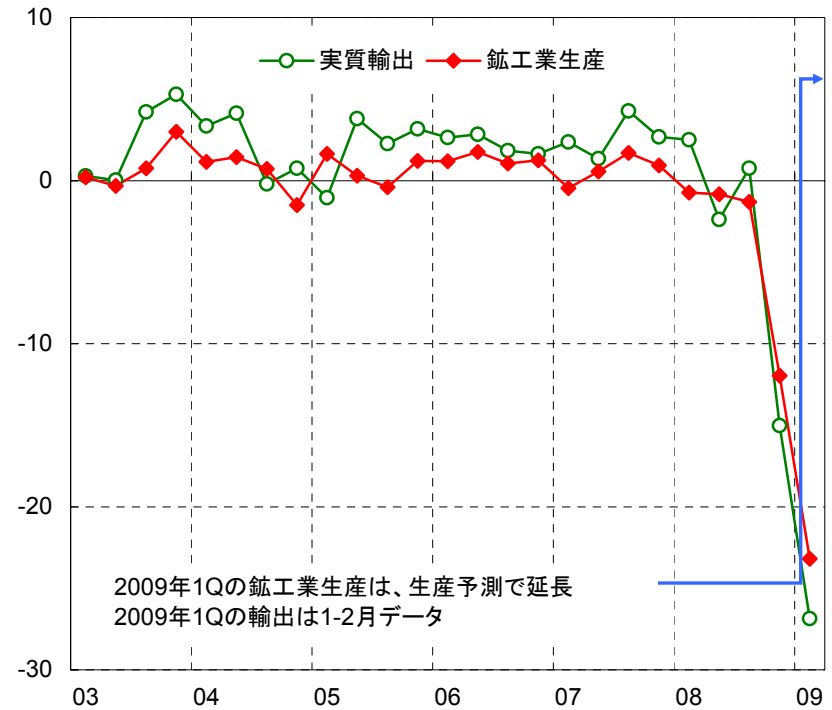


図2: 実質輸出と鉱工業生産(前期比、%)



(出所)財務省、日本銀行、経済産業省資料より、BNPパリバ証券作成

金融仲介機能に致命傷を負った米国

米国の潜在成長率は1%台半ばまで低下？

図1: 米国の金融部門の資産残高(名目GDP比、%)

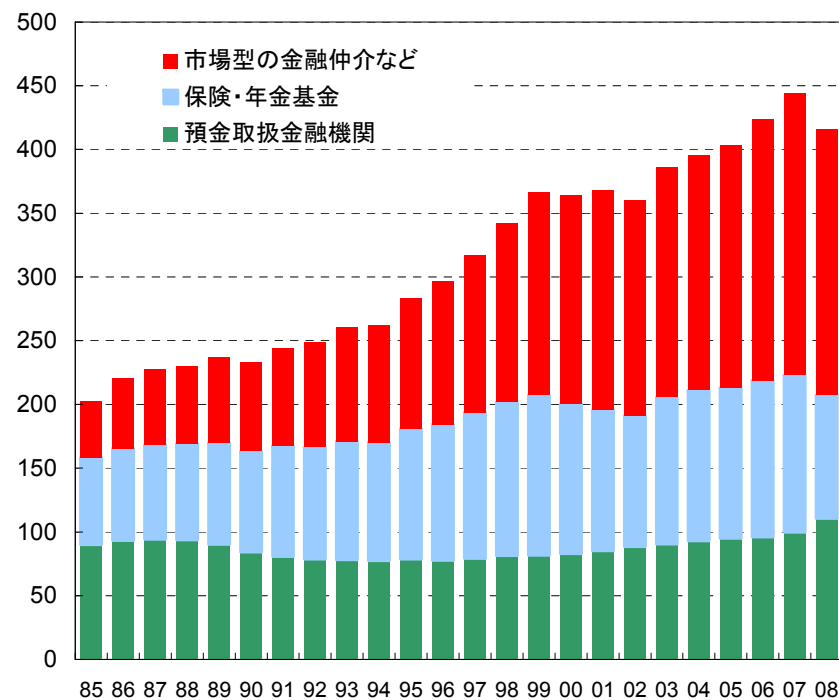
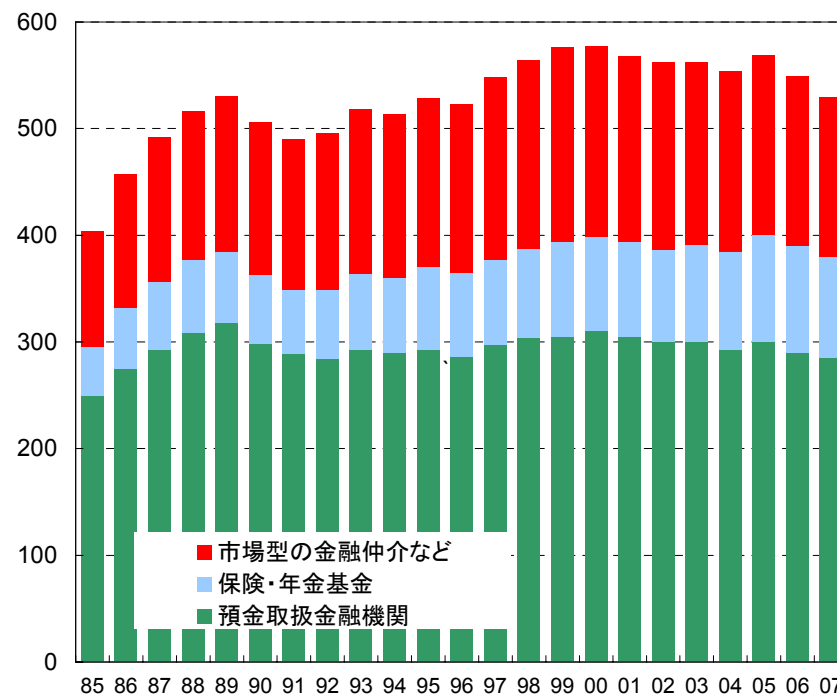


図2: 日本の金融部門の資産残高(年度、名目GDP比、%)



(出所)EcoWin、日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

住宅バブルによる過剰債務がもたらした過剰消費 バブル崩壊前の高い消費水準は「将来所得の先食い」

図1: 米国モーゲージ残高の個人所得に占める比率 (%)

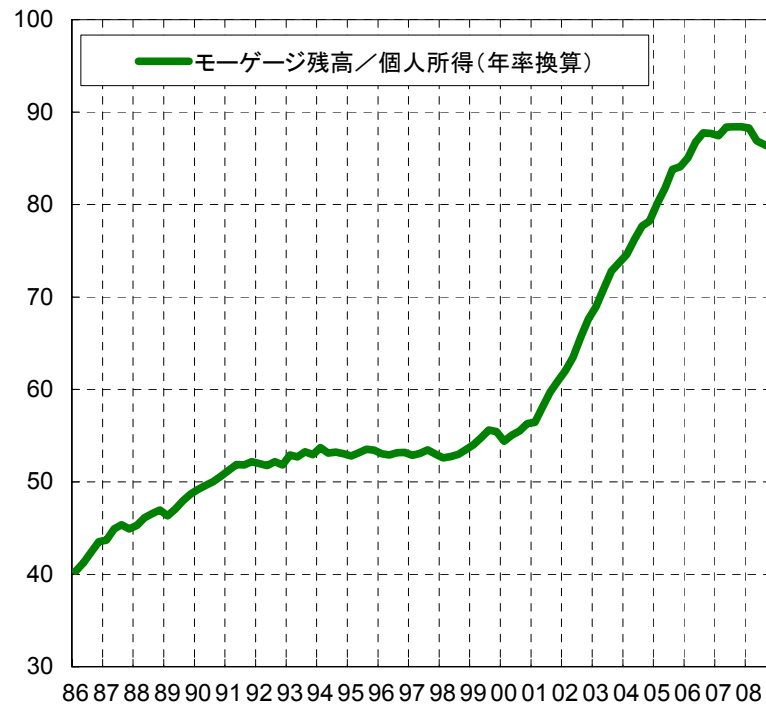
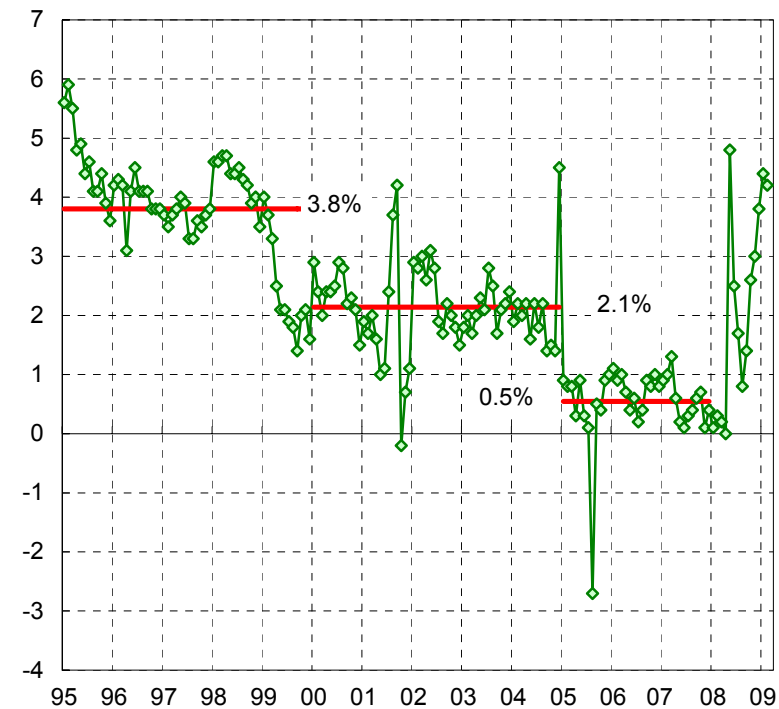


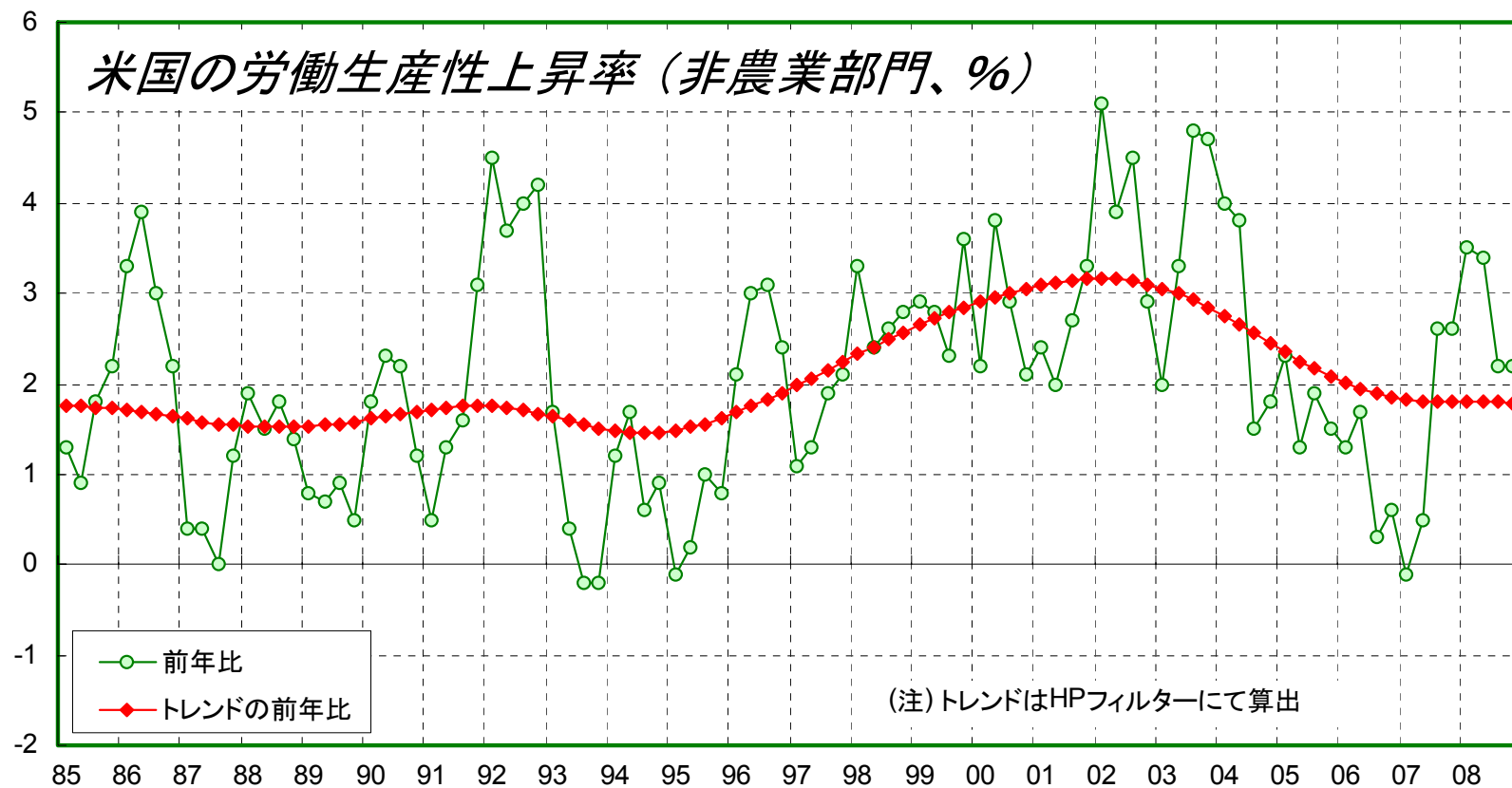
図2: 米国個人貯蓄率 (%)



(出所) 米国商務省、FRB資料より、BNPパリバ証券作成

金融膨張か？生産性の高まりか？

2000年代は所得先食い



(出所)米国労働省資料より、BNPパリバ証券作成

なぜ日本経済の落ち込みがこれほど深刻なのか？

欧米を凌駕し新興国に匹敵する激しい景気の落ち込み

図1: 日米欧の鉱工業生産(前期比、%)

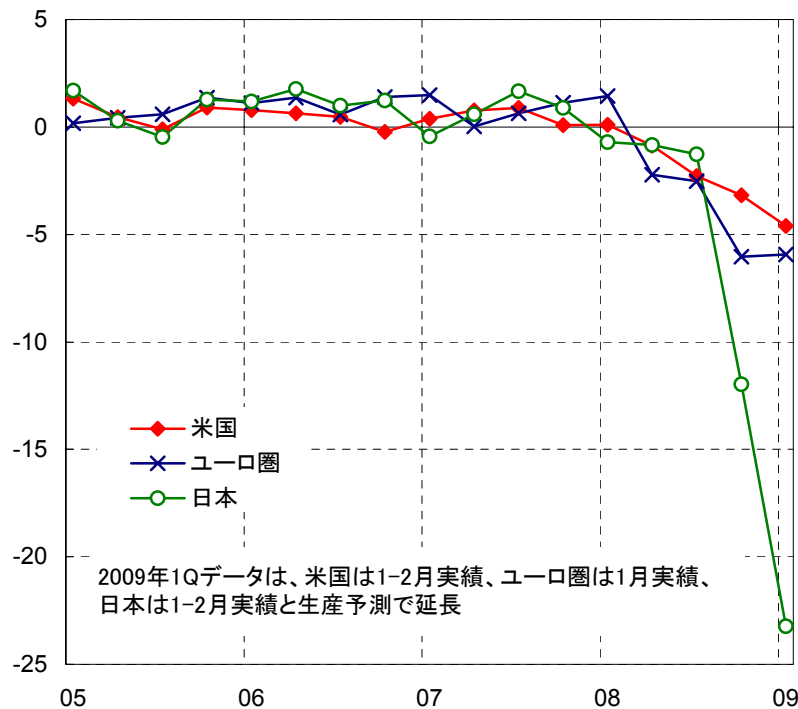
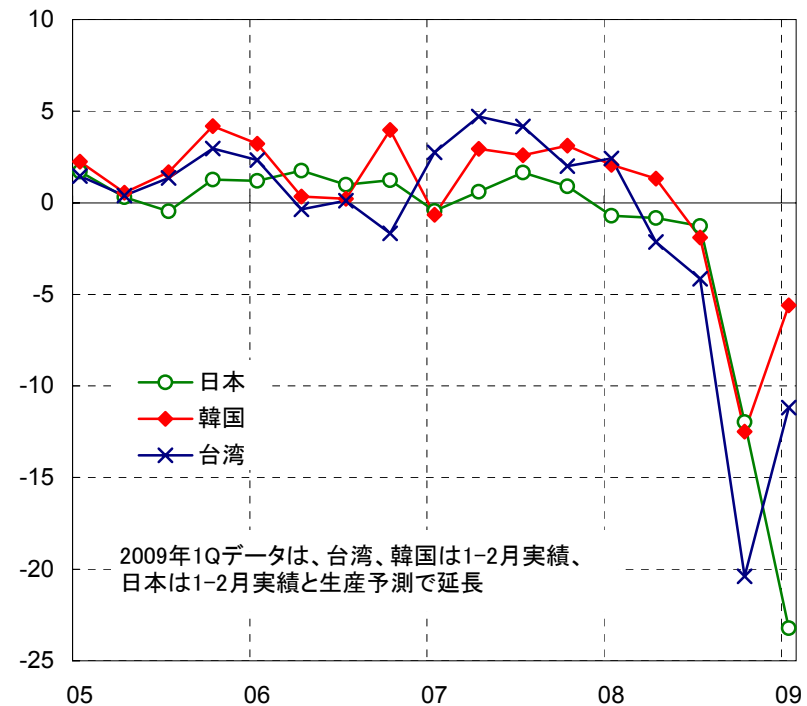
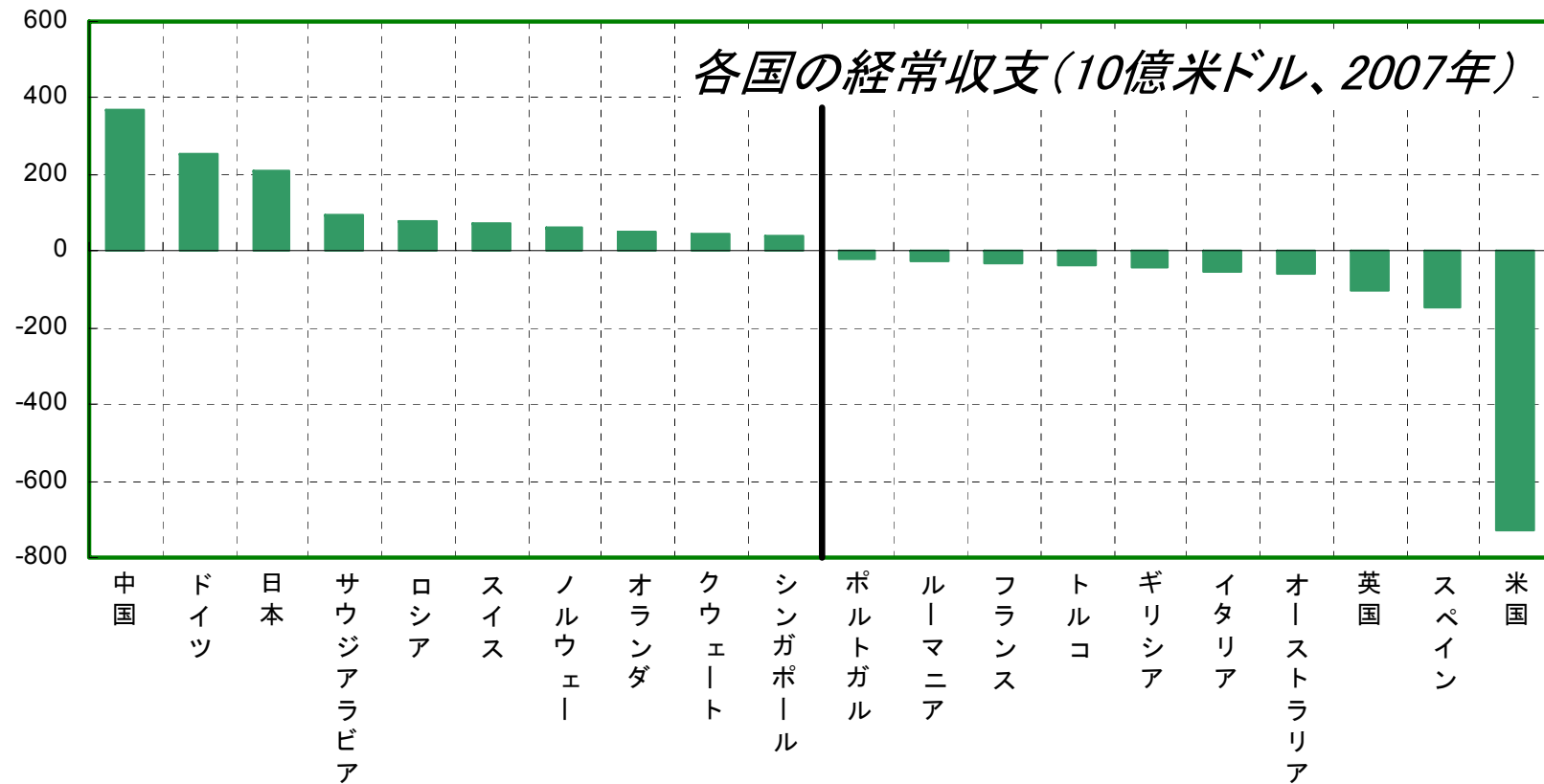


図2: 日台韓の鉱工業生産(前期比、%)



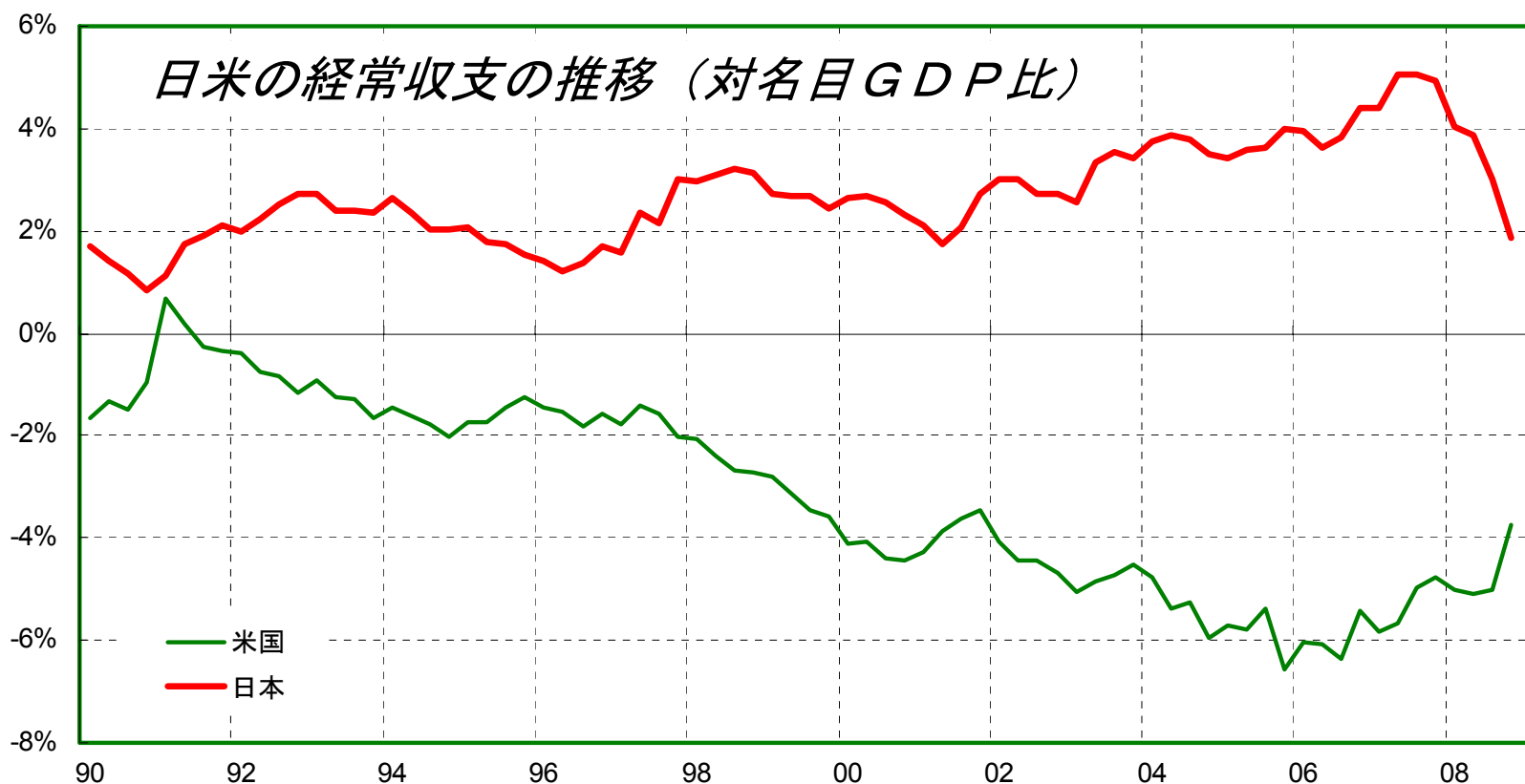
(出所) Reuters EcoWin、経済産業省資料より、BNPパリバ証券作成

グローバル・インバランスの調整としての世界同時不況 経常赤字国の消費減少と経常黒字国の輸出減少はコインの表裏



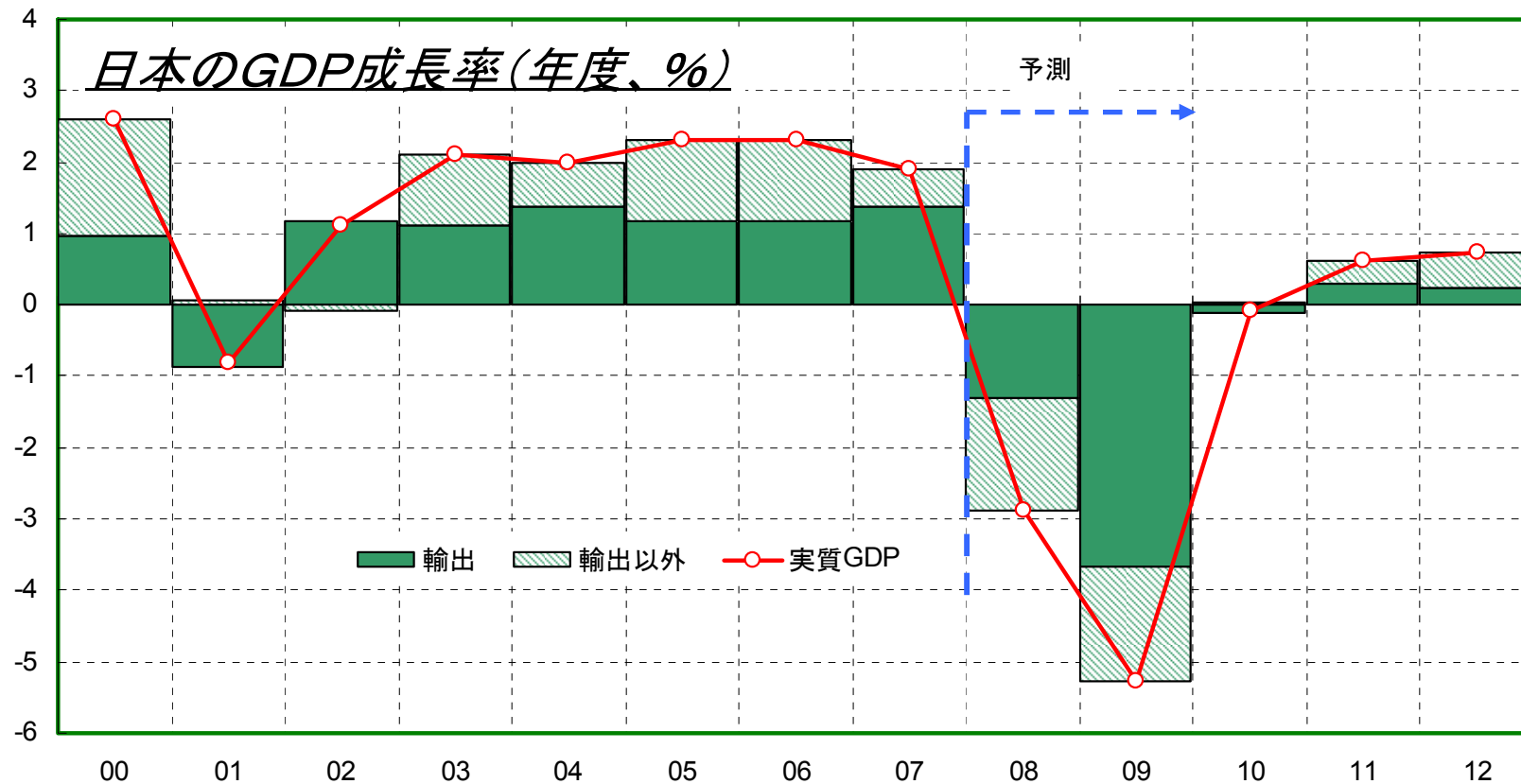
(出所)IMF資料より、BNPパリバ証券作成

新興国ブームや日本の景気回復の背景は米国の過剰消費 各国の貯蓄を吸収し世界経済の拡大を支えた米国の経常赤字



（出所）米国商務省、日本銀行、財務省資料より、BNPパリバ証券作成

日本の潜在成長率も1%へ低下 困難になる過剰貯蓄の吸収



(出所)内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

日本の潜在成長率が低下する理由

経済成長の6割を生み出した輸出

図1: 需要の伸び(02年1Q～07年4Qの累積、%)

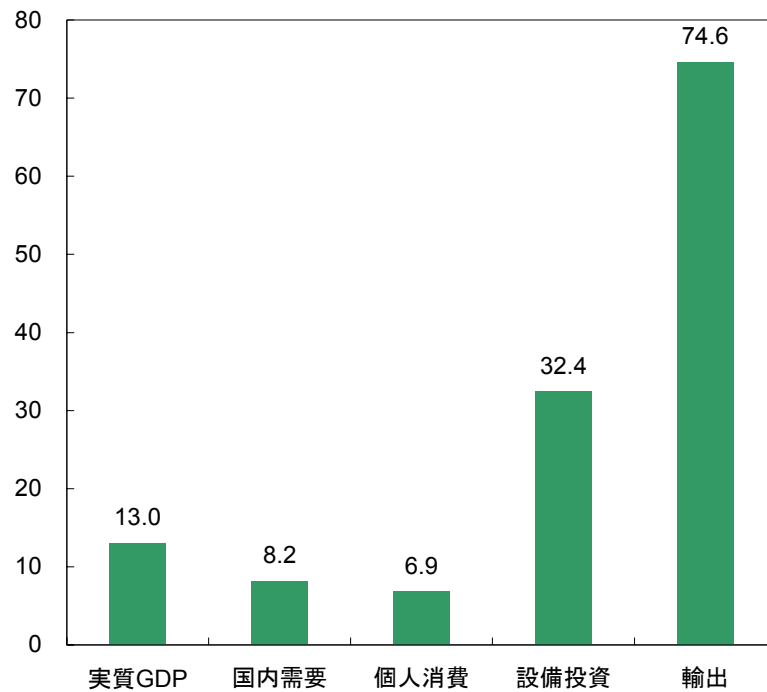
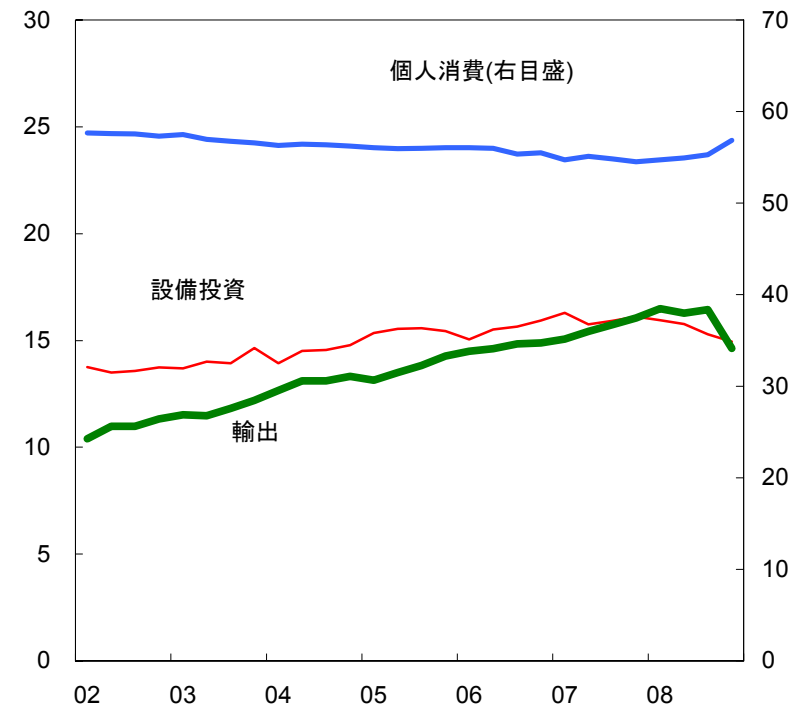
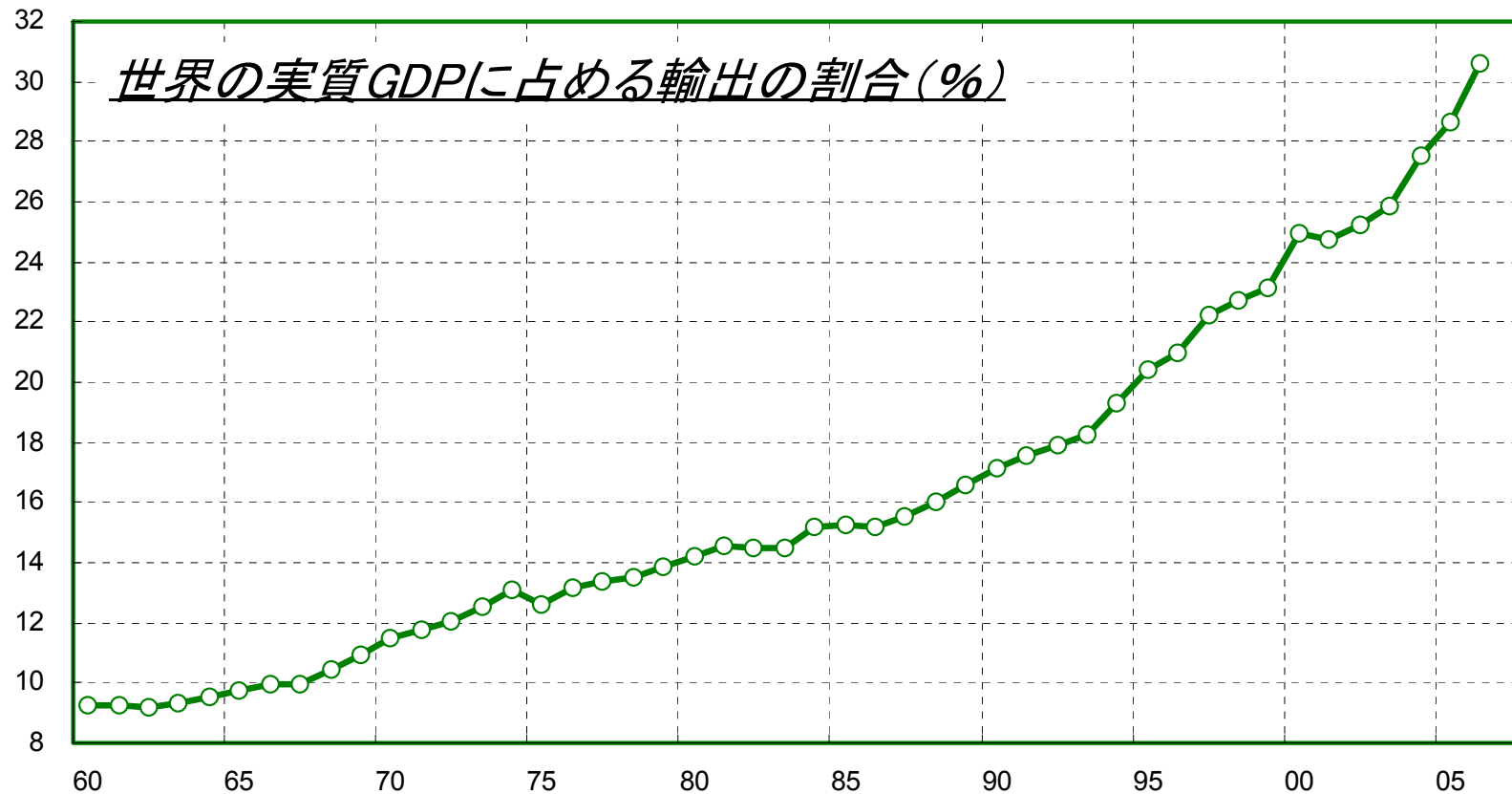


図2: 主要需要項目の実質GDPに占める割合(%)



(出所)内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

分業体制の深化で日本の輸出部門は相当に恩恵を享受 グローバル化の逆襲



(出所)世界銀行資料より、BNPパリバ証券作成

構造調整を迫られる輸出セクター 生産拠点を国内回帰をもたらした超円安

図1: 製造業の全産業・設備投資額に占める割合(%)

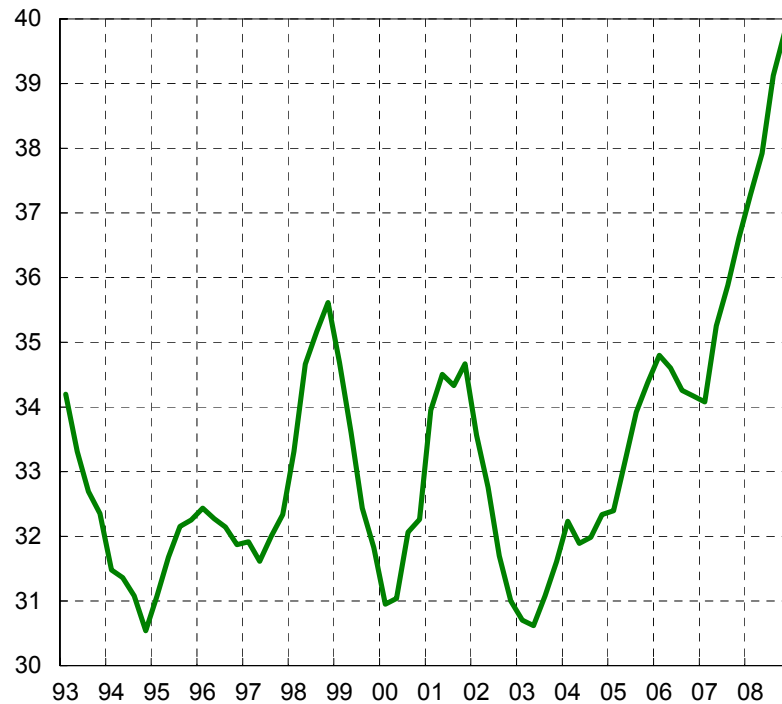
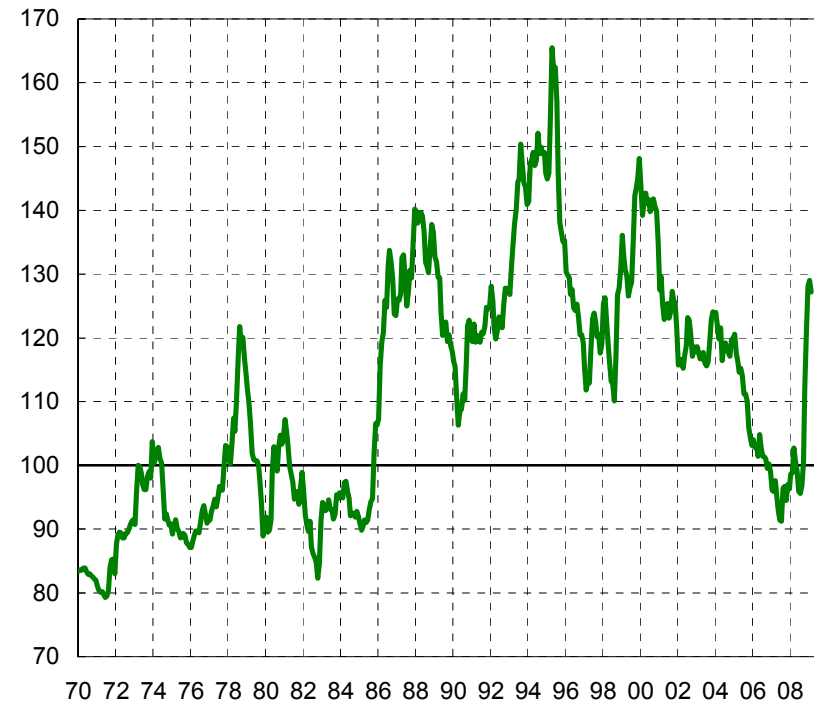


図2: 実質実効円レート(1973年3月=100)



(出所)財務省、日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

期待成長率の低下と設備のストック調整 設備投資はどこまで悪化するか？

図1: 資本ストック循環－全産業(1981年～、暦年)

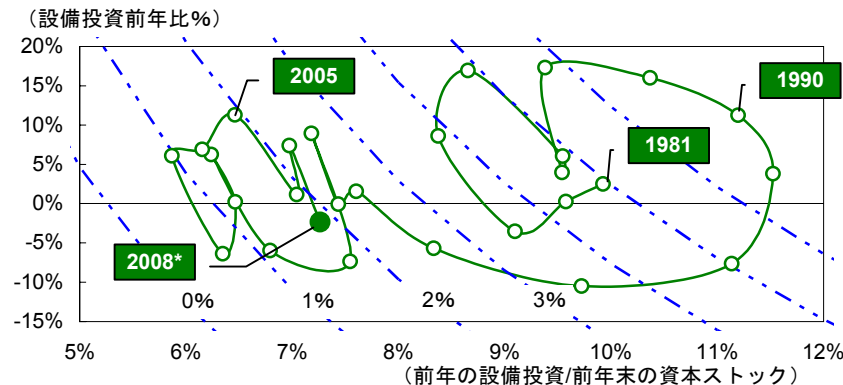


図2: 資本ストック循環－製造業(1981年～、暦年)

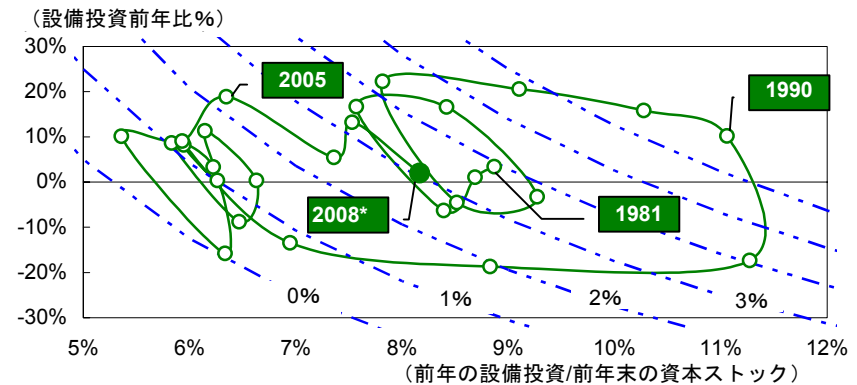


図3: 資本ストック循環－非製造業(1981年～、暦年)

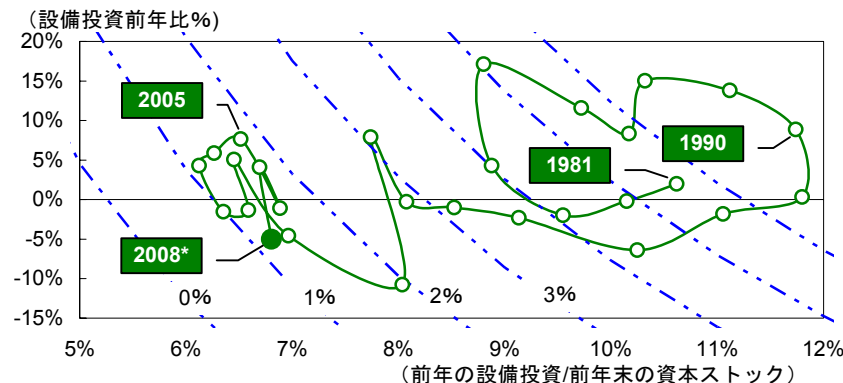
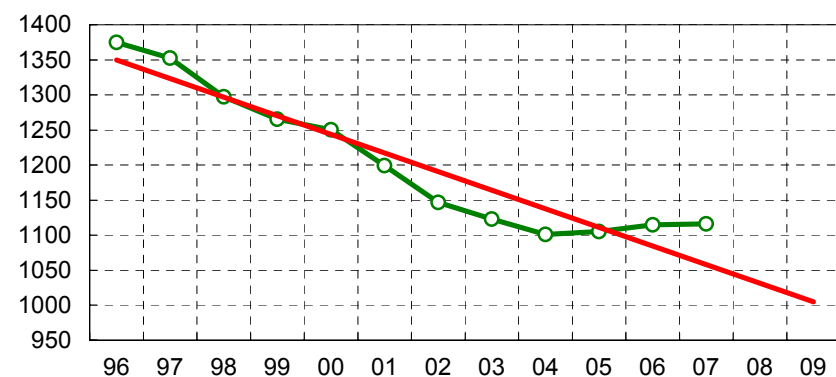


図4: 就業者数 製造業(年度、万人)

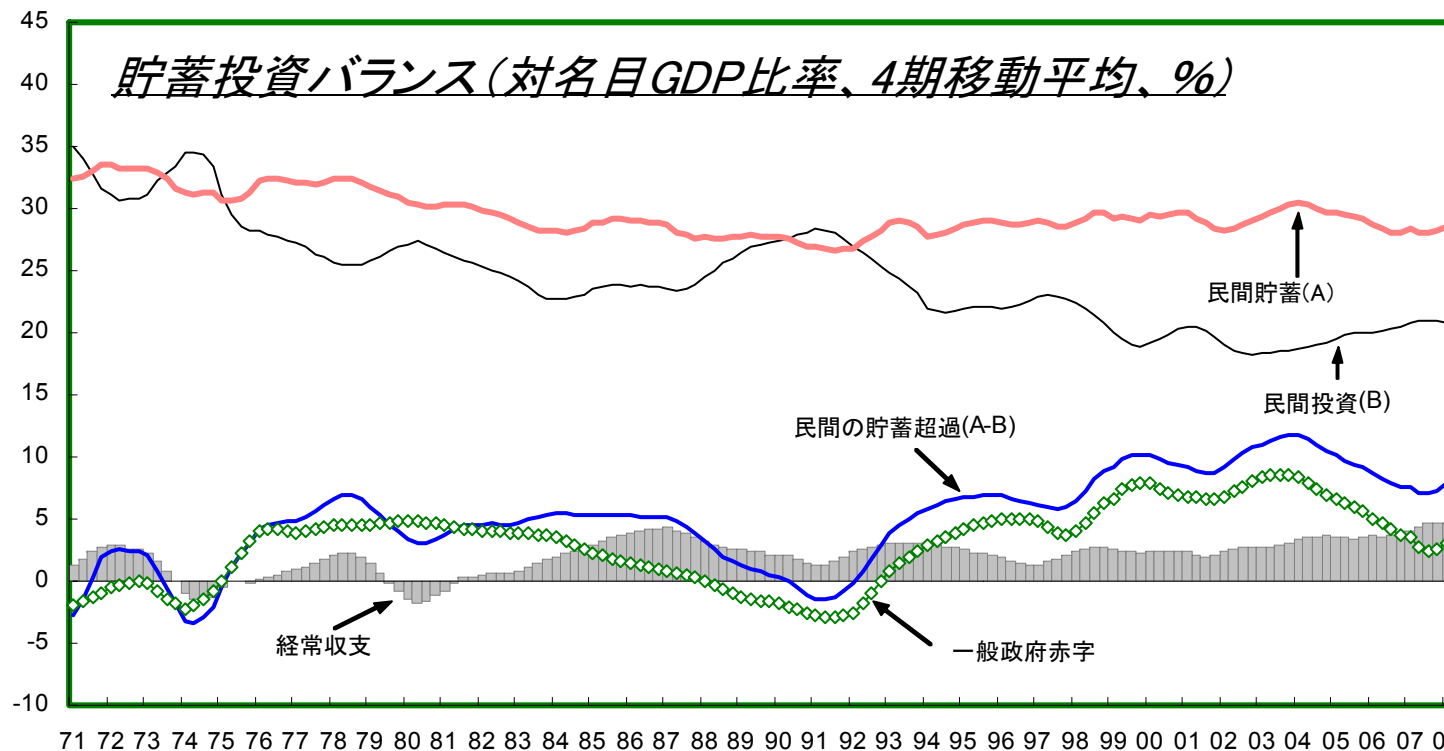


(注) 資本ストック循環の2008年は当社予測より推計。図の二点鎖線は期待成長率に見合った水準の双曲線。

(出所) 内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

過剰貯蓄問題が収束するのはいつか？

民間貯蓄＝民間投資＋一般政府赤字＋経常収支黒字



(注1) 民間投資＝総固定資本形成(一般政府除く)＋在庫品増加 民間の貯蓄超過＝一般政府赤字＋経常収支 民間貯蓄＝民間投資＋民間の貯蓄超過
一般政府赤字は、一般政府貯蓄投資差額を四半期分割、一般政府赤字はプラスが赤字拡大

(注2) 継続性を確保するため、①国鉄清算事業団等から一般会計への債務継承等(98年度)、②代行返上に伴う厚生年金基金から厚生保険特別会計への資本移転(03～07年度)、③道路公団等の民営化に伴う旧四公団から日本高速道路保有・債務返済機構への資産・負債の継承(05年度)、④財政融資資金特別会計から国債整理基金特別会計への繰り入れ(06年度)の影響を調整。

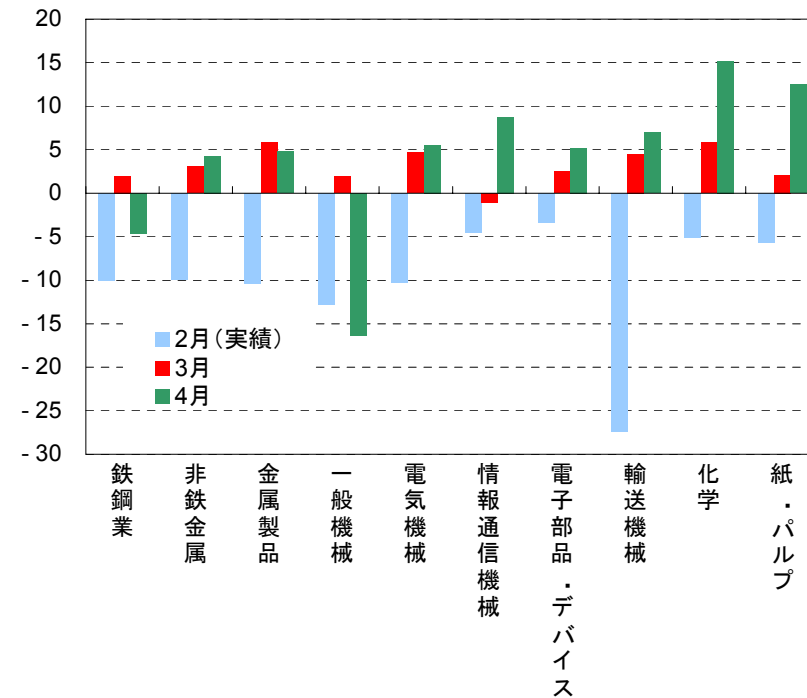
(出所)内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

生産下げ止まりの兆し 次回の回復は脆弱かつ短命

図1: 鉱工業生産の推移 (2005年=100)

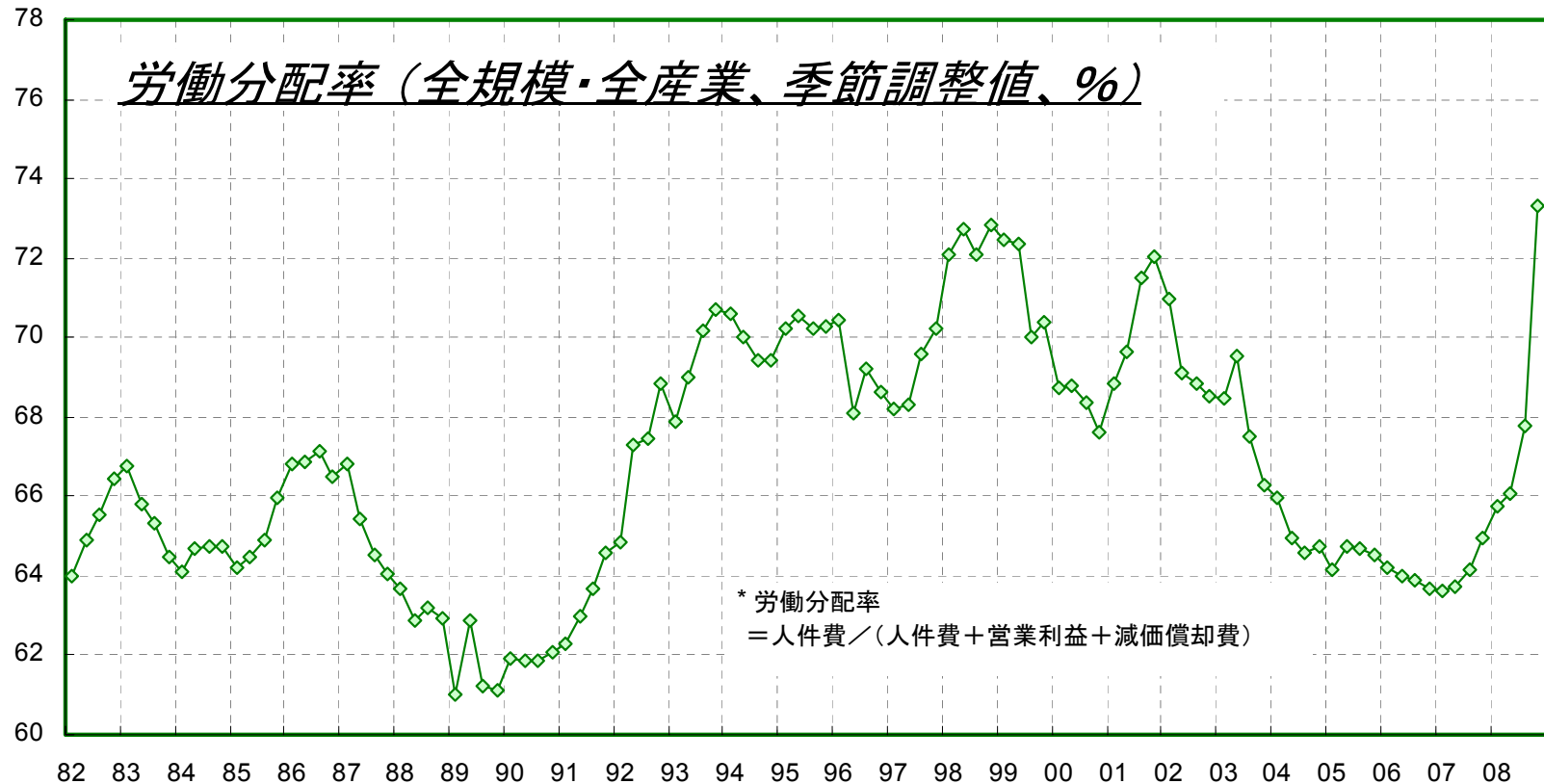


図2: 生産予測調査(%、前月比)



(出所) 経済産業省資料より、BNPパリバ証券作成

急上昇した労働分配率



（注）除くその他のサービス業

（出所）財務省資料より、BNPパリバ証券作成

財務状況の激的な悪化から人件費の大幅削減は不可避

必要な人件費削減幅は7～9%

図1: 労働分配率一部門別(季節調整値、%)

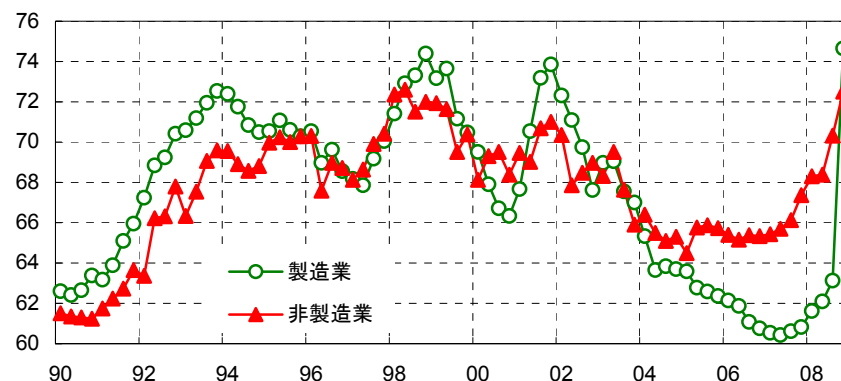


図2: 経常利益一部門別(季節調整値、兆円)

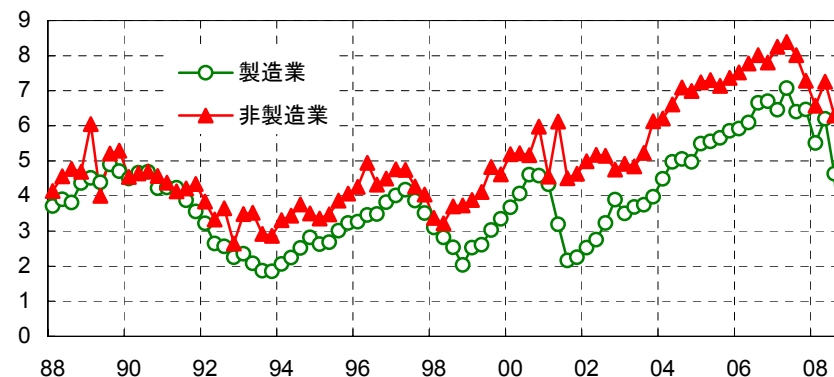


図3: フリー・キャッシュ・フロー—製造業(季節調整値、兆円)

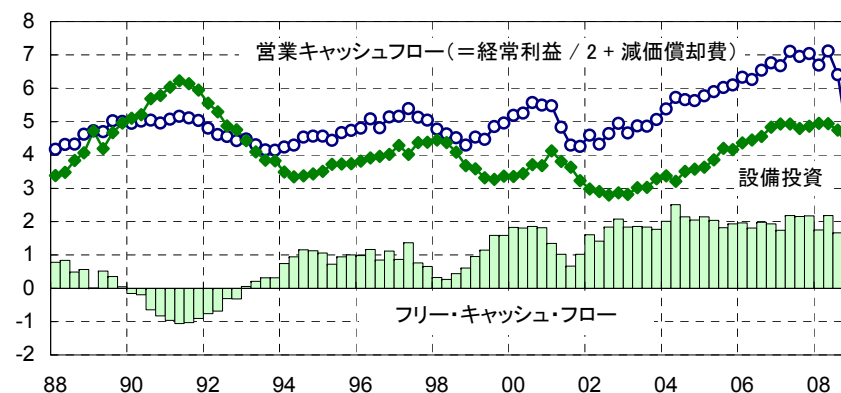
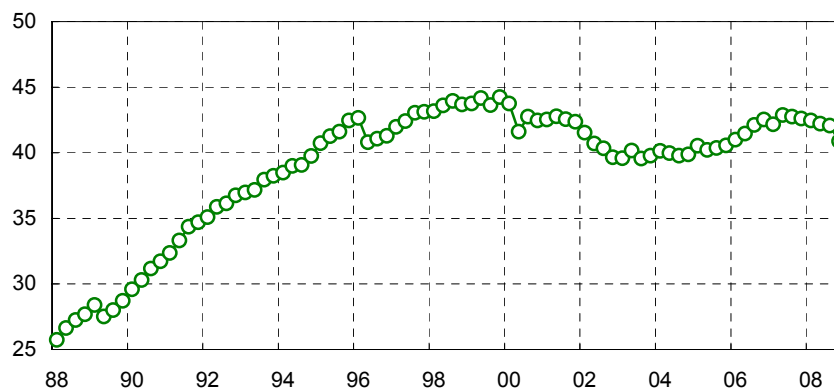


図4: 人件費—全産業(季節調整値、兆円)



(出所)財務省資料より、BNPパリバ証券作成

大失業時代の到来？ 失業率は6%台後半へ

図1: 成長率と労働投入量(前年比、%、暦年)

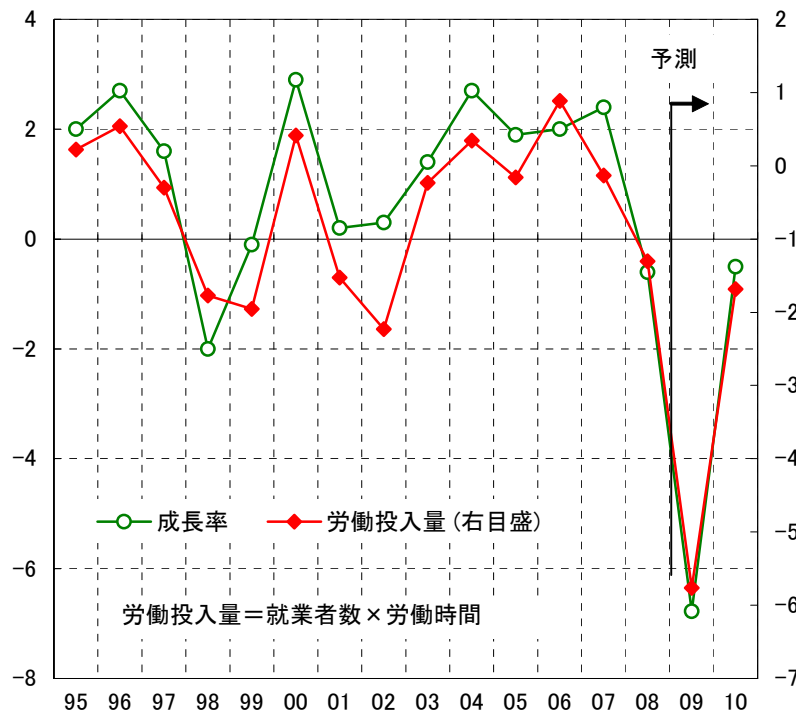
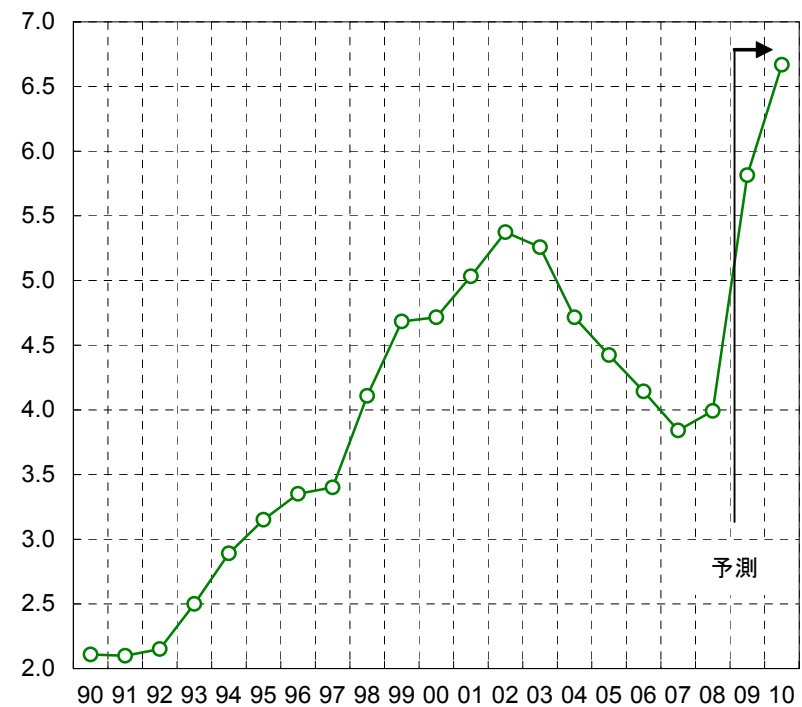


図2: 失業率の推移(%, 暦年)



(出所)内閣府、厚生労働省、総務省資料より、BNPパリバ証券作成

「生産減→所得減→支出減」の負の循環メカニズム

家計の所得・支出はさらに悪化

図1: 鉱工業生産と製造業の所定外給与（前年比、%）

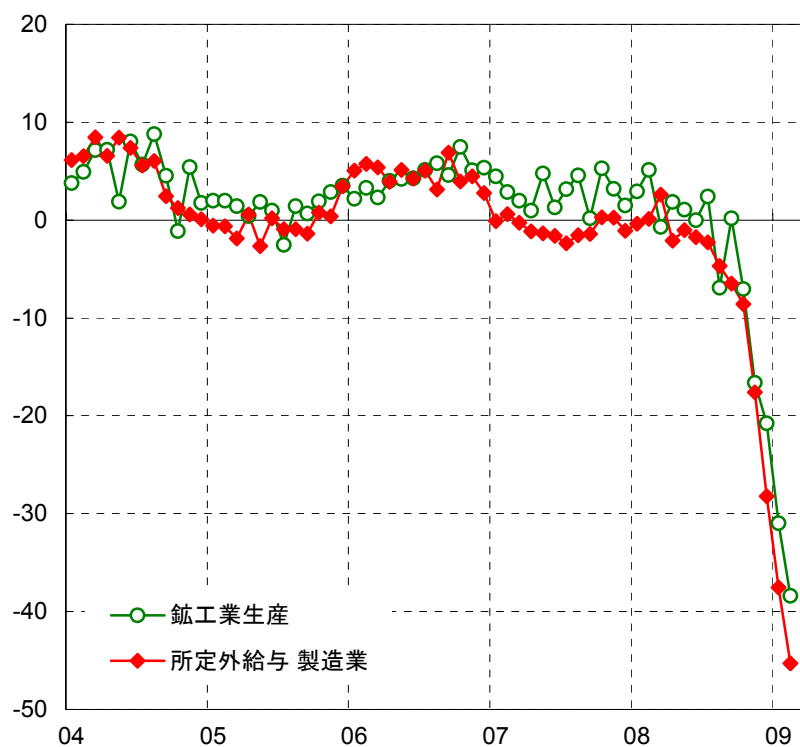
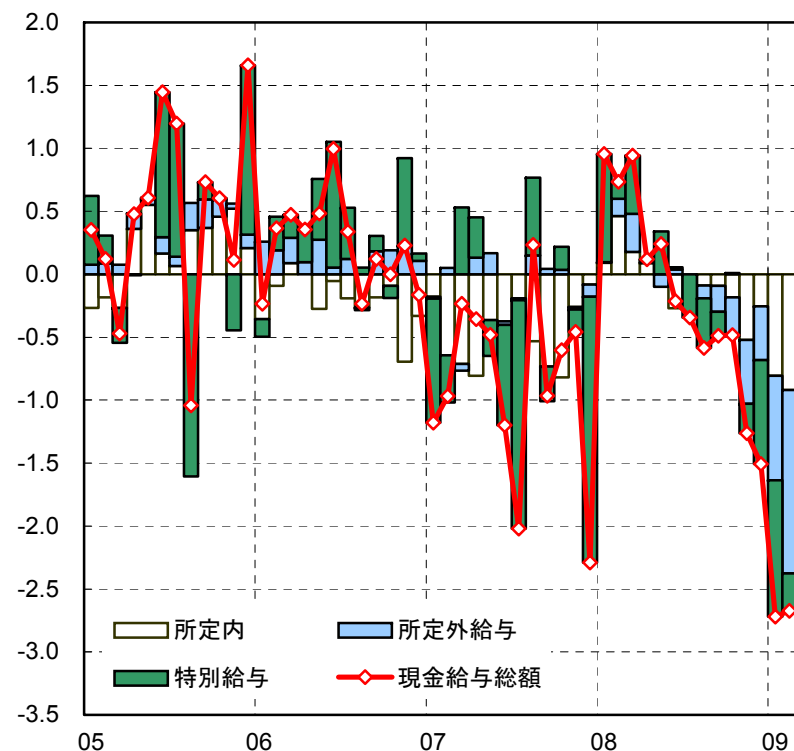


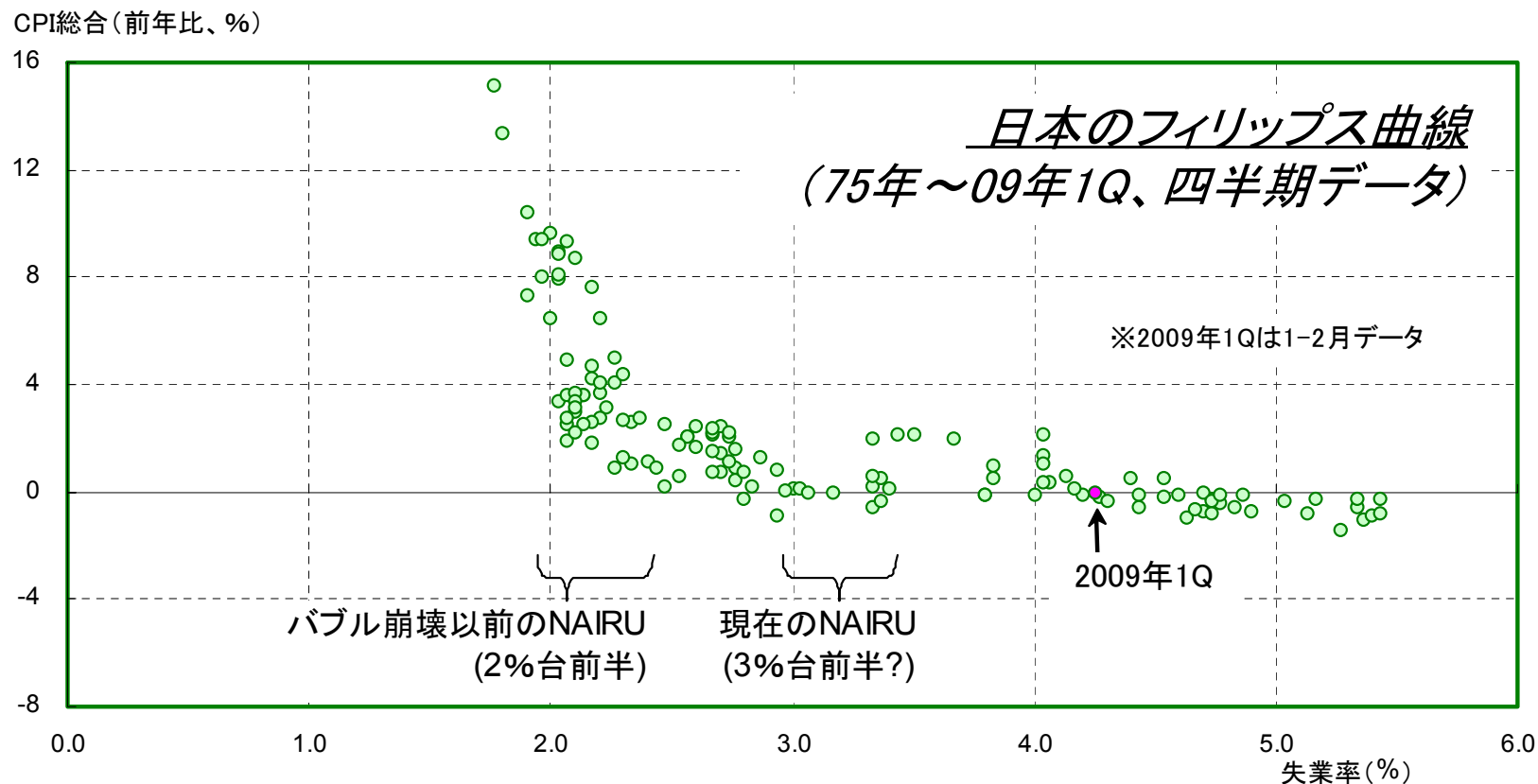
図2: 現金給与総額（全産業、前年比、%）



(出所) 経済産業省、厚生労働省資料より、BNPパリバ証券作成

CPIのトレンドを決める最大の要因は？

需給ギャップの大幅悪化でデフレ定着



(出所)総務省資料より、BNPパリバ証券作成

強まるデフレ圧力 1%を超えるマイナスのインフレ率の定着へ

図1: 米国型CPIコア(前年比、%)

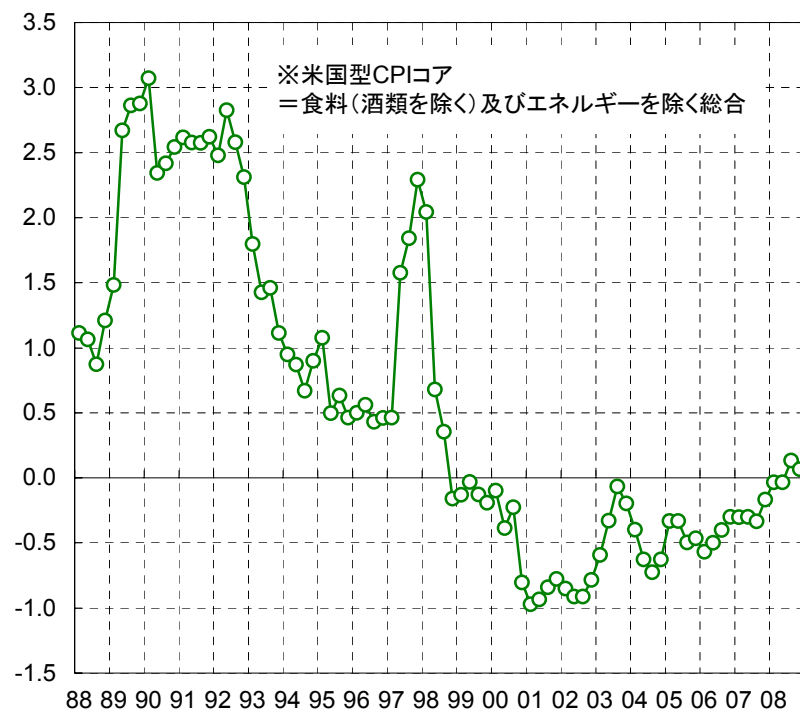
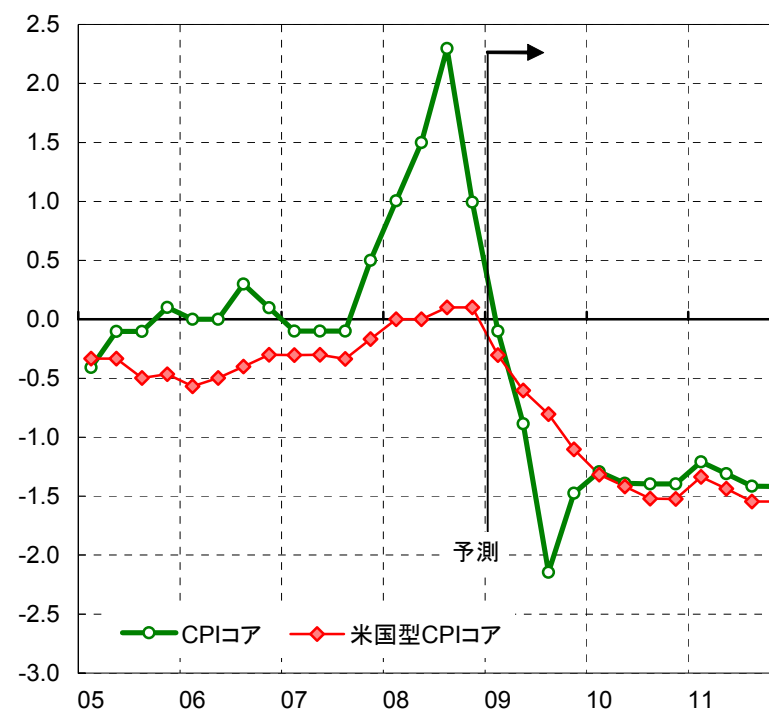


図2: CPI見通し ~コア、米国型コア~(前年比、%)



(出所)総務省資料より、BNPパリバ証券作成

ユーロ圏経済の低迷と中東欧バブルの崩壊

中東欧に金融危機が飛び火したのは何故か？

図1: 新興国の経常収支(名目GDP比、%)

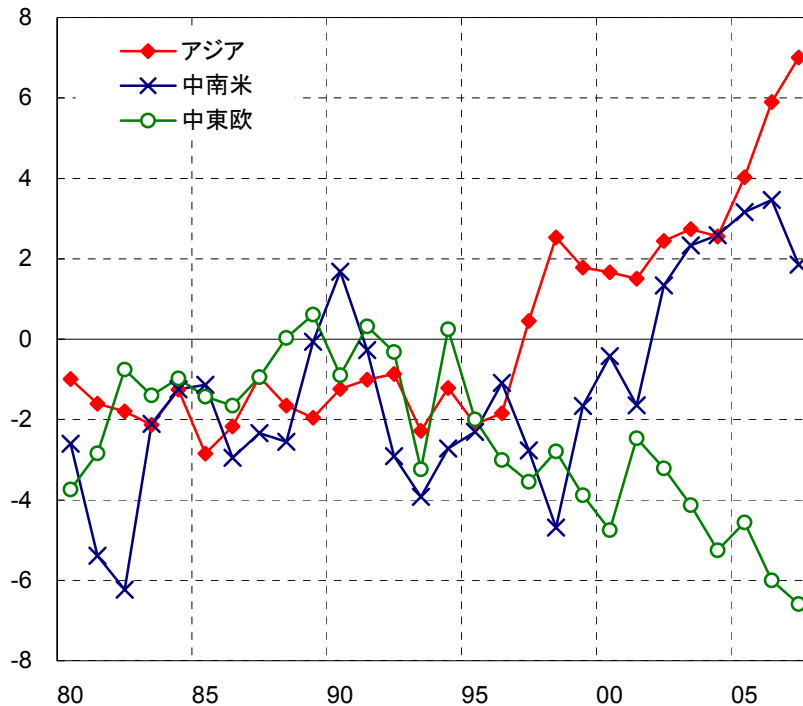
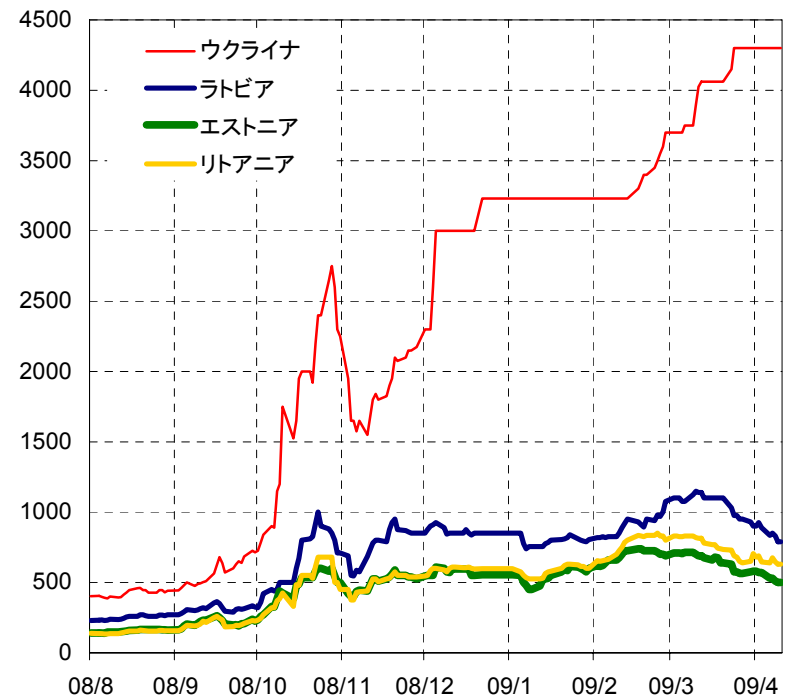


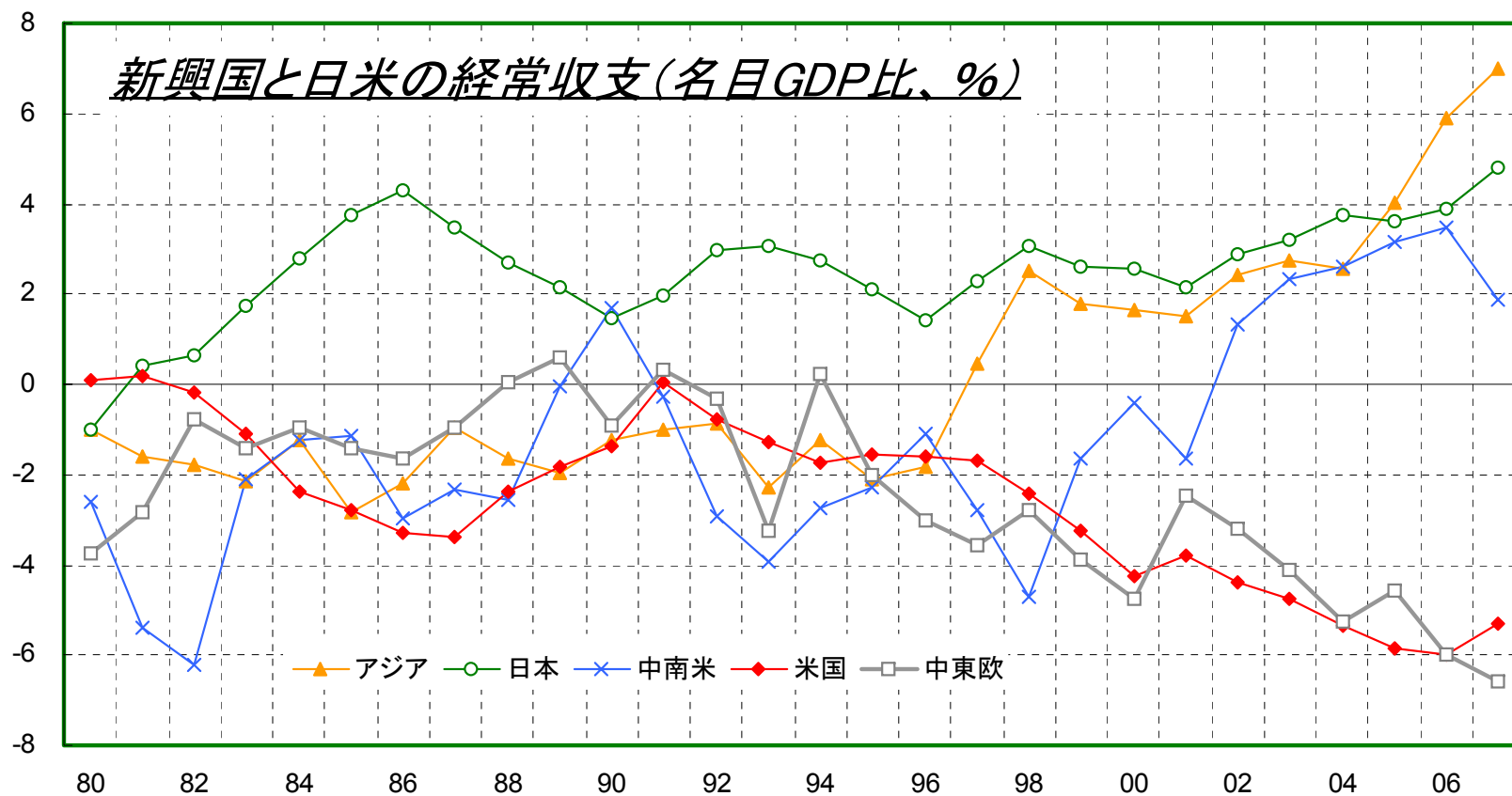
図2: 新興国債のCDS(bp)



(出所)IMF資料等より、BNPパリバ証券作成

90年代末以降、なぜバブルが頻発したのか？

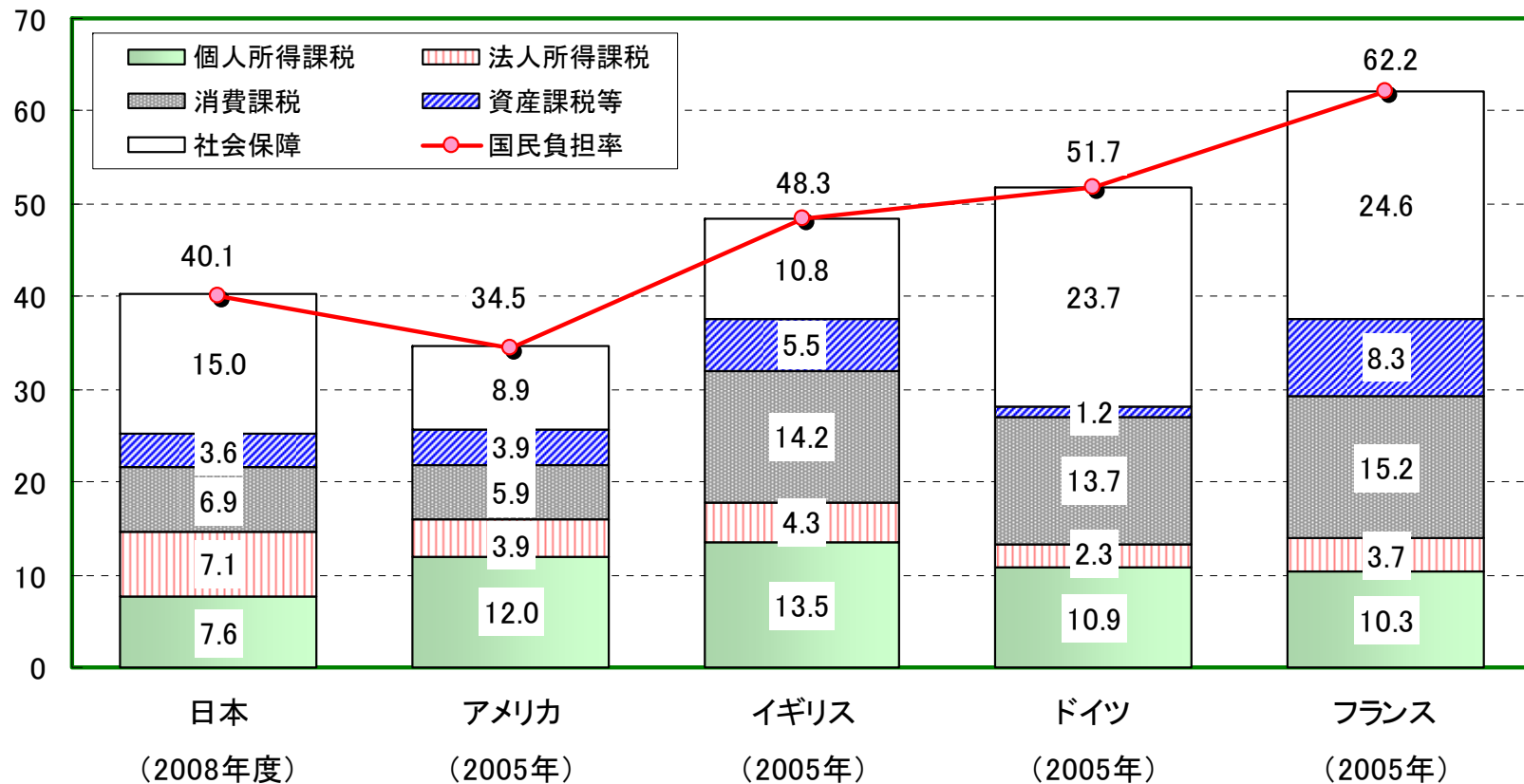
資本輸入国だった新興国が資本輸出国に転じたことが背景



(出所)IMF資料より、BNPパリバ証券作成

金融危機をもたらすレジームの変化

「小さな政府」から「大きな政府」へ？



(出所) 財務省資料より、BNPパリバ証券作成 (注) 日本は平成20年度(2008年度) 予算ベース

金が選好される理由 ドル本位制の終わりの始まり？！

図1: 金価格の推移(月次、スポット、ドル/オンス)

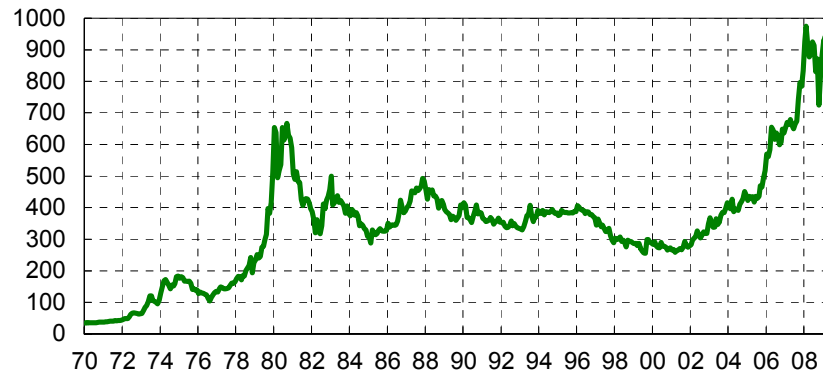


図2: 金と米ソブリンCDS(日次)

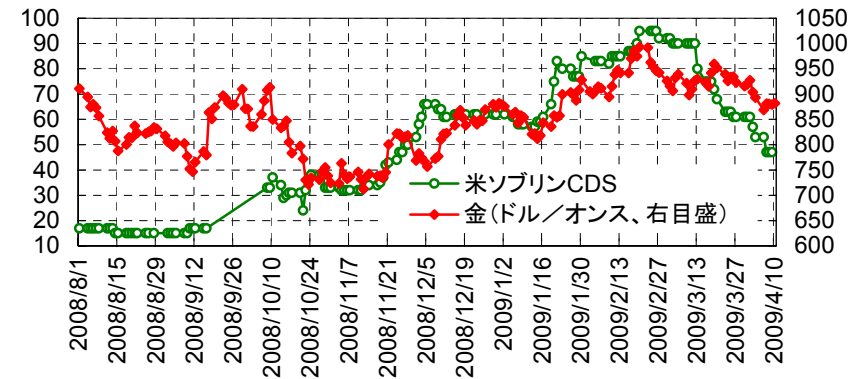


図3: 金と原油価格(週次)

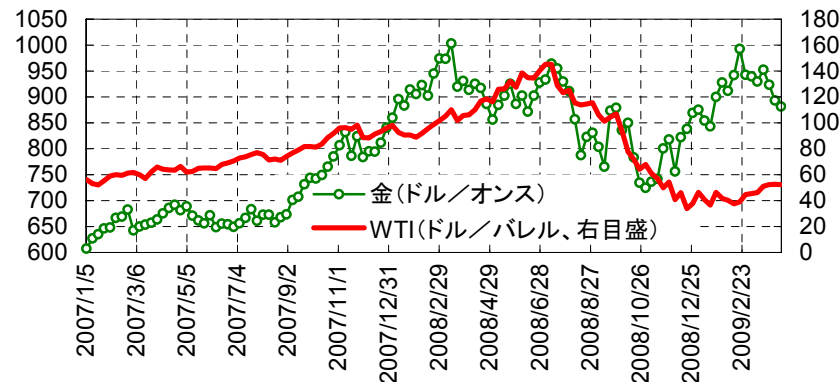
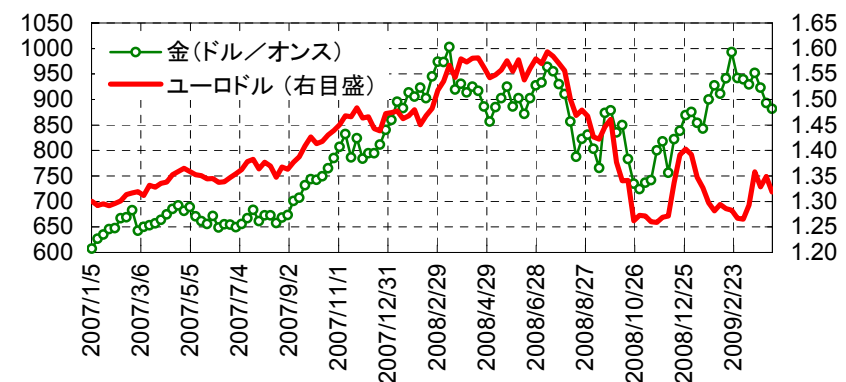


図4: 金とユーロドル(週次)



(出所) Reuters、Bloombergより、BNPパリバ証券作成

バンク・キャピタル・クランチ！

わずかながら改善した米貸出動向調査

図1: 住宅ローン貸出基準を引き締めたネット割合(%)

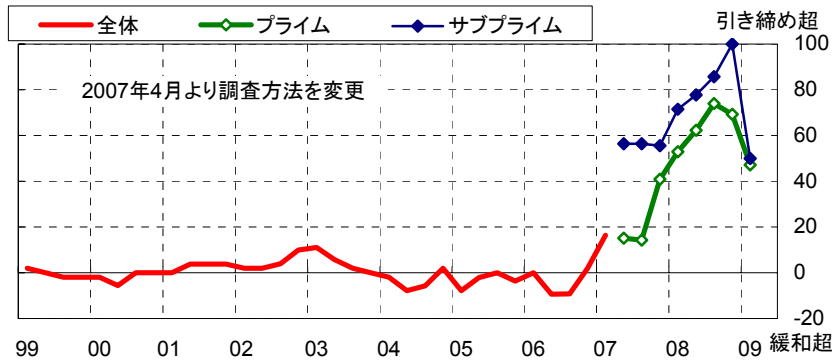


図2: 消費者信用の貸出基準を引き締めたネット割合(%)

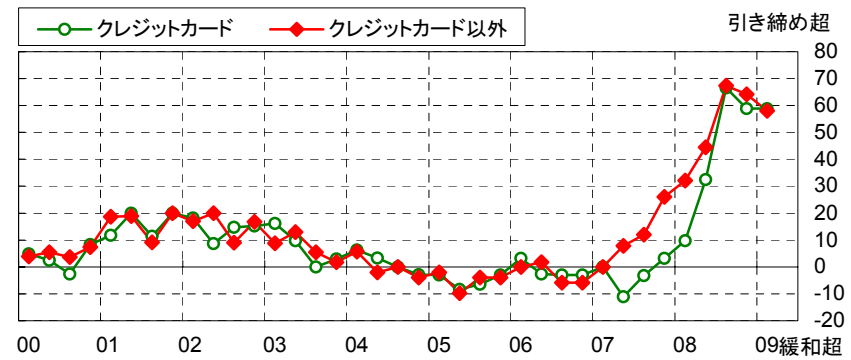


図3: 企業向け貸出基準を引き締めたネット割合(%)

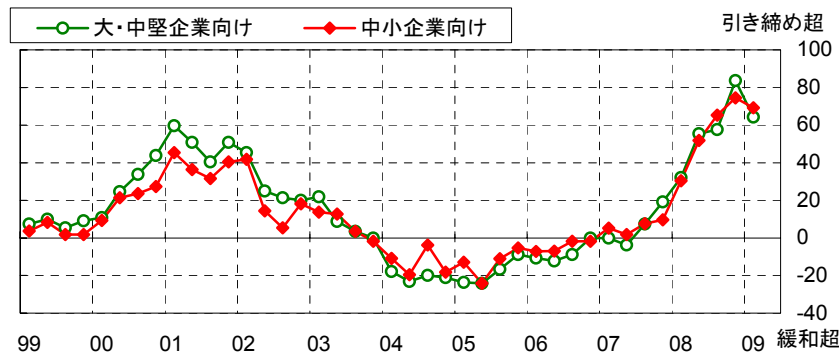
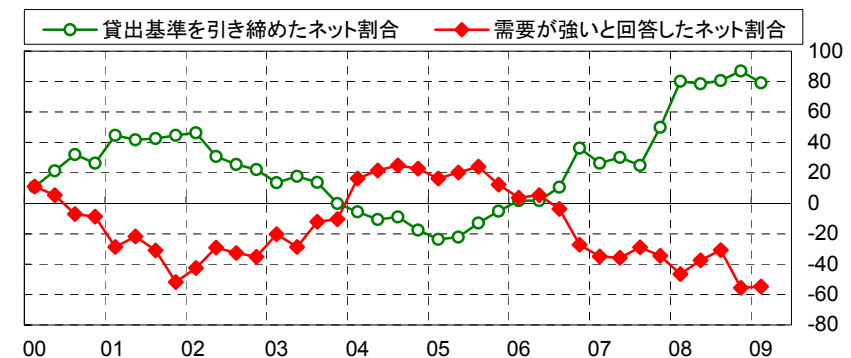


図4: 商業用不動産貸付に関する回答(%)



(出所)FRB資料より、BNPパリバ証券作成

過剰投資の調整 低迷の続く米国住宅市場

図1: S&P/ケース・シラー住宅価格指数（前年比、%）

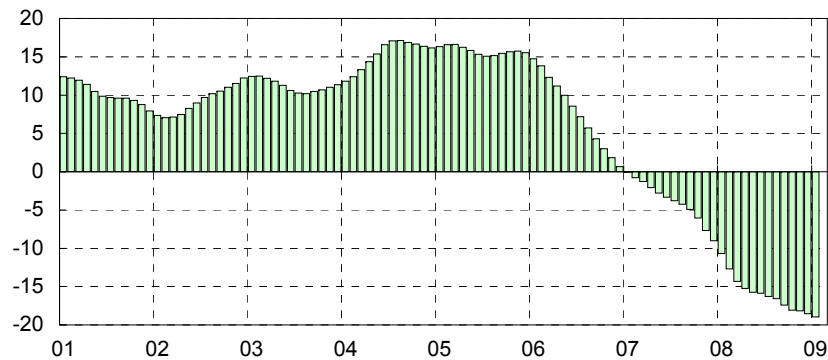


図2: 中古住宅販売戸数（年率、万戸）

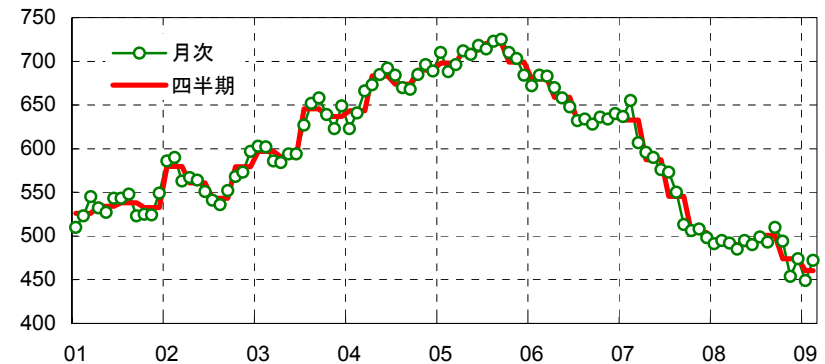


図3: 中古住宅の在庫月数

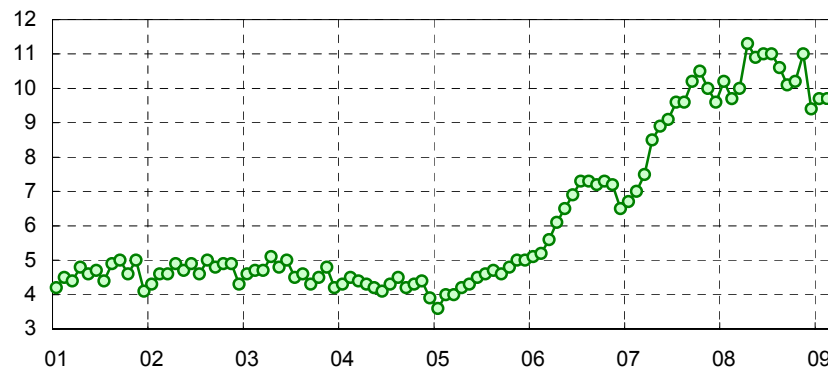
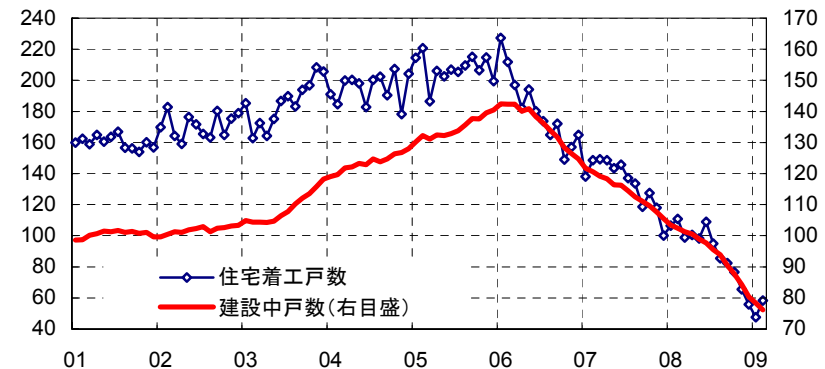


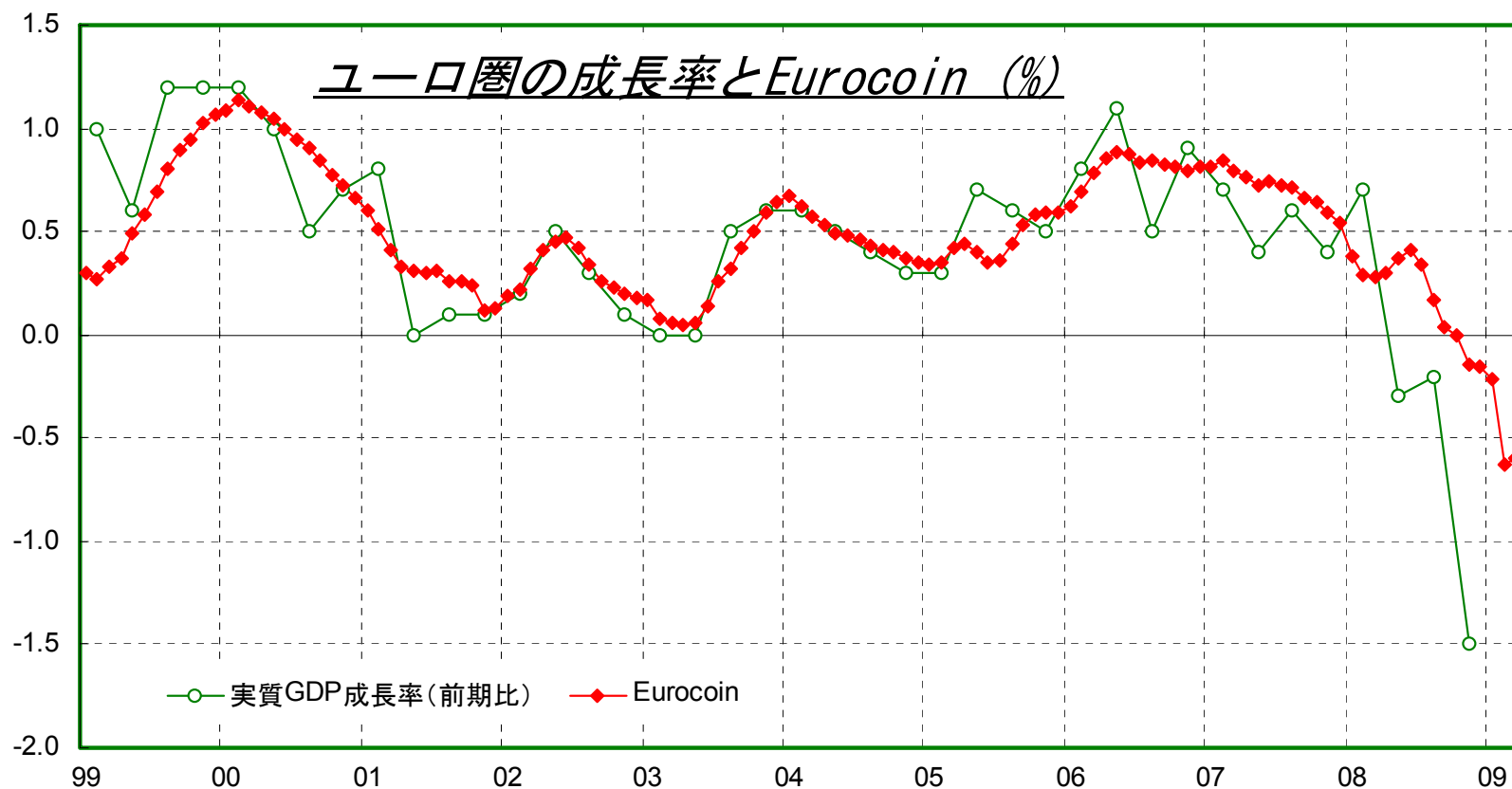
図4: 住宅着工戸数と建設中戸数（年率、万戸）



（出所）S&P、全米不動産業者協会、米国商務省資料より、BNPパリバ証券作成

急激に落ち込むユーロ圏経済

内外需共に大幅に悪化



(出所)EcoWinより、BNPパリバ証券作成

急激に悪化する欧州経済

成長を下支えしていた新興国向け輸出も急減

欧州委員会の景況感指数(DI)

図1: ドイツ

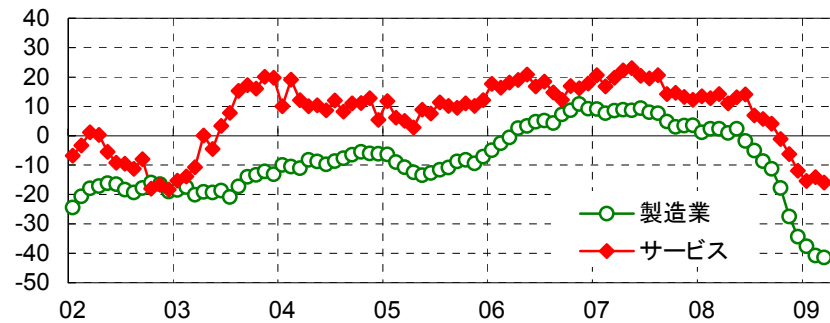


図2: フランス

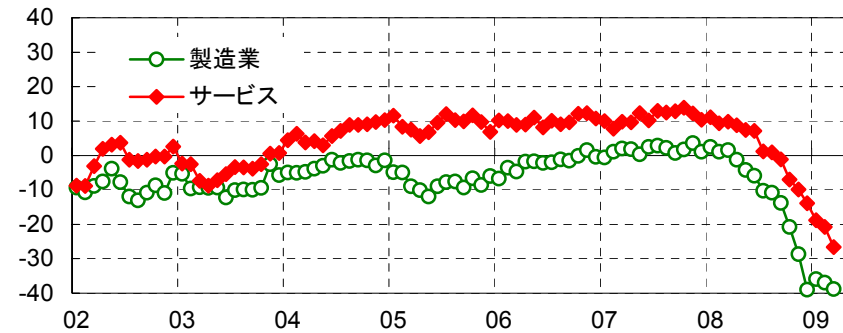


図3: イタリア

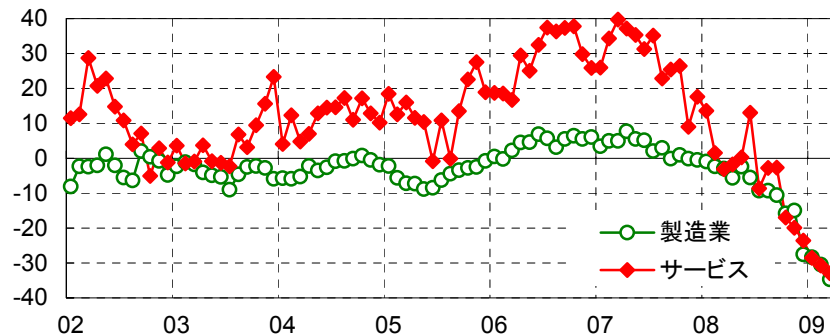
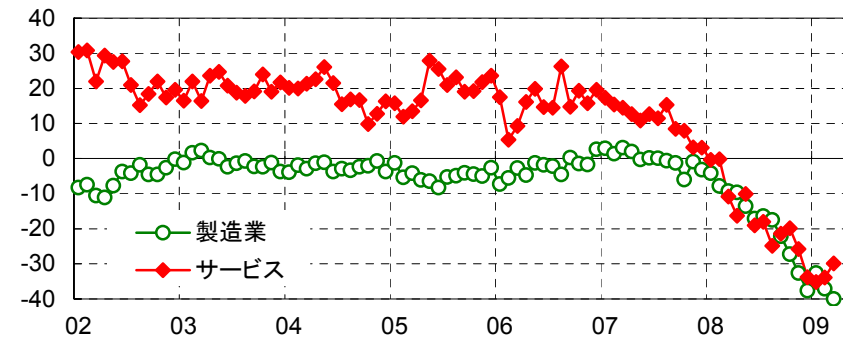


図4: スペイン



(出所)EcoWinより、BNPパリバ証券作成

欧州でも住宅バブル

図1: 住宅価格指数 (名目、2000年=100)

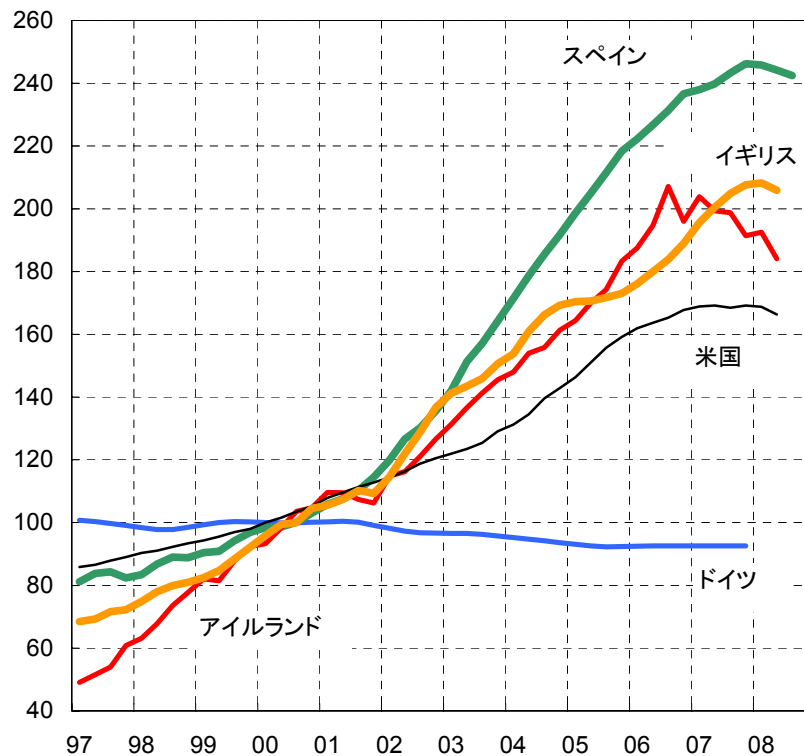
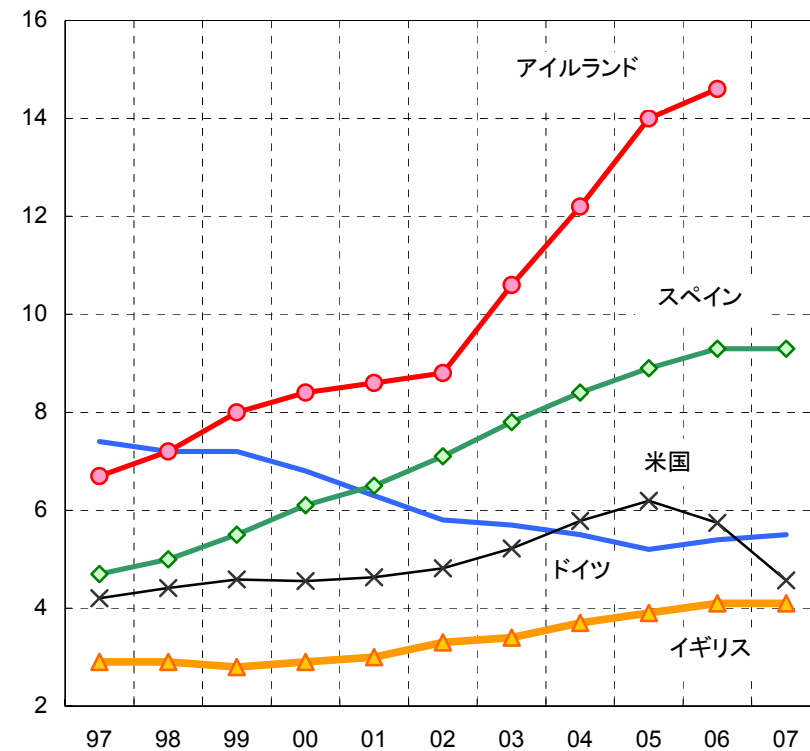
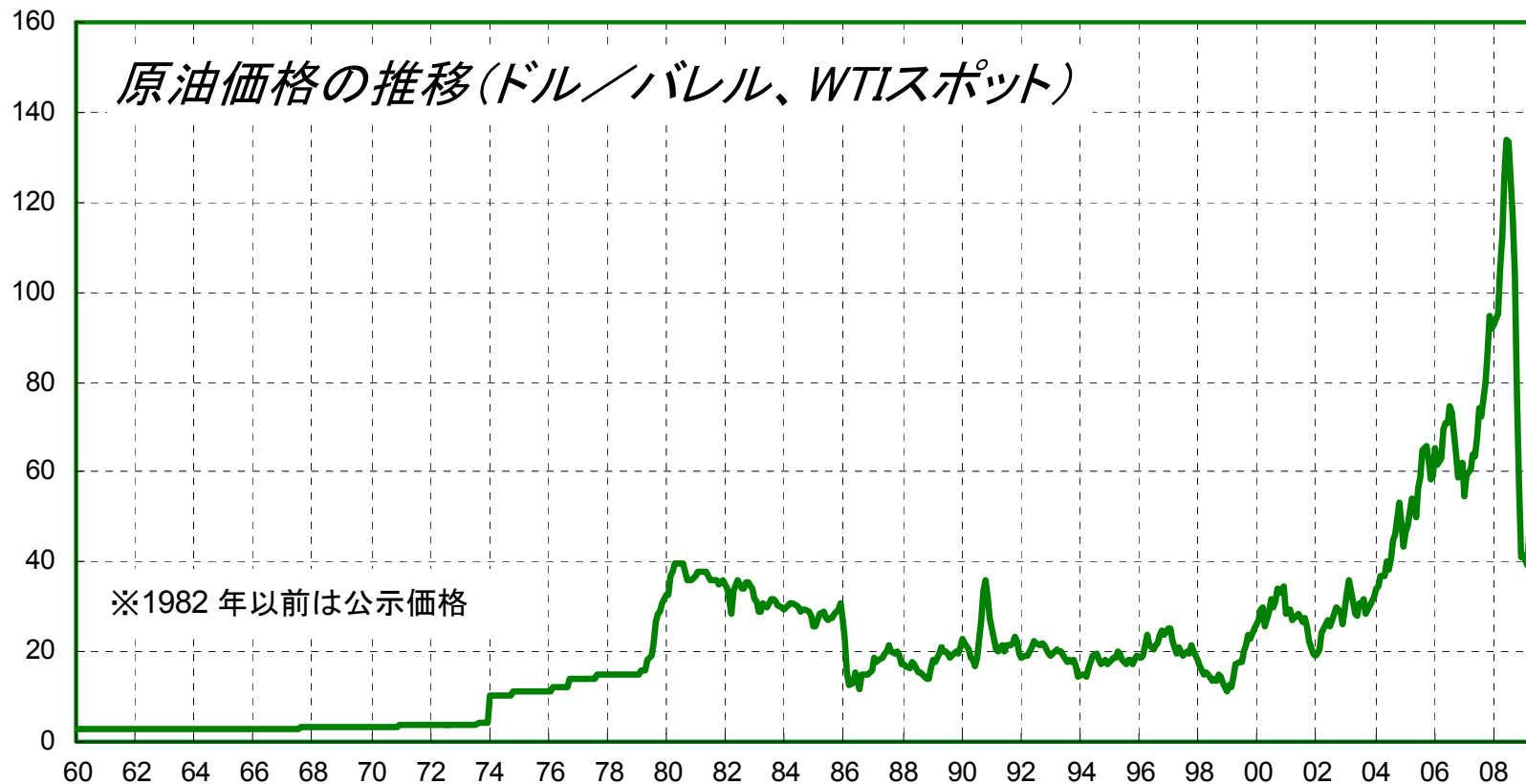


図2: 住宅投資 (GDP比、%)



(出所)OECD、EcoWinより、BNPパリバ証券作成

エネルギー・原材料価格の中長期的なトレンドは？ 世界的な分業の深化がもたらした「新しい価格体系」



(出所)Federal Reserve Bank of St. Louisより、BNPパリバ証券作成

急激な落ち込みを続ける輸出

1Qも前期比二桁減

図1: 実質輸出 (2005年=100)

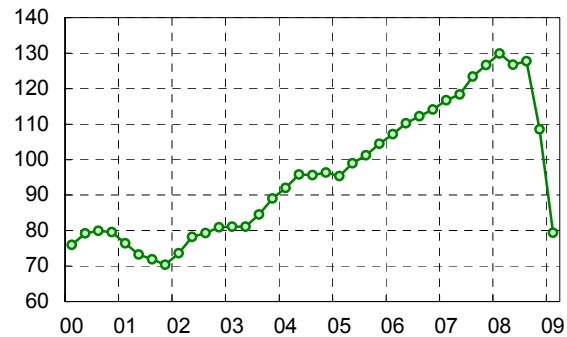


図2: 米国向け実質輸出 (2005年=100)

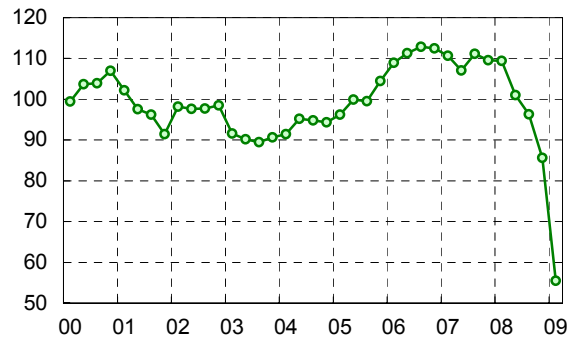


図3: EU向け実質輸出 (2005年=100)

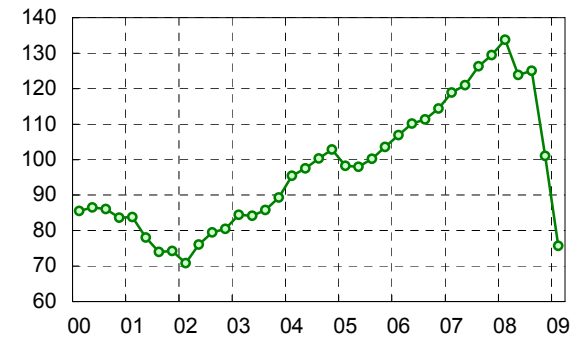


図4: アジア向け実質輸出 (2005年=100)

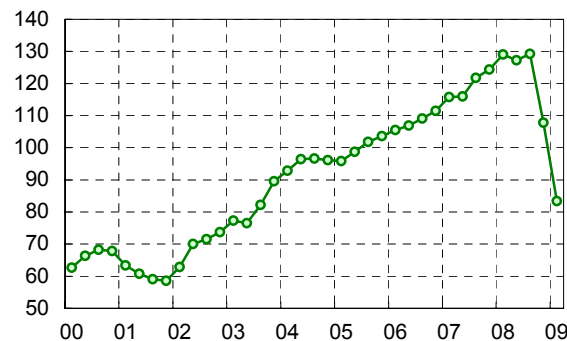


図5: 中国向け実質輸出 (2005年=100)

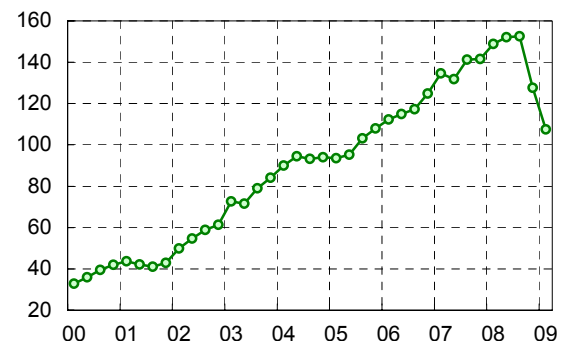
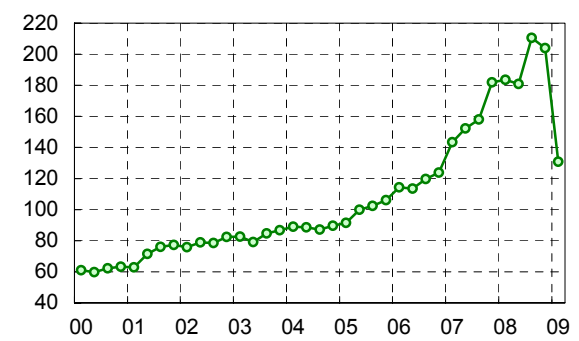


図6: 中東向け実質輸出 (2005年=100)



(注) 2009年1Qは1-2月データ

(出所) 財務省、日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

確認された在庫調整の進展

生産と在庫(2005=100)

図1: 鉱工業

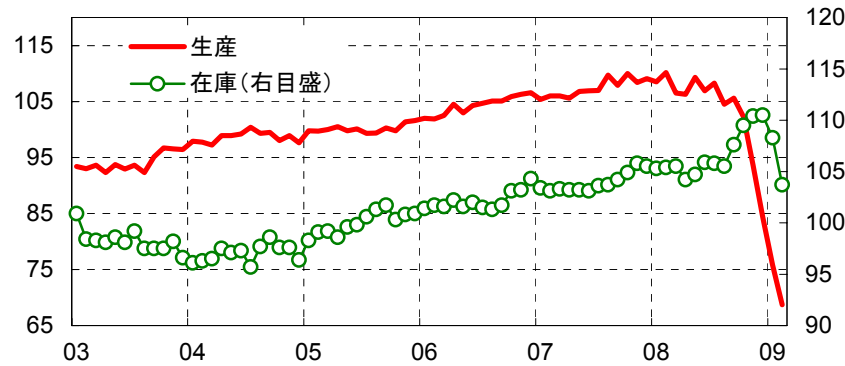


図2: 輸送機械工業(除. 鋼船・鉄道車両)

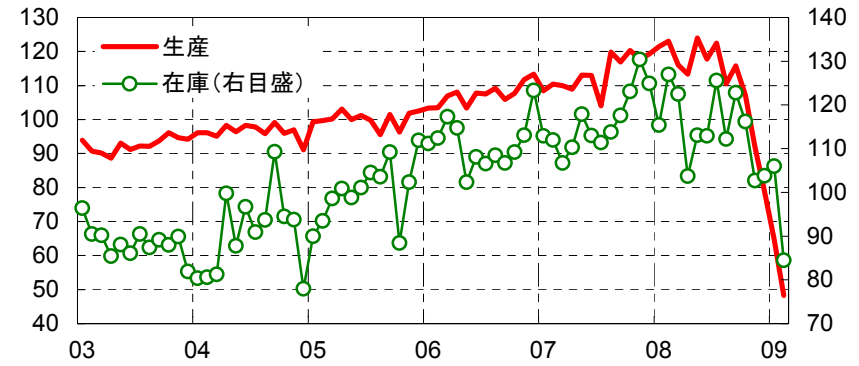


図3: 電子部品・デバイス工業

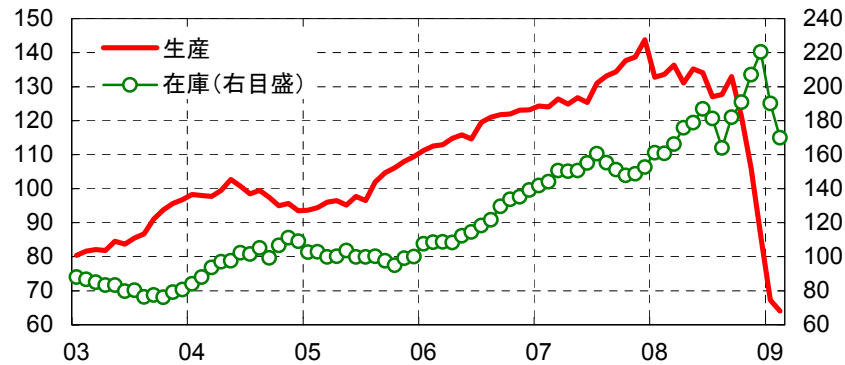
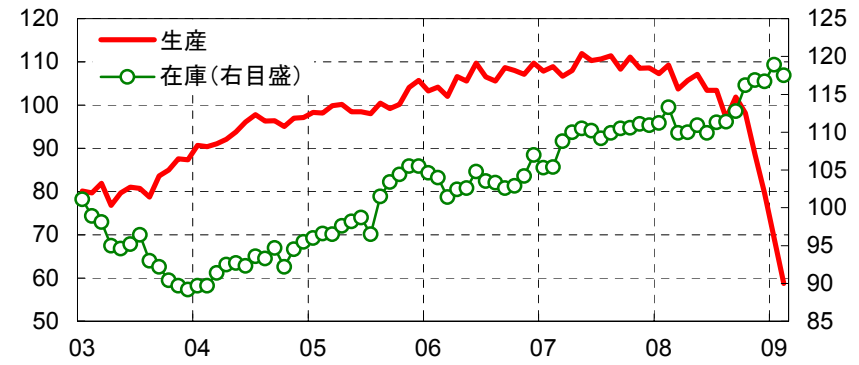


図4: 一般機械工業



(出所) 経済産業省資料より、BNPパリバ証券作成

大幅減産を背景に急激に広がる設備と雇用の過剩感

図1: 全規模・全産業の生産・営業用設備判断DI

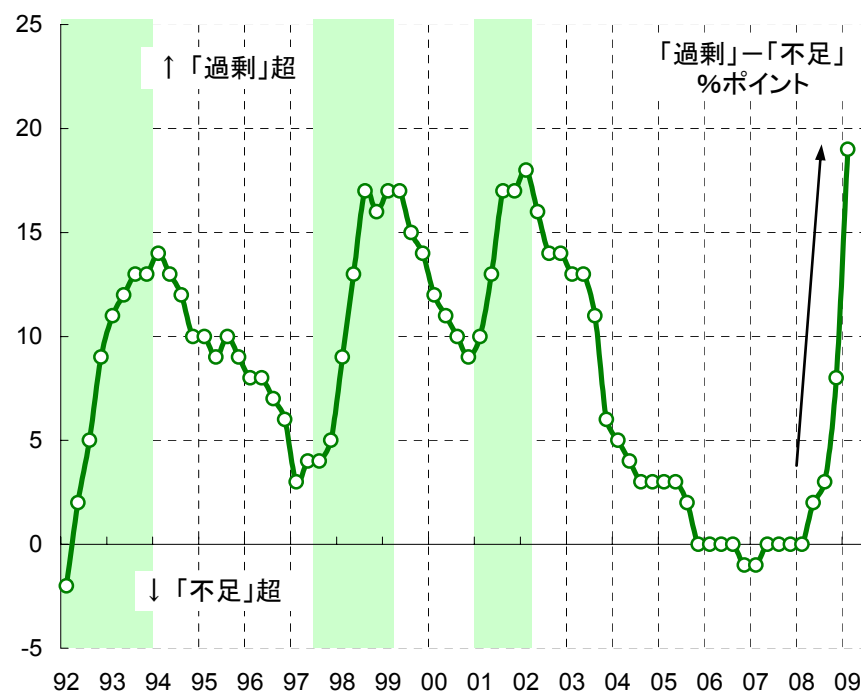
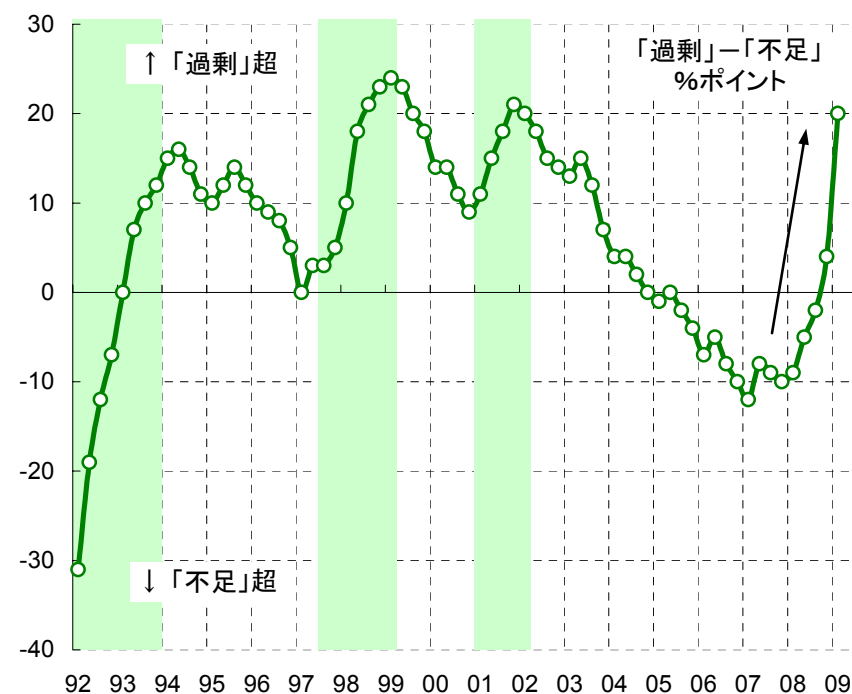


図2: 全規模・全産業の雇用人員判断DI



(出所) 日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

非正規雇用時代になって初めての景気後退 雇用調整スピードの高まり

図1: 有効求人倍率(倍)

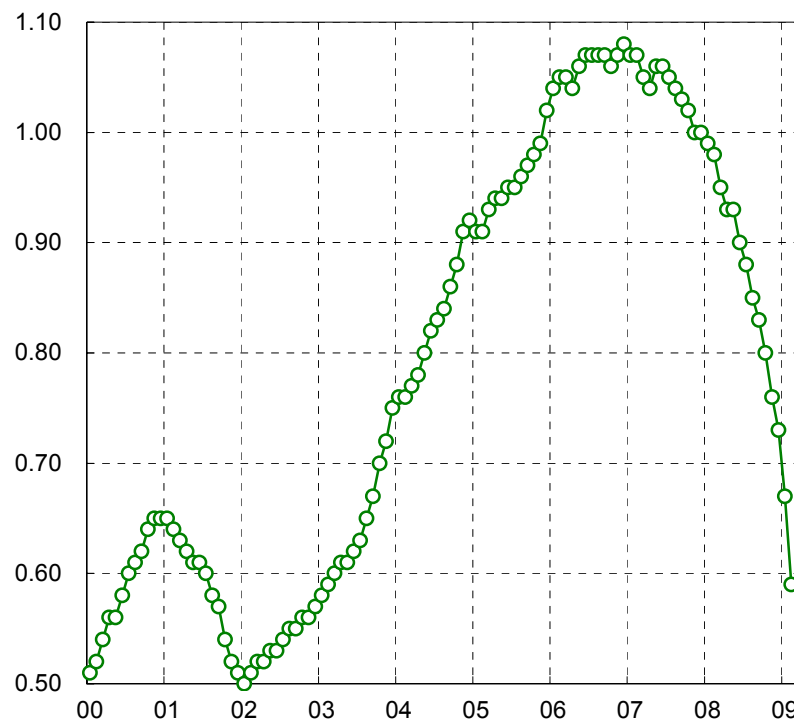
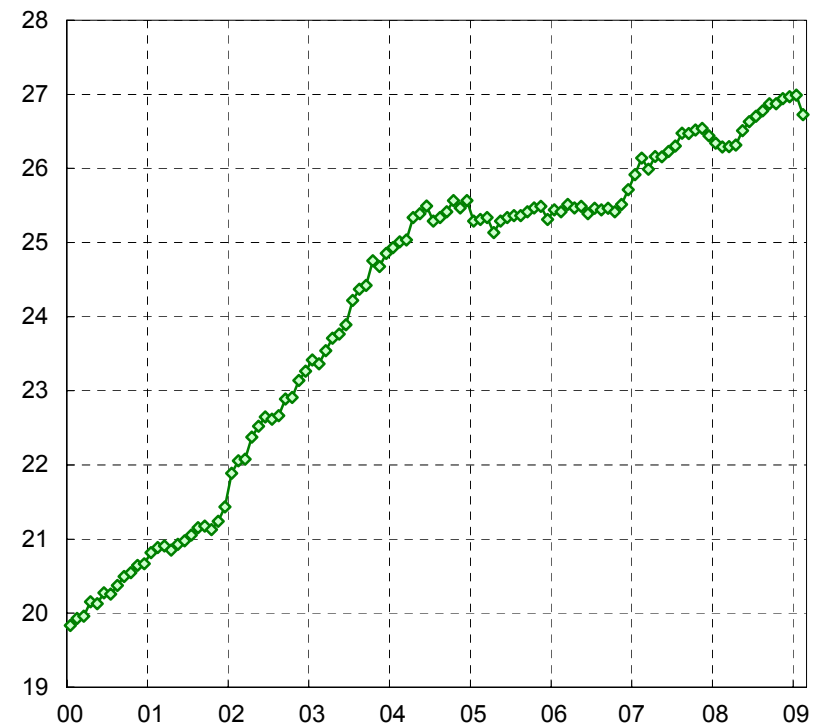


図2: パート比率 (季節調整値、%)



(出所)厚生労働省資料より、BNPパリバ証券作成

消費低迷継続

図1: 民間最終消費(季節調整値、兆円)

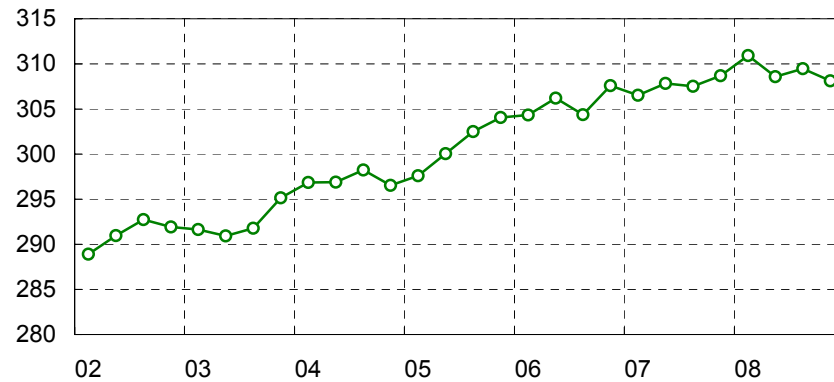


図2: 家計調査: 実質消費支出 (2005年=100、季節調整値)

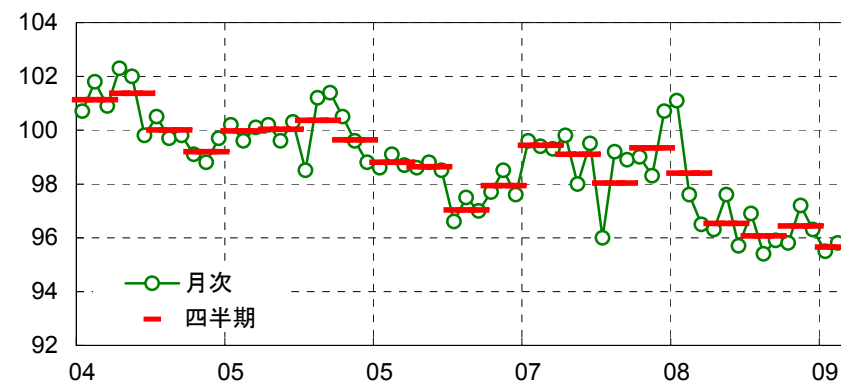


図3: 商業販売統計: 実質小売業販売 (2005年=100、季節調整値)

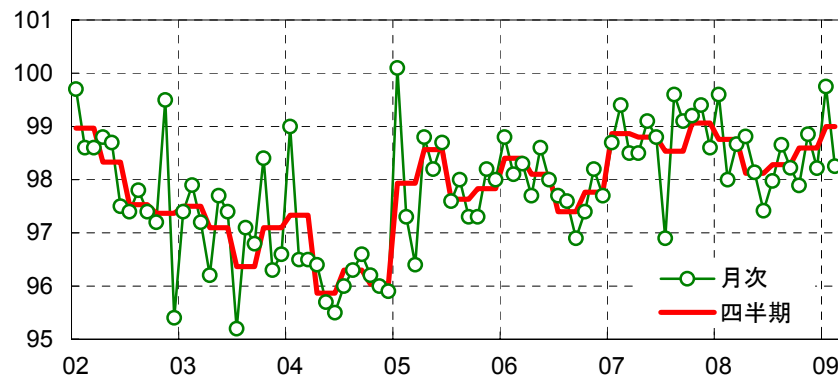
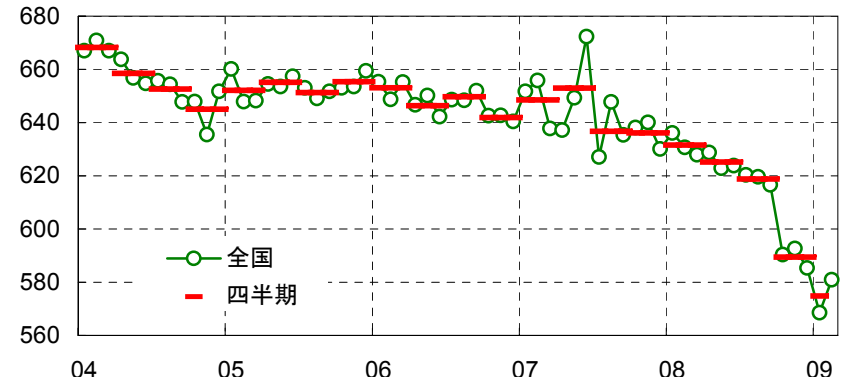


図4: 百貨店売上高 -全国-(10億円、季節調整値、全店)



(出所)内閣府、総務省、経済産業省、日本百貨店協会資料より、BNPパリバ証券作成

雇用所得環境も悪化 家計の支出行動はさらに慎重化

図1: 鉱工業生産と製造業の所定外労働時間（前年比、%）

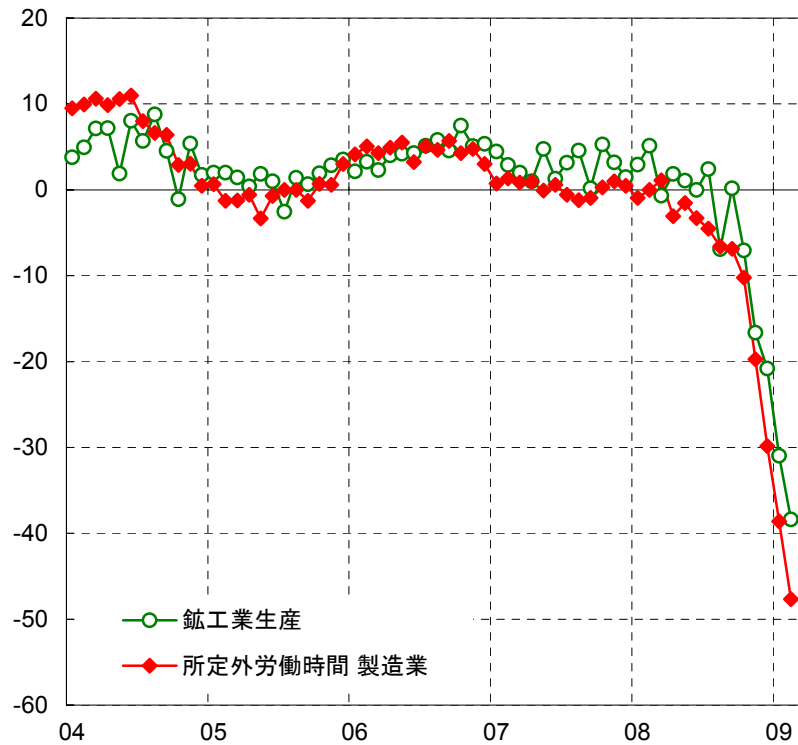
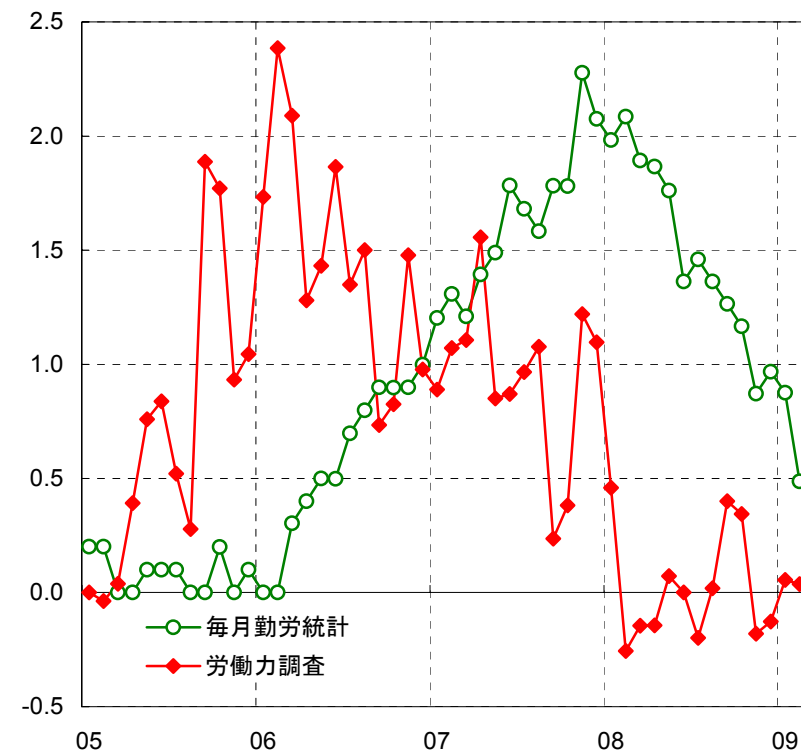


図2: 雇用者数（前年比、%）



（出所）厚生労働省、総務省、経済産業省資料より、BNPパリバ証券作成

低迷の続く住宅投資 背景は雇用所得環境の悪化

図1: 新設住宅着工戸数（年率、千戸）

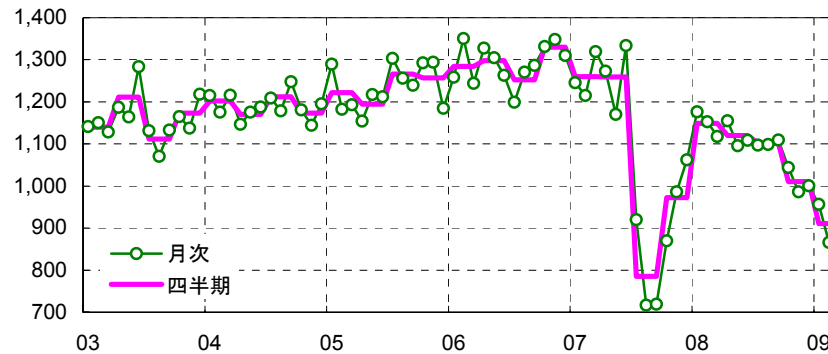


図2: 建設業活動指数・民間建築住宅（2000年=100）

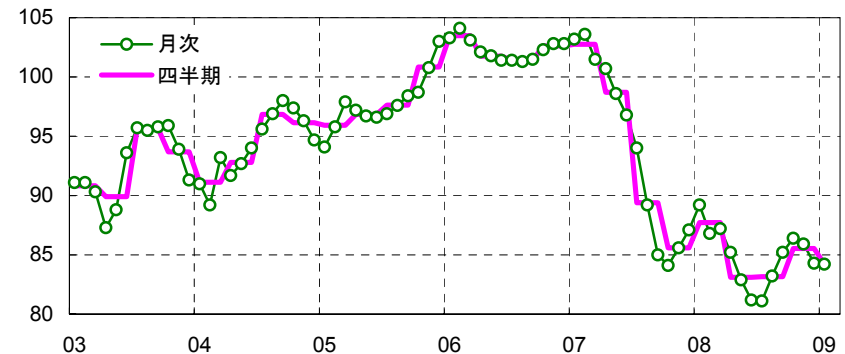


図3: マンション販売（季節調整値、千戸、首都圏+近畿圏）

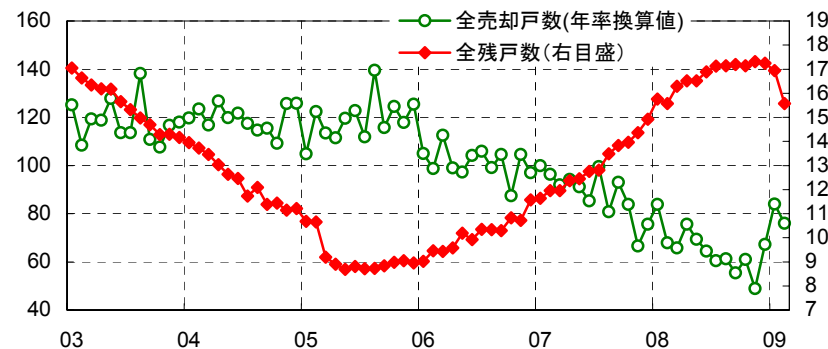
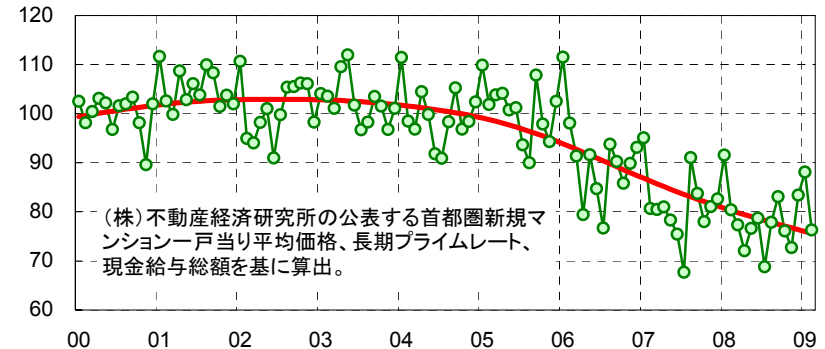


図4: マンション取得能力指数（2000年=100）



（出所）国土交通省、経済産業省、不動産経済研究所、日本銀行、厚生労働省資料より、BNPパリバ証券作成

自動車不況

自動車セクター発の生産調整が幅広い業種へと波及

図1: 自動車販売台数(年率、季節調整値、万台、軽自動車を含む)

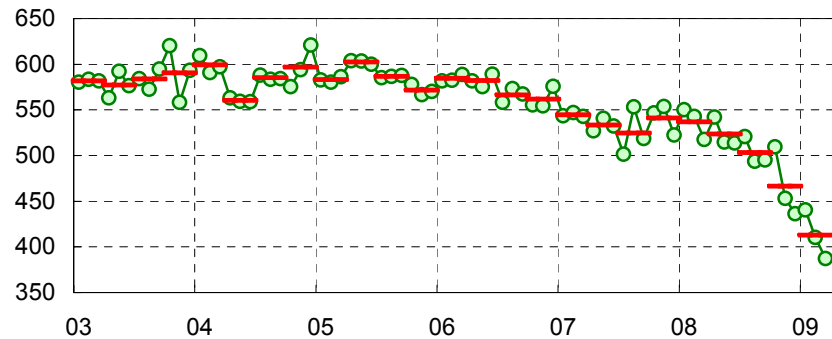


図2: 米国自動車販売(年率換算、百万台)

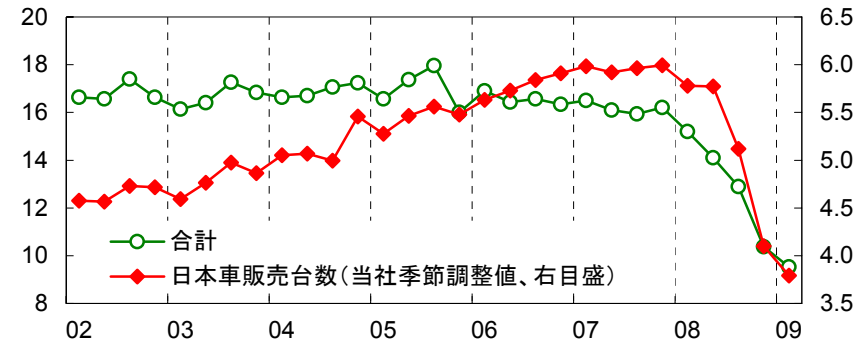


図3: 自動車輸出～完成車(2005年=100)

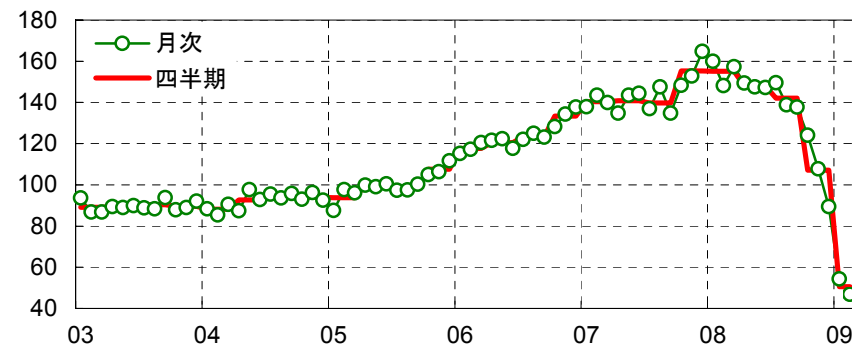
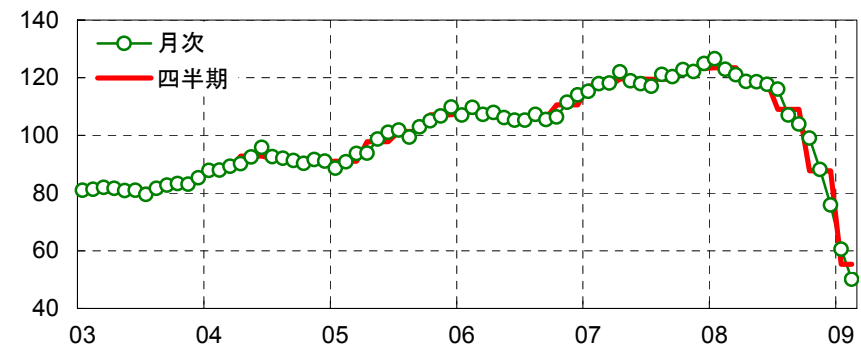


図4: 自動車輸出～部分品(2005年=100)



(出所) EcoWin、Bloomberg、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、財務省資料より、BNPパリバ証券作成

プラスの価格ショックの影響はいつ現れるか？

図1: 日本の交易損失と海外からの所得(対実質GDP比、%)

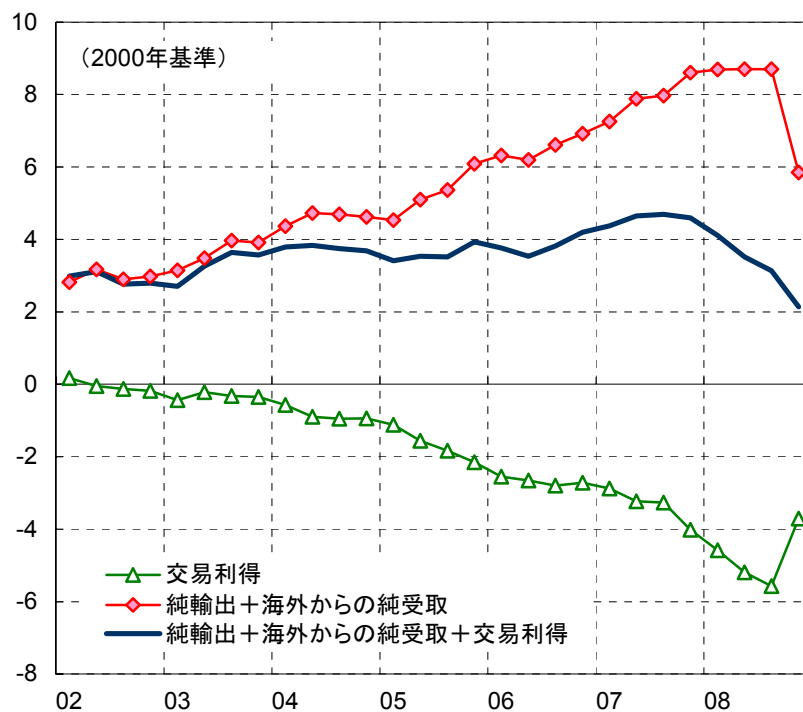
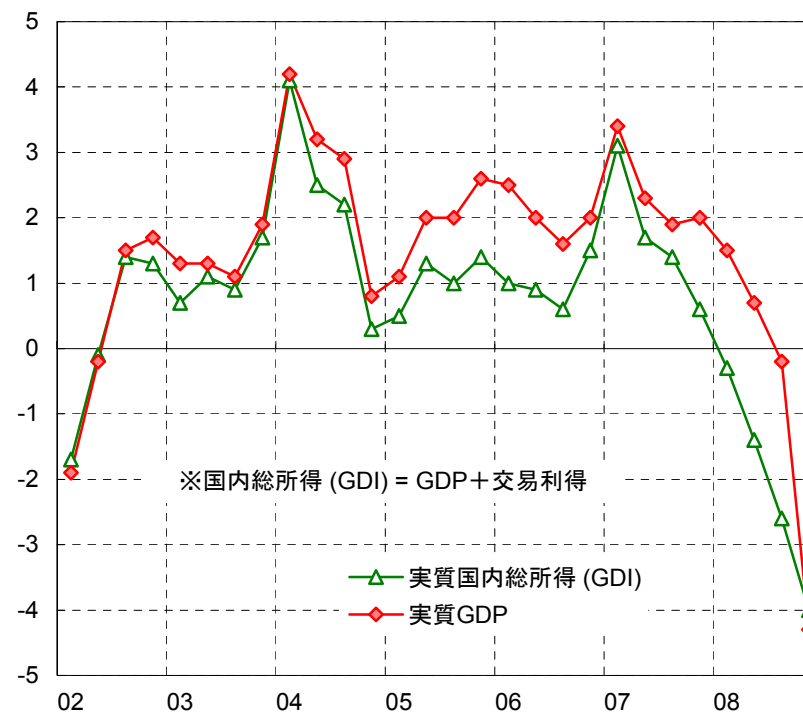


図2: 実質GDPと実質国内総所得(前年比、%)



(出所)内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

物価関連データ①

図1: CPI の推移(前年比、%)

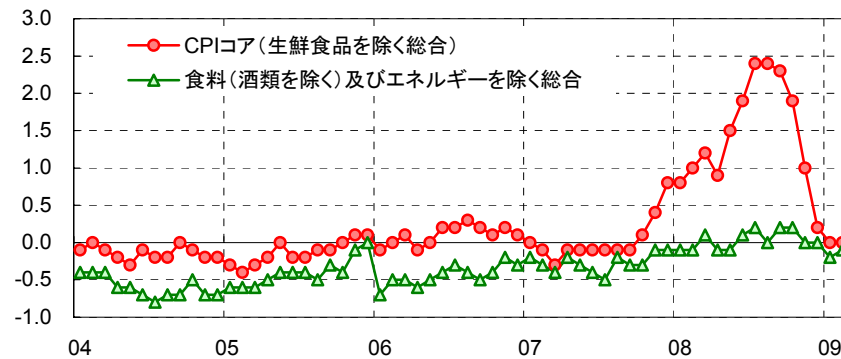


図2: CPI の推移 -食料と石油製品-(前年比、%)

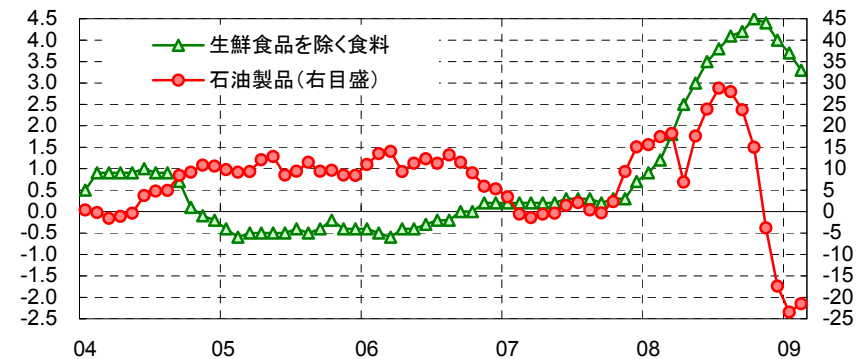


図3: 10%刈込平均CPI (前年比、%)

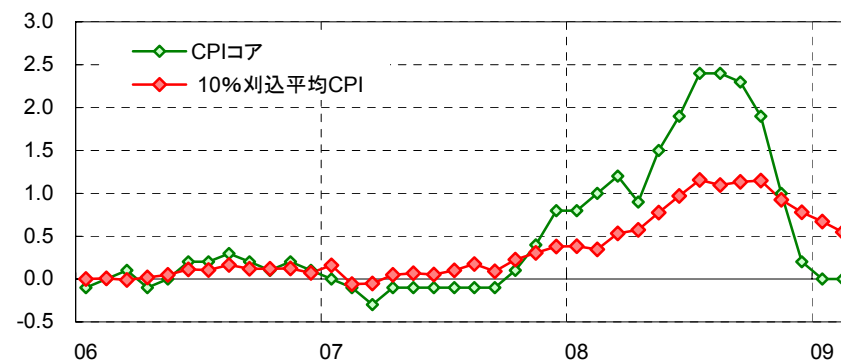
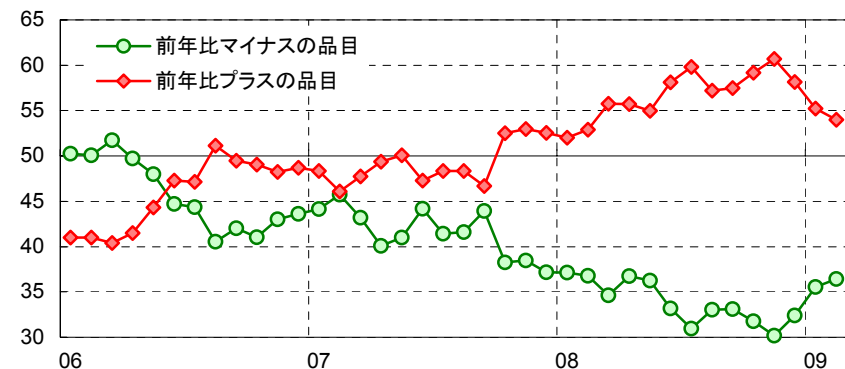


図4: CPIの前年比上昇品目と低下品目の割合(%)



(出所)総務省資料より、BNPパリバ証券作成

物価関連データ②

図1: 企業物価指数 -CGPI- (前年比、%)

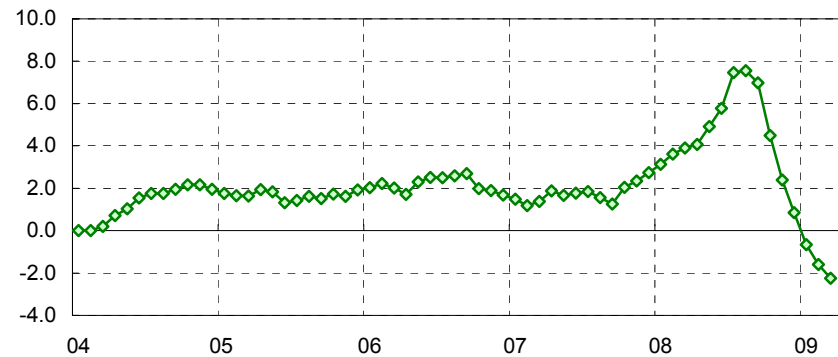


図2: 消費者態度指数～物価の見通し～ (月次、原数、%)

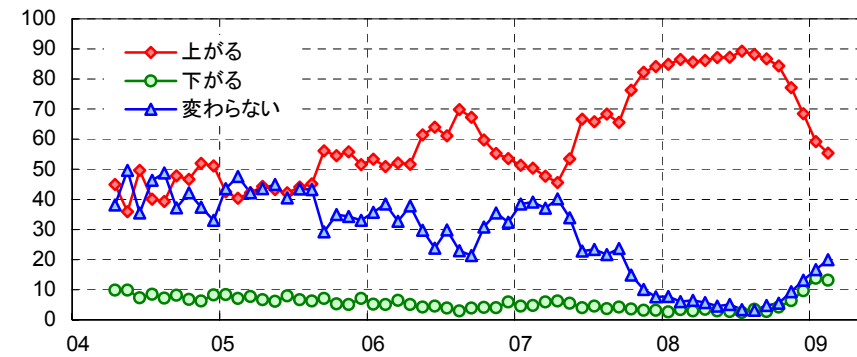


図3: GDPデフレーターと内需デフレーター (前年比、%)

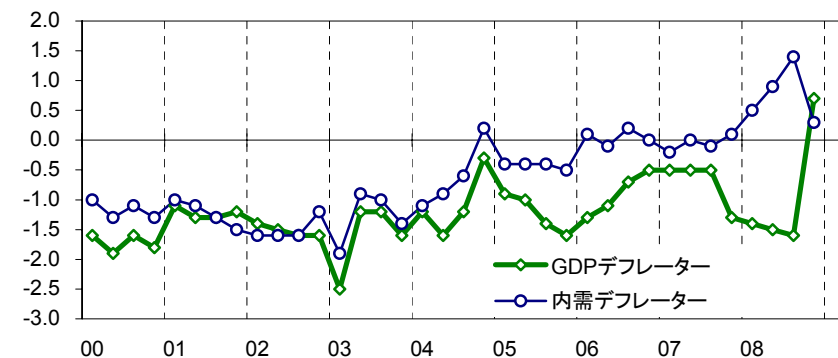
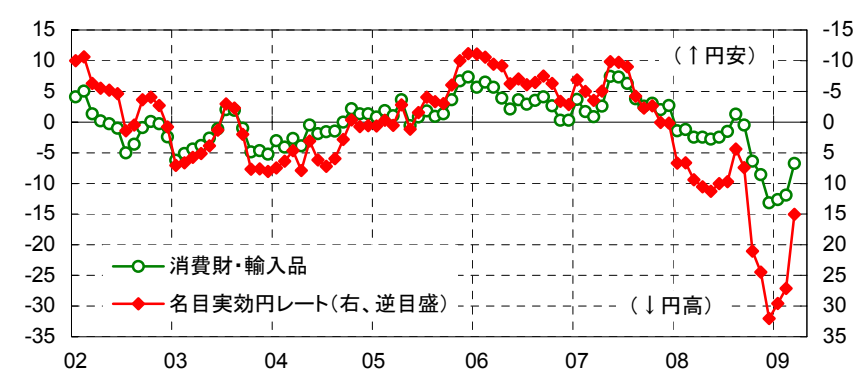


図4: 輸入消費財(CGPI)と名目実効円レート(前年比、%)



(出所)内閣府、日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

団塊世代要因が平均賃金を抑制

図1: パート比率 (季節調整値、%)

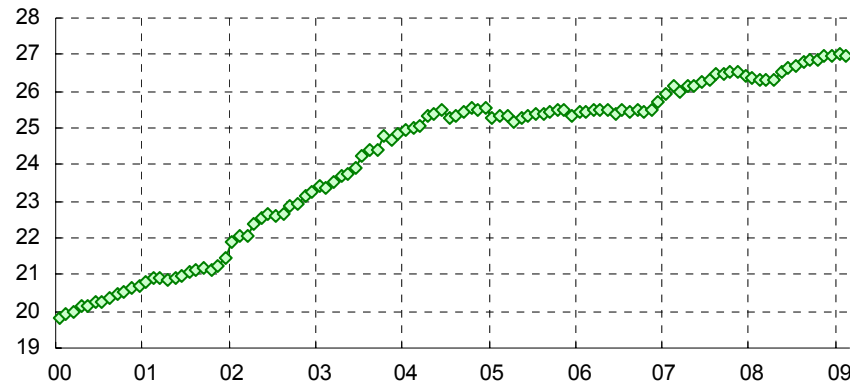


図2: 60~64歳男性の労働力率 (%)

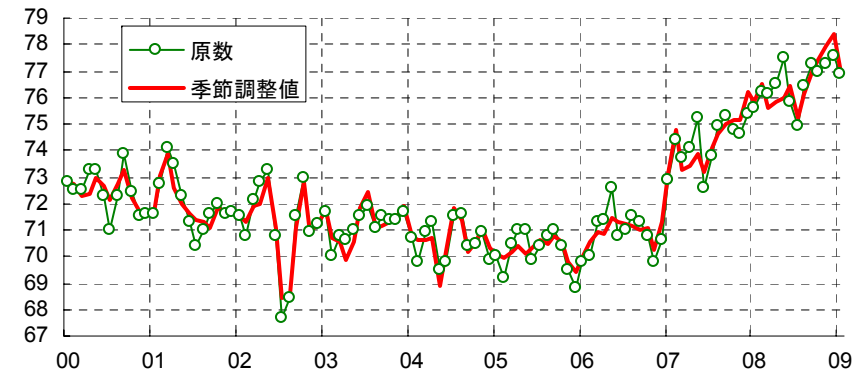


図3: 男性の年齢階層別所定内給与 (千円、横軸は年齢階層)

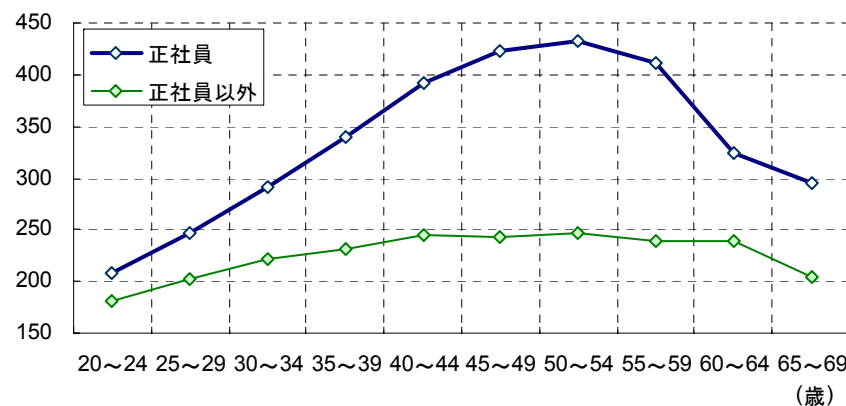
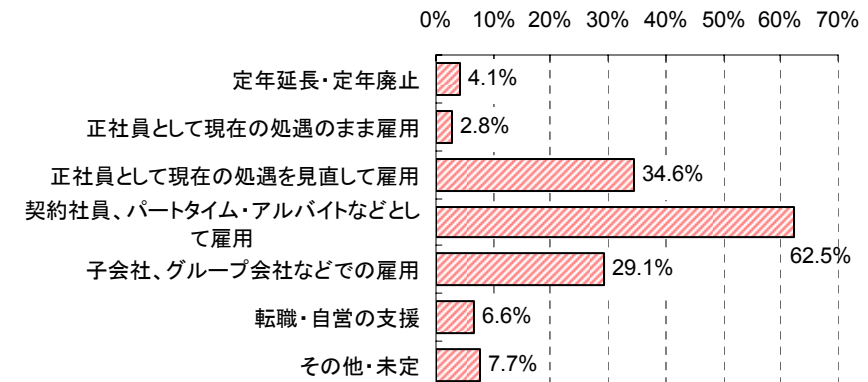


図4: 団塊世代の雇用者の年金支給開始年齢までの雇用方針 (複数回答)



(出所)厚生労働省、総務省、内閣府資料より、BNPパリバ証券作成

米国の長期金利は上昇を続けるか？

デフレ対策成功なら長期金利は上昇、失敗なら低下

図1: 米国の10年債利回り(%)

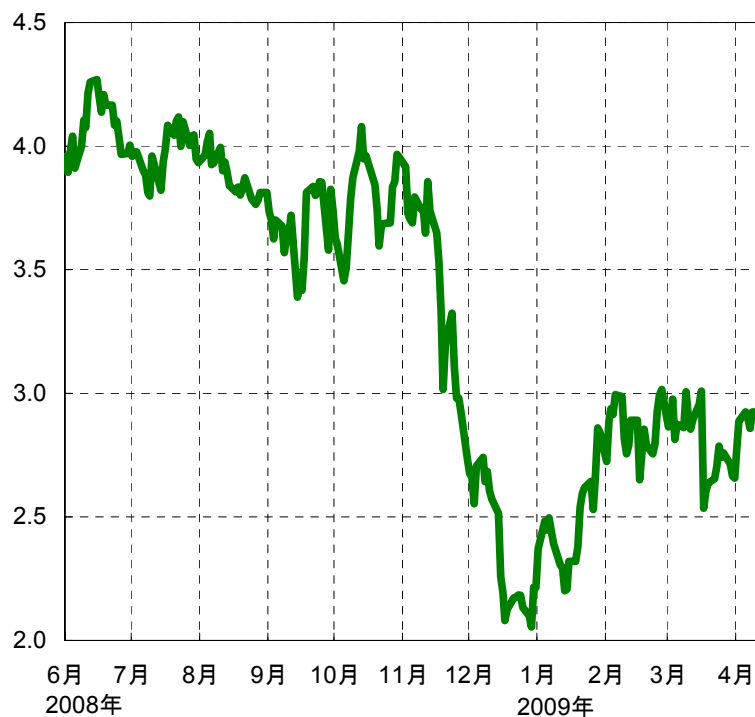


図2: 日本の長期金利と政策金利(%)



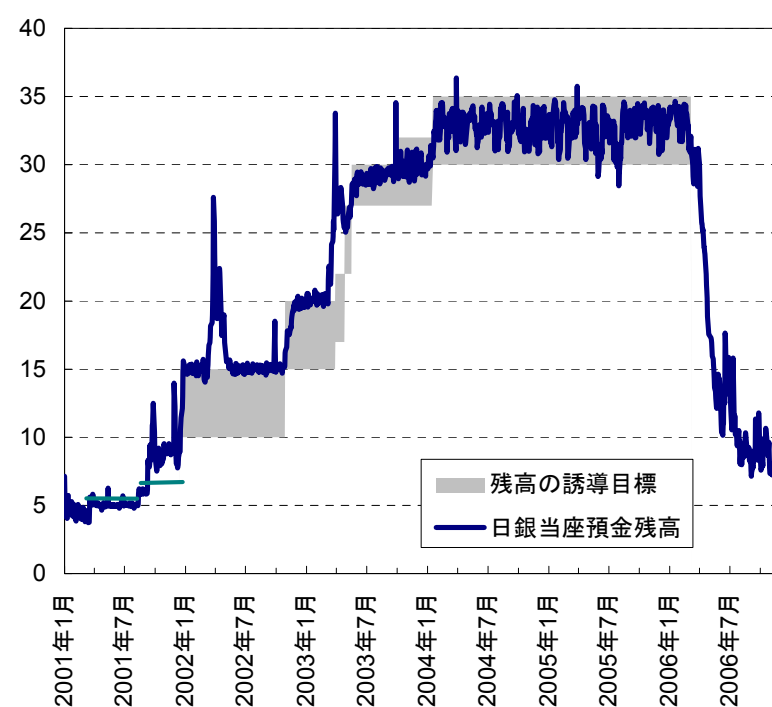
(出所) Bloomberg、日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

大きかった2003年の量的緩和と円売り介入の効果

図1: 実質実効円レート(1973年3月=100)



図2: 日銀当座預金残高(兆円)



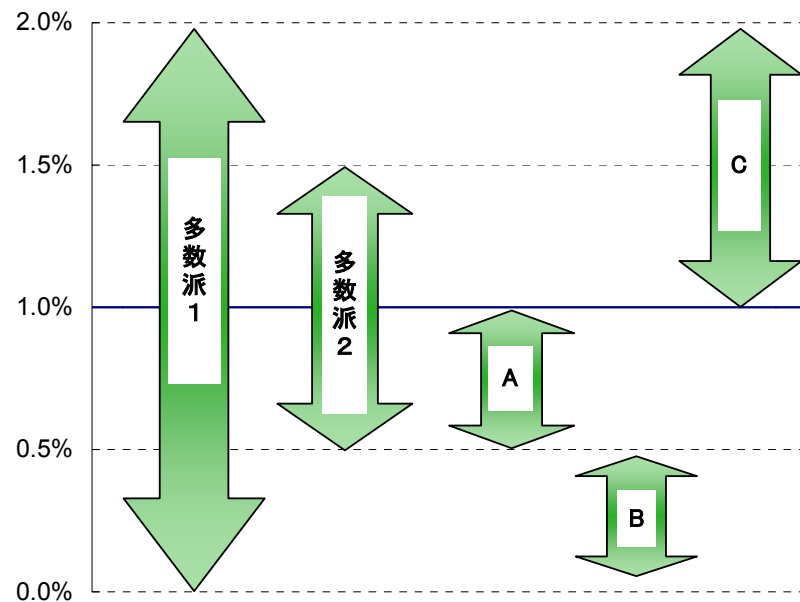
(出所) Bloomberg, 日本銀行資料より、BNPパリバ証券作成

「中長期的な物価安定の理解」の分布

1%を目標とするフレキシブル・インフレーション・ターゲット？

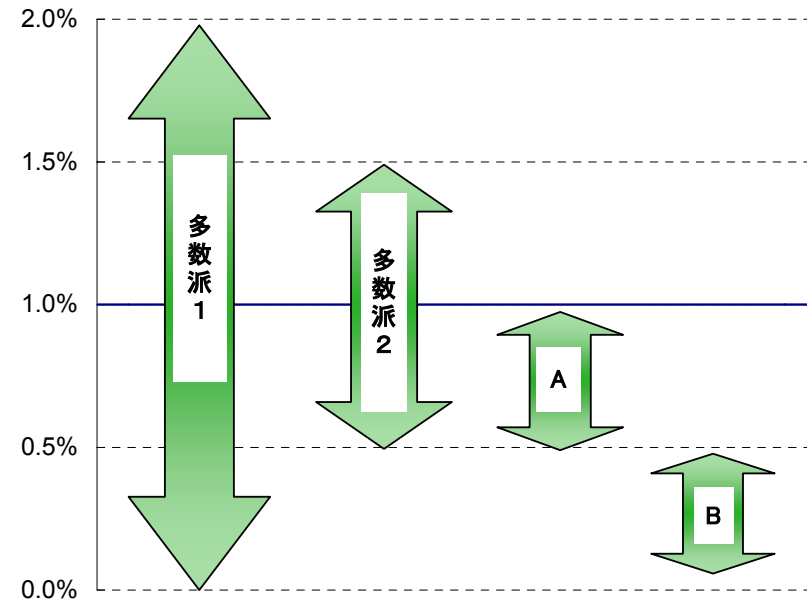
「中長期的な物価安定の理解」の分布

2007年4月展望レポート



多数派 : 1%を中心値として上下0.5%ないし1%程度の範囲
政策委員A : 0.5~1%
政策委員B : 1%よりもゼロに近いプラスの値を中心
政策委員C : 1~2%程度

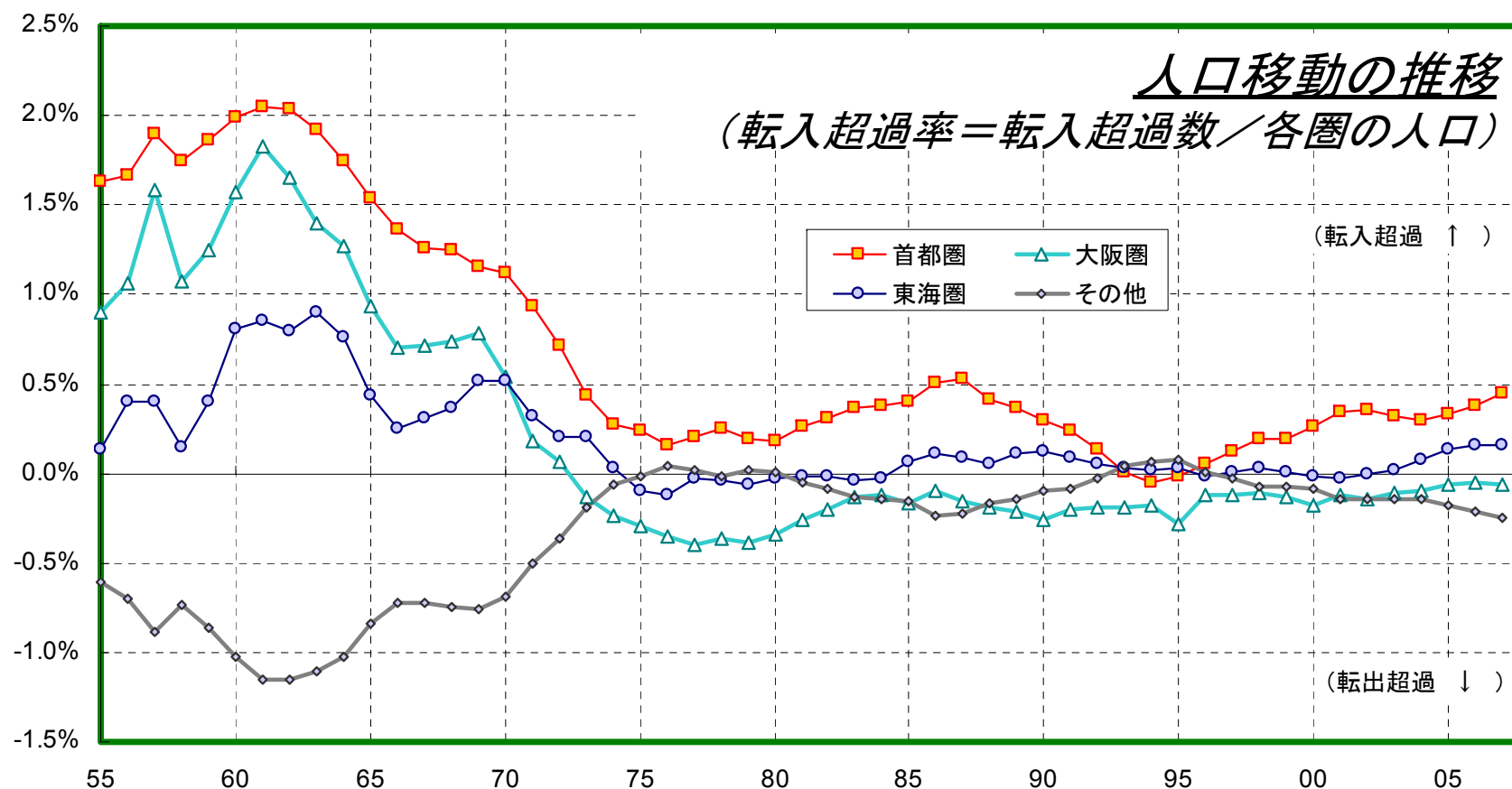
2008年4月展望レポート



多数派1 (2名) : 1%を中心値として上下1%の範囲内
多数派2 (3名) : 1%程度を中心値として上下0.5%の範囲内
政策委員A : 0.5~1%
政策委員B : 1%よりもゼロ%に近いプラスを中心

(出所) 日本銀行資料(2007年4月27日、2008年4月30日議事要旨)より、BNPパリバ証券作成

高度成長期終了後、2度目の「労働移動活性期」 「国土の均衡ある発展」政策の放棄が背景だが...



(出所)総務省資料より、BNPパリバ証券作成

放棄された予算編成の5原則？

原則1: 民需主導の経済成長を目指す。景気を支えるために、官で需要を積み増す政策は採らない。

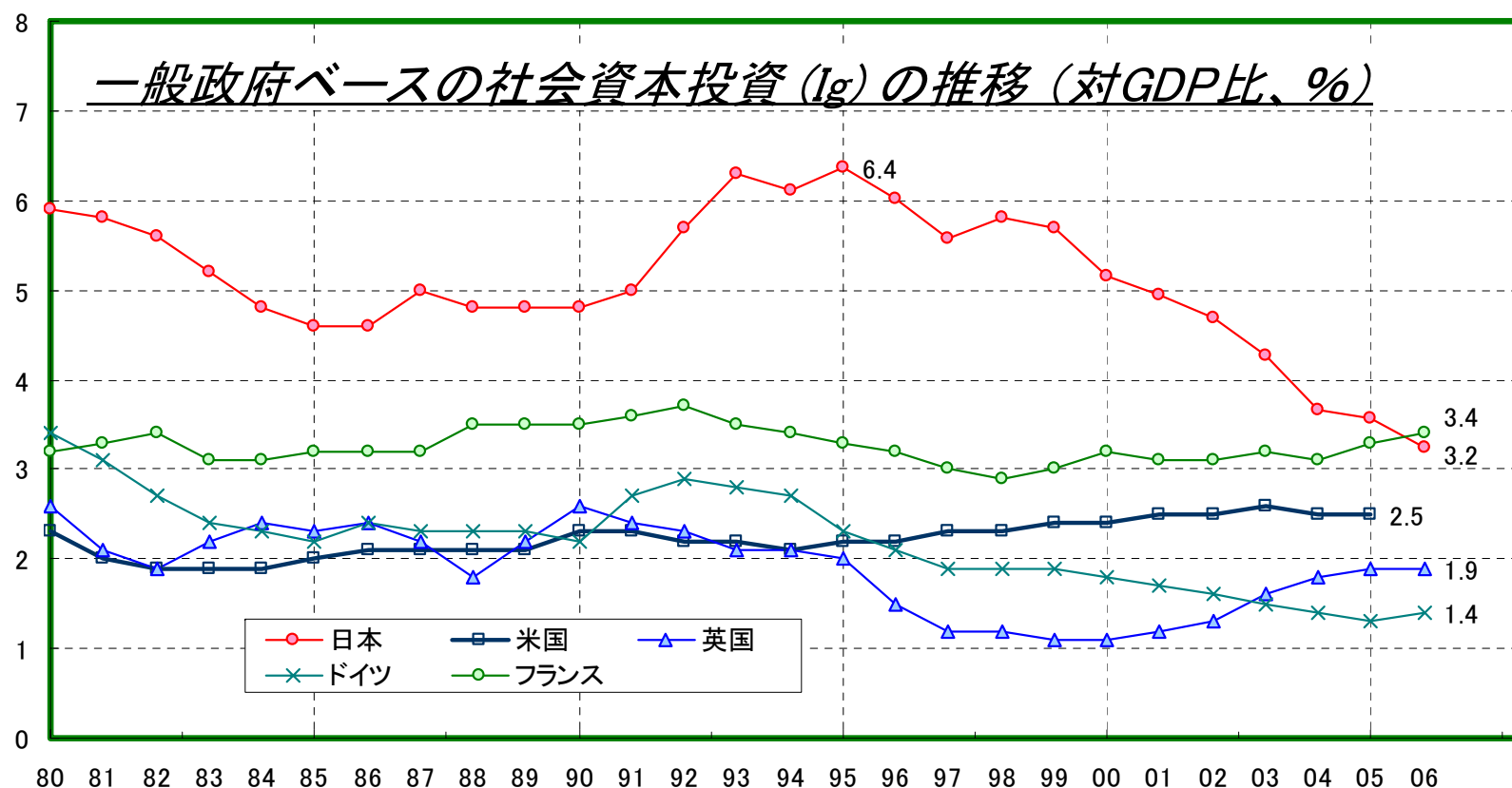
原則2: 税の自然増収は安易な歳出増に振り向けず、将来の国民負担の軽減に向ける。

原則3: 経済成長と財政健全化を両立させるため、中期的な財政管理を重視。税収の増える好況期に健全化のペースを速める一方、税収の落ち込む不況期にはペースを抑制し、柔軟に健全化に取り組む。

原則4: 新たに必要な歳出を行うときは、原則として他の経費の削減で対応。

原則5: 国民への説明責任の徹底。

諸外国の公共投資のGDP比率は低い 多くはすでに建設された社会インフラを維持するための更新投資



(出所) 財務省資料より、BNPパリバ証券作成 (注) 日本は年度ベース、諸外国は暦年ベース

日本の長期金利はなぜ安定しているのか？

1. 長期金利が低位安定を保っている最大の要因：
政府が財政規律を保っていること、民間もそのように認識していること
2. リカーディアン型政府VS非リカーディアン型政府：
日本はどっち？
3. 金融政策同様、財政政策も人々の予想に働きかけることが重要

名目成長率と名目金利はどちらが高いか？ ディフィシット・ギャンブル

米国の名目成長率と10年債利回り（％）

	過去10年	過去30年	過去50年	過去70年
(1)名目成長率	5.4	7.0	7.1	7.7
(2)10年国債利回り	5.0	7.6	6.7	5.4
(1)-(2)	0.4	-0.5	0.4	2.3

（出所）米商務省、Ecowinより、BNPパリバ証券作成

30年後の日本人は貧しいか？

労働投入量と労働生産性、実質成長率（年率、％）

（年率、％）	労働投入量 増加率 ①	労働生産性 上昇率 ②	実質成長率 ③＝①＋②
71～80年	0.3	4.1	4.4
80～90	0.8	3.2	3.9
90～00	-0.6	1.9	1.2
00～10	-0.5	2.0	1.5
10～20	-0.6	2.0	1.4
20～30	-0.7	2.0	1.3
30～40	-1.1	2.0	0.9
40～50	-1.1	2.0	0.9

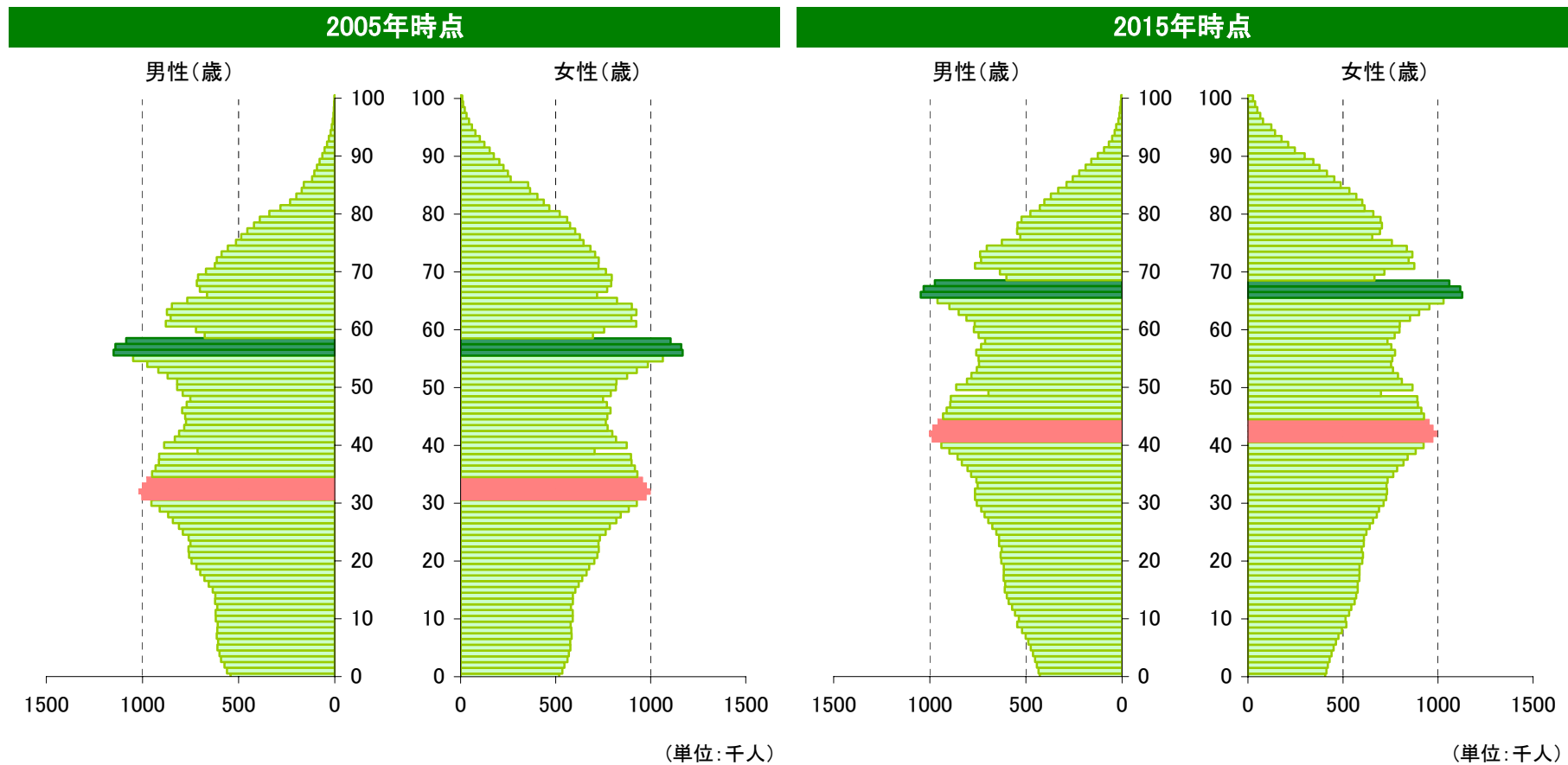
（注）労働投入量＝総労働時間×就業者、労働生産性は時間当たり

労働投入量と労働生産性、実質成長率（年率、％）

	71→01年	01→31年
実質成長率（年率、％）	3.1	1.4
GDP（倍）	2.5	1.5
一人当たりGDP（倍）	2.1	1.7
就業者一人当たりGDP（倍）	2.0	1.8
人口（倍）	1.2	0.9
就業者（倍）	1.3	0.8

（出所）国立社会保障・人口問題研究所、内閣府、厚生労働省、総務省資料より、BNPパリバ証券作成

2007～2009年に退職時期を迎える「団塊の世代」

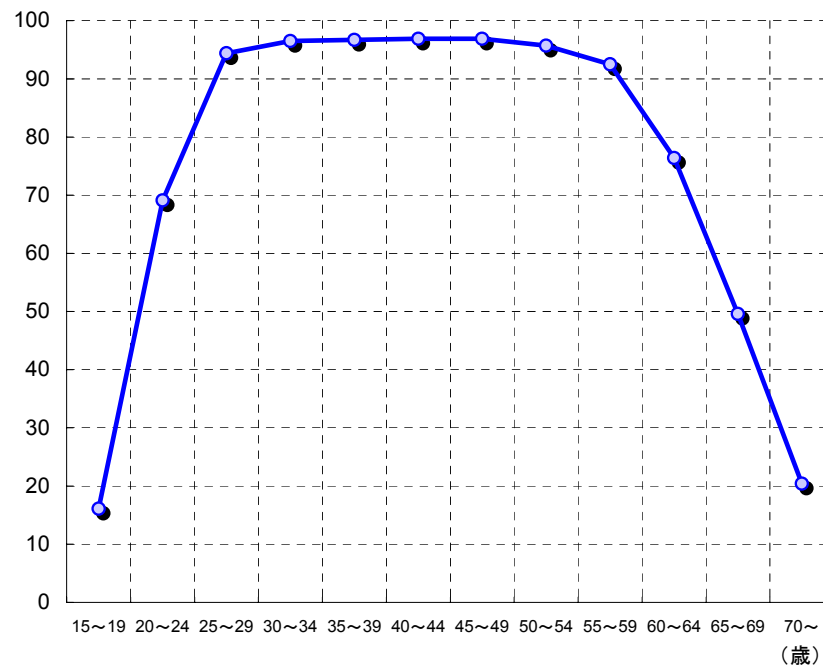


(出所) 国立社会保障・人口問題研究所資料より、BNPパリバ証券作成

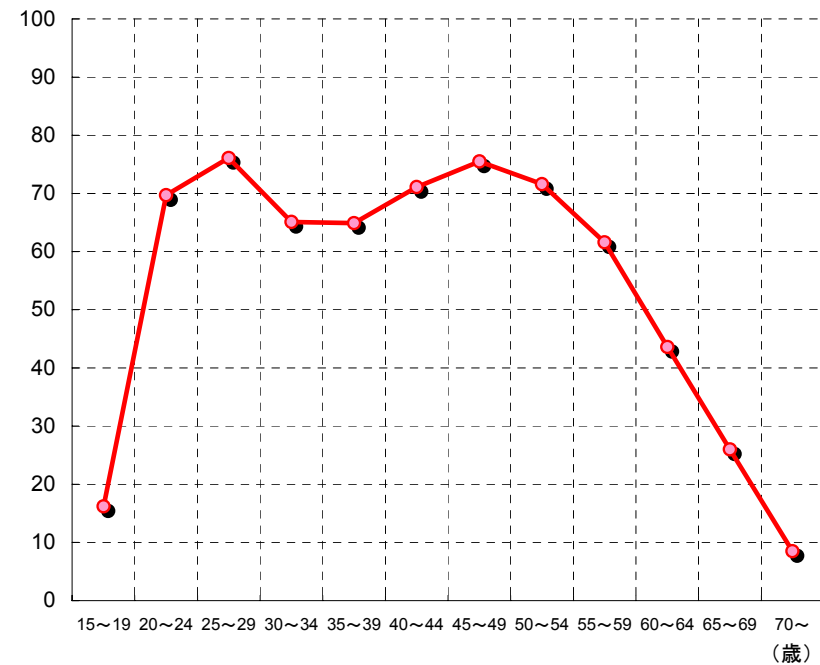
男性の労働力率

55～59歳 93%、60～64歳 76%、65～69歳 50%

労働力率(%) : 男性 (2008年)



労働力率(%) : 女性 (2008年)



(出所)総務省資料より、BNPパリバ証券作成

日米欧の成長率・物価・金利の見通し

日米欧の成長率・物価・金利の見通し (%)

日本	2008				2009				2010			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
実質GDP (前期比)	0.3	-1.2	-0.4	-3.2	-3.4	-0.8	-0.2	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.1
(前期比年率)	1.4	-4.5	-1.4	-12.1	-13.1	-3.0	-0.9	-0.6	-0.6	0.0	0.5	0.3
CPIコア (前年比)	1.0	1.5	2.3	1.0	-0.1	-0.9	-2.1	-1.5	-1.3	-1.4	-1.4	-1.4
米国型CPIコア (前年比)	0.0	0.0	0.1	0.1	-0.3	-0.6	-0.8	-1.1	-1.3	-1.4	-1.5	-1.5
10年国債	1.28	1.60	1.47	1.17	1.35	1.20	1.10	1.30	1.40	1.50	1.60	1.50
オーバーナイト金利・誘導目標	0.50	0.50	0.50	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
米国												
実質GDP (前期比年率)	0.9	2.8	-0.5	-6.3	-6.2	-3.9	-2.1	-0.5	-0.6	1.3	1.5	2.1
CPI (前年比)	4.1	4.4	5.3	1.6	-0.2	-1.8	-2.4	0.7	1.7	2.3	1.3	0.1
CPI コア (前年比)	2.4	2.3	2.5	2.0	1.7	1.5	1.0	1.0	0.6	0.1	-0.5	-1.0
10年国債	3.41	3.97	3.83	2.22	2.67	2.25	2.25	2.50	2.75	3.00	3.25	3.50
FFレート	2.25	2.00	2.00	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25	0~0.25
ユーロ圏												
実質GDP (前期比)	0.6	-0.2	-0.2	-1.6	-1.7	-0.7	-0.4	-0.2	-0.2	0.0	0.1	0.2
HICP (前年比)	3.4	3.7	3.8	2.3	1.0	-0.2	-0.9	0.0	0.4	0.6	0.6	0.4
HICPコア (前年比)	1.8	1.7	1.8	1.9	1.6	1.3	0.9	0.7	0.2	0.0	-0.2	-0.3
10年国債	3.98	4.61	4.00	2.95	2.99	2.75	2.50	2.50	2.75	2.75	3.00	3.25
政策金利	4.00	4.00	4.25	2.50	1.50	1.00	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25	0.25

(注) 金利は末値

(出所) BNPパリバ証券作成

金利の見通し

金利見通し

	2008				2009				2010			
	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q
30年国債	2.38	2.40	2.28	1.74	2.04	1.90	1.85	2.00	2.10	2.20	2.30	2.25
20年国債	2.09	2.18	2.14	1.70	1.96	1.80	1.70	1.90	1.95	2.00	2.10	2.05
10年国債	1.28	1.60	1.47	1.17	1.35	1.20	1.10	1.30	1.40	1.50	1.60	1.50
5年国債	0.75	1.18	1.05	0.69	0.79	0.75	0.75	0.80	0.80	0.80	0.80	0.75
2年国債	0.58	0.81	0.76	0.38	0.42	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40	0.40
3ヶ月物Tibor	0.84	0.85	0.87	0.74	0.65	0.55	0.50	0.45	0.45	0.40	0.40	0.40
オーバーナイト金利・誘導目標	0.50	0.50	0.50	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10
基準貸付利率	0.75	0.75	0.75	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
CPIコア(前年比)	1.0	1.5	2.3	1.0	-0.1	-0.9	-2.1	-1.5	-1.3	-1.4	-1.4	-1.4

(注)金利は末値

(出所)BNPパリバ証券作成

	年度 (%)							
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
実質GDP	2.0	2.3	2.3	1.9	-2.9	-5.3	-0.1	0.6
民間最終消費	1.2	1.8	1.1	0.8	-0.1	-1.4	-0.3	0.5
民間住宅投資	1.7	-1.2	-0.2	-13.0	-1.3	-0.1	-0.7	0.7
民間設備投資	6.8	6.2	5.6	2.3	-8.7	-19.3	-2.7	1.1
民間在庫（寄与度）	0.1	0.0	0.2	0.1	-0.1	0.0	0.0	0.0
政府最終消費	1.7	0.8	1.1	2.2	0.3	1.7	1.4	1.4
公的固定資本形成	-12.7	-5.6	-8.8	-5.8	-4.0	0.3	0.0	0.0
輸出	11.4	9.0	8.3	9.3	-8.3	-24.4	-1.0	2.4
輸入	8.5	5.9	3.1	1.8	-2.0	-17.7	-3.1	4.3
内需寄与度	1.5	1.8	1.4	0.7	-1.7	-3.5	-0.3	0.7
民需寄与度	1.8	1.9	1.6	0.5	-1.6	-3.9	-0.5	0.5
公需寄与度	-0.4	-0.1	-0.2	0.2	-0.1	0.3	0.3	0.3
外需寄与度	0.5	0.5	0.8	1.3	-1.1	-1.7	0.2	-0.1
名目GDP	1.0	0.9	1.5	1.0	-3.1	-5.0	-1.8	-0.7
鉱工業生産	3.9	1.6	4.6	2.6	-12.2	-25.9	0.6	2.7
完全失業率（平均）	4.6	4.4	4.1	3.8	4.1	6.4	6.7	6.5
GDPデフレーター	-1.0	-1.3	-0.7	-0.9	-0.2	0.3	-1.7	-1.4
消費者物価（除く生鮮食品）	-0.1	0.0	0.1	0.3	1.2	-1.5	-1.4	-1.3
消費者物価（米国型コアCPI）	-0.6	-0.5	-0.4	-0.2	0.0	-1.0	-1.4	-1.4
経常収支（兆円）	18.2	19.1	21.2	24.5	13.2	13.8	11.5	8.8
名目GDP比率	3.7	3.8	4.1	4.8	2.6	2.9	2.5	1.9
米国GDP（暦年）	3.6	2.9	2.8	2.0	1.1	-3.7	-0.2	2.4

(出所)内閣府資料等よりBNPパリバ証券作成





BNP PARIBAS

商号等/ ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第228号
加入協会/ 日本証券業協会、(社)金融先物取引業協会

この文書は有価証券・外国為替等の購入、売却その他の取引を勧誘し、または推奨するものではありません。ご提供いたします情報は、十分信頼できる情報源に基づいておりますが、ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社東京支店は、情報の正確性および完全性について、保証はいたしません。本資料に記載された意見は表記時点での当社の判断を反映したものであり、今後変更されることがあります。当社ないしは当社の関連会社またはそれらの従業員は本資料の情報に基づき有価証券・外国為替等を保有し、または自己勘定で、または他人の委託を受けて売買を行うことがあります。本情報を使用することにより生ずる、直接または間接のいかなる種類の損失に対しても、弊社は責任を負いかねます。この資料は投資判断の参考となる情報提供を目的としたものです。投資に関する最終決定はお客様ご自身でなさるようお願い申し上げます。

財政制度等審議会 財政制度分科会 海外調査出張の報告

平成21年4月14日

調査日程等

1 欧州①

- 日 程：2009年2月25日～3月7日
- 出張者：宮本勝浩委員
- 訪問先：

イギリス	: 財務省、雇用年金省、チャタムハウス
フランス	: 予算省、保健省、BNPパリバ、バークレイズ
スウェーデン	: 財務省、社会省、地方政府連合会(SKL)、 ストックホルム近郊の2自治体(ソルナ、ボートシルカ)

2 欧州②

- 日 程：2009年3月22日～3月28日
- 出張者：榎野信治委員
- 訪問先：

ドイツ	: 連邦財務省、首相府、連邦保健省
イタリア	: 経済財政省、保健省
欧州連合(EU)	: 経済・財務総局、ルーベン大学

3 北米

- 日 程：2009年3月22日～3月28日
- 出張者：岩崎慶市委員
- 訪問先：

アメリカ	: 財務省、議会予算局(CBO)、社会保障庁、FRB 等
カナダ	: 財務省、保健省、人材社会開発省

調査項目

①景気後退下における財政運営

主要先進国では、米国発の金融危機に端を発する深刻な景気後退に対し、従来からの財政規律を一時的に緩和するなど財政運営方針を変更するなどしたうえで、大幅な歳出増や一時的な減税といった財政出動による景気対策が行われている。そこで、昨今の状況を踏まえ、景気対策と財政健全化の両立等の観点から、先進主要国の財政運営状況について調査を実施。

②高齢化の下での社会保障制度とその財源

現在、我が国は、急速な高齢化に伴う社会保障経費の増大という課題を前に、制度の改善・効率化を図る一方で、その安定的な財源を確保することが急務となっている。そこで、我が国同様、高齢化が進展する主要先進国における、社会保障制度の改善・効率化のための取組み、安定財源確保の状況について調査を実施。

欧州①〔イギリス・フランス・スウェーデン〕

1. 景気後退下における財政運営

イギリス

2009年の財政収支見通し: ▲2.5%→▲8.0%

- ・ 景気後退及びそれに対応する200億ポンド規模の景気対策により、一時的に、ゴールデン・ルール及びサステナビリティ・ルールからの逸脱を容認する一方で、将来的に財政再建を図ることを明示。
- ・ 経済が回復局面に入る2010年度から、経常的収支(景気循環調整後)を毎年改善するという財政運営規定を導入。
- ・ 2015年度までに経常的収支(景気循環調整後)を均衡させる目標を新たに設定。

フランス

2009年の財政収支見通し: ▲4.4%→▲5.6%

- ・ 景気後退及びそれに対応する291億ユーロ規模の経済対策により、景気後退以前の目標(2012年に一般政府財政収支均衡及び債務残高対GDP比を60%以下とする)を修正し、当面は、2012年に一般政府財政収支対GDP比を▲2.9%とするとの目標を設定。
- ・ 景気対策は、公共投資の前倒し等を主な内容とし、財政的に後年度まで尾を引かないものを中心としている。

スウェーデン

2009年の財政収支見通し: 1.1%→▲1.1%

- ・ 400億クローナ規模の景気対策の一方で、景気循環を通じて財政収支対GDP比1%を確保するとの財政運営目標及び3年間の歳出シーリングは維持。
- ・ 追加的な対策の実施については否定的。

欧州①〔イギリス・フランス・スウェーデン〕

2. 高齢化の下での社会保障制度とその財源

イギリス

【医療】

- ・国の一般財源による医療制度であるNHSは政府にとって大きな財政的負担。予算査定におけるValue-for-Moneyの徹底や、増大している一般家庭医(GP)の給与の抑制といった形で効率化を図っている。

【年金】

- ・労使が拠出する保険料財源による賦課方式。
- ・年金については、基礎年金制度の改革を行うとともに、個人貯蓄を促す制度(個人勘定制度)を2012年から導入する。

フランス

- ・09-12年複数年財政計画法において、社会保障部門の2012年の収支均衡を目標としていたが、経済危機によって目標の大幅な修正を余儀なくされている。
- ・すでに社会保険料の負担水準は高いため、医療や年金といった、老齢によるリスクに対応する分野への収入の再配分や支出の効率化を図っている。

【医療】

- ・労使が拠出する保険料財源を基本とする医療保険制度。一部にCSG(一般社会税)等の税財源を充当。

【年金】

- ・労使が拠出する保険料財源を基本とする賦課方式。一部に税財源を充当。
- ・年金制度改革にあたっては、高齢者雇用の促進等により、保険料収入の増加と給付の抑制を図っている。

スウェーデン

- ・年金を含む現金による経済的保障は国、保健医療はランスティング(県)、高齢者福祉等の社会サービスはコミュン(市)と、社会保障分野における国と地方の明確な役割分担が存在。
- ・保健医療や社会サービスは主に各自治体の公費負担で賄われている。
- ・医療サービスや高齢者福祉サービスを一般財源で賄うことについて、国民の広範なコンセンサスが存在。
- ・高齢化の進行や高齢者層のサービスの要求水準の高まりから、給付増が予想される社会サービスの財源をいかに賄うかが各自治体の課題。

欧州②〔ドイツ・イタリア・EU〕

1. 景気後退下における財政運営

ドイツ

2009年の財政収支見通し: ▲0.0%→▲3.0%

- ・ 800億ユーロ規模の景気対策にあわせ、景気後退以前の見通し(2010年に一般政府財政収支を黒字化、債務残高GDP比を60%以下とする)は逸脱するものの、中長期的な財政規律確保のため、連邦政府の構造的財政収支を▲0.35%以内に制限する等を内容とする基本法(憲法)改正を予定。
- ・ 例外的な経済金融状況であることを認識しつつも、新たな対策の実施については否定的。
- ・ 新たな財政運営の数値目標の設定については、経済・財政状況の見通しが明らかでない現時点においては困難とのスタンス。

イタリア

2009年の財政収支見通し: ▲1.5%→▲3.7%

- ・ 債務残高対GDP比が100%を超える厳しい財政状況を受け、現下の景気後退に対して追加的な財政支出を伴う景気対策は取られていない(景気刺激効果の高い施策の優先的な実施により対応)。
- ・ 将来的な財政収支均衡目標は維持。また、今後の追加的な財政支出を伴う対策の実施についても慎重姿勢。
- ・ 財政収支均衡の目標年度については、経済・財政状況の見通しが可能となった時点で検討される見込み。

EU

- ・ 財政収支対GDP比を▲3%、債務残高対GDP比を60%を超えないこととする財政基準(マーストリヒト基準)について、2009年には加盟国の多くが逸脱するものの、短期的な例外としてのものであればこれを容認するスタンス。
- ・ 同基準の見直しは行われず、今後も維持し、加盟国にその遵守を求める予定。

欧州②〔ドイツ・イタリア・EU〕

2. 高齢化の下での社会保障制度とその財源

ドイツ

【医療】

- ・ 労使が拠出する保険料財源を基本とする医療保険制度。一部に税財源を充当。
- ・ 2004年より、家族政策への経費を国家が賄うべきとの観点から財源の負担割合について見直しが行われ、国庫による税財源の一部充当を開始。
- ・ また、外来診察料の一部自己負担の導入(2004年)等により給付の抑制を図っている。

【介護】

- ・ 労使が拠出する保険料財源による介護保険制度。税財源の投入はない。
- ・ 2008年7月より、保険料率を引き上げ。
- ・ 在宅介護を増やすための取組の実施により給付の抑制を図っている。

イタリア

年金は国、保健医療は州、介護は市町村と役割を分担。

【医療】

- ・ 税財源による医療制度。財源は、連邦が徴収し各州へ配分されるVATの一部や地方法人税等。
- ・ 各州に権限と財源を付与する財政連邦主義への移行中。これにより各州による効率化努力を期待。

【年金】

- ・ 保険料財源を基本とする賦課方式。給付額の算定方式として現役時代の拠出額をベースとして算出。
- ・ 60～65歳となっている受給年齢について、2～3歳の引き上げを検討中。

北米〔アメリカ・カナダ〕

1. 景気後退下における財政運営

アメリカ

2009年度の財政収支見通し: ▲3.3%→▲12.3%

- ・ 当面は景気回復が最優先であるとの考えから7,870億ドル規模の景気対策を実施する一方で、1期目の任期終了(2013年1月)までに、ブッシュ政権から引き継いだ財政赤字約1.3兆ドルを半減することを目標に設定。
- ・ 2010年度においては、景気回復を最優先としつつ、財政規律の回復にも取り組む予定(軍の海外活動に係る経費削減等による歳出削減、財政における透明性確保やPay-as-you-goルール of 復活要求など)。
- ・ オバマ大統領は、財政収支見通しとして、高い成長率による税収増、現在の対策の縮小等による歳出減を前提に、財政赤字は2009年度の1兆7,520億ドルから2013年度の5,330億ドルに減少するとしている。

カナダ

2009年度の財政収支見通し: 0.1%→▲2.2%

- ・ 景気対策の影響により、1990年代後半から継続していた財政黒字は、2008年度には赤字へ転落する見込み。2011年度に債務残高対GDP比を25%にするとの目標は達成困難であるが、中長期的には、主に景気回復と歳出削減による財政状況の改善方針を明示。
- ・ 2013年度に財政収支均衡を達成することを目標としている。
- ・ 債務残高の削減に係る新たな目標年度の設定については、景気動向を見極めつつ、今後検討していくこととしている。

北米〔アメリカ・カナダ〕

2. 高齢化の下での社会保障制度とその財源

アメリカ

【医療】

- ・ 高齢者及び障害者等向けの医療保険であるメディケアの財源は、勤労所得に対して課税される社会保障税（労使折半）、加入者に対する保険料、連邦政府の一般財源等。ただし、保険対象分野（入院費用（パートA）、医師診療（パートB）、処方せん薬（パートD））ごとに該当する財源は異なっている。
- ・ 高齢化の進展により、メディケアに係るコスト増が見込まれており、特に、労使が納付する社会保障税を主な財源とするパートA（入院費用）勘定では、2010年以降、積立金を取り崩す必要が生じ、2019年には積立金が枯渇する見通し。そのため、医療のコスト削減に取り組むこととしているのに加え、給付の引下げや社会保障税率の引上げなどが議論に上っているが、最終的には議会次第。
- ・ 低所得者向けの医療保険であるメディケイドの財源は、州政府支出及び連邦政府からの補助金。
- ・ 現在、新政権下で、実質的な国民皆保険の実現を目指し、ヘルスケア改革の議論が行われている。

【年金】

- ・ 労使が納付する社会保障税財源を基本とする公的年金制度。
- ・ 65歳であった老齢年金支給開始年齢を、2027年までに67歳へ引上げ（現在は66歳）。

カナダ

【医療】

- ・ 公的医療保険の運営主体は、原則として州政府。主な財源は、州政府の一般財源及び連邦政府からの交付金。
- ・ 連邦政府による医療交付金は、現金移転（cash transfer）（約2/3）と租税移転（tax transfer）（約1/3）。前者は2013年まで毎年6%増加させる予定。

【年金】

- ・ 連邦政府の一般財源によるOAS（1階部分）と、保険料及び運用収入によるCPP（2階部分）からなる公的年金制度。
- ・ OAS（1階部分）について、高所得の年金受給者に対する年金支給の一部又は全部を払い戻しさせるクローバック制度を実施。

地方懇談会（大阪）の概要について

- 1 日 時：平成21年3月19日（木）13:00～15:30
- 2 場 所：近畿財務局会議室（8階大会議室）
- 3 出席者：（財審）富田俊基委員、赤井伸郎委員、秋山喜久委員、竹中ナミ委員、宮本勝浩委員
（有識者）別紙のとおり
（財務省）三ツ矢政務官、真砂主計局次長 他

4 主な意見

(1) 当面の財政運営と地域活性化施策

【総 論】

- ・ 昨年秋の財政健全化に関する建議の内容（高齢化に伴う社会保障給付の更なる増大が必至である中、財政の持続可能性を回復すべく、規律ある財政運営を行っていく必要がある）はもったもである。国・地方・国民がこのような基本理念を如何に実行していくかが大事
- ・ 総理も言っているように、ここ2、3年以内にとにかく経済成長過程へ持って行っていただきたい
- ・ 現在の厳しい財政状況や財政健全化に向けた取組について国民は理解しており、後はその出口を何時にするのか明確にメッセージを出して、官・民挙げて共通の認識にすることが大切
- ・ 政府の75兆円の経済対策はすごい規模であるが、国民に伝わってきていないので、アナウンスをしっかりと行うべき
- ・ 環境・エネルギー分野が今後の世界の新しいリーディング産業になるよう、集中投資を行うべき
- ・ 医療・介護の分野での雇用のミスマッチが大変大きな問題。教育訓練等により、雇用の受け皿づくりをすべき
- ・ 雇用のマッチングの問題や人材育成の点で、ハローワークの改善が必要
- ・ 田舎では、高齢者の比率はどんどん上がっていく。高齢者の介護や、障害者や子供へのケアなどが産業になるような道筋をつける必要
- ・ 雇用調整助成金の申請手続きの迅速化をお願いしたい
- ・ 景気対策の3つの切り口（生活者、中小企業、地方）に大賛成。しかし、「地方」という場合、満遍なく地方というのではなく、都市に限定した上でどう再生させるか考えるべき

- ・ 「地方」は、都市だけではない。教育でも文化でも日本の精神は農山村にある
- ・ 農山村での雇用を創出するため、農山村の資源を使ってバイオマス研究に取り組む研究機関を設立してはどうか
- ・ 人口減少過程では、GDPは増えてこない。人口の減少に如何に歯止めをかけるか徹底的にやらなければ、日本の将来はない

【中小企業】

- ・ 中小企業の緊急保証制度は、大変有効な施策だったと思っている。これにより資金繰りで困る中小企業は大幅に救済される
- ・ 緊急保証制度については、真にやる気と能力のある経営者の企業に有効に使われることが重要。平成10年頃の経営安定化資金のようにモラルハザードを引き起こさないでもらいたい
- ・ 企業の利益があまり上がっていない中で、法人税率の引下げよりは、金融システムが乱れている中での融資の制度が有難い
- ・ 中小企業は、無担保8,000万円、有担保2億円の保証枠を使い切ったと思う。この枠をもう少し広げられないか
- ・ 補助金について、真に必要なもの以外は整理されていくべき
- ・ 中小企業対策として、産業活性化センター（機構）が設立されたが、その担当者の殆どは自治体からの出向者で中小企業を支援していく志が低い。志の高い人材の育成が必要

【公共事業】

- ・ 公共投資のための公共投資ではなく、道路・港湾・空港のシームレスな国際物流の構築に向けての足腰の強化という意味合いでのインフラ整備を前倒しで行っていただきたい
- ・ 輸送効率の向上、渋滞の解消の観点から、道路ネットワークの整備（ミッシングリンクの解消）を前倒しでお願いしたい
- ・ 関西の中では大阪など、メリハリをつけた公共事業を実施すべき
- ・ 歴史的・伝統的な市街地域では、良好な景観形成のため、国の負担率を引き上げて無電柱化を進めるべき
- ・ 関空について、鉄道網の整備等アクセスの強化を行うことも大事だが、財務構造の改善により国際競争力を向上させることが重要
- ・ 公共投資のストックの補修を進めていただきたい
- ・ 公共投資の効率的な実施の観点から、土地の戸籍とも言うべき地籍調査を進めてほしい

【農林業】

- ・ 今やめていかれるお年を召された方よりも、生産の効率化を進める若い農家を支援していただくことで、日本の食の安定化も図れる
- ・ 私の町では認定農業者の半分以上が60歳以上の高齢者であり、都会の方に就農してもらわなければいけない状況。企業に人材育成について力添えをしていただきたい
- ・ 近年、農商工連携が言われている中、農業が商業に進出するという形の資金供給や技術指導をしていただきたい
- ・ 木材価格が25年前の1/6程度で、多くの山林所有者の経営が大きく痛んでいる。林業振興ではなく環境保全の観点から、公庫からの過去の借入金の元本繰延べ・利息の免除をするとともに、新たな担い手として法人に参入してもらいたい
- ・ 農業と林業を第二次産業化する政策、資金的な支援を進めていただきたい

(2) 高齢化の下での社会保障制度とその財源

- ・ 日本は中福祉だが、中負担をしているのか。世界の流れや日本の現状をもっと国民に知らせて、中負担に持っていくべき。そのためには消費税のようなもので明らかにしてやっていく方が責任ある考え
- ・ 今後、社会保障費が随分上がっていくという厳しい状況の中で、国民の安全安心を確保するためには社会保障は国民全員で支えるという発想が必要。そのためには、消費税を毎年1、2%上げて、必要な水準まで引き上げることが必要
- ・ 社会保障については、今後若い人たちが負担していくわけだから、学校の教育現場も含め、もっとこういう受益があってこういう負担があるということを啓発していくべき
- ・ 日本の社会保障の悪い面ばかりが言われているが、医療については国民全員が公平に同じ値段で受けることができるなど、日本の社会保障の良い面を伝えていくべき
- ・ 介護保険への負担の理解を得るため、若いうちから介護の体験をさせるべき
- ・ 地方自治体の財政状況によって、市民が負担する国民保険等の住民負担額にかなり格差が発生。ナショナルミニマムの要素を考慮して、何らかの配慮が必要
- ・ 現行の診療報酬制だと、開業医と専門医を持っている大病院が非常に優遇されている。地方の中規模公立病院はそのために財政的に非常に苦しく、

医師の確保も難しい状況なので、質・量両面からの支援が必要

- ・ 少子化対策としての保育所支援について、高コスト構造の認可保育園に限るのではなく認可外保育所にも拡充すべき
- ・ 少子化問題を考えるのであれば、ワークシェアリングやライフワークバランスといった仕組みを取り入れることも必要

(3) 国と地方の在り方

- ・ 国の財政は地方以上に厳しいということを国民にしっかりと伝えるとともに、地方自治体も国の財政に要求するばかりではなく、自立・自助していくことを考える必要
- ・ 人口と面積に応じて一定の割合で財源をもらえれば、その中で地域がそれぞれの実情に応じた最適な選択をする。地方交付税や補助金を抜本的に見直し、地方が独自に使える財源を確保していただくことが重要
- ・ 地域別の自主財源で、その地域の強みを生かすところに予算編成を行っていただきたい

地方懇談会参加者（大阪）

いなおか 稲岡	まりこ 真理子	ライフマネジメント研究所所長
うえむら 上村	たえこ 多恵子	京南倉庫(株)代表取締役社長
かしはら 柏原	やすお 康夫	(株)京都銀行取締役頭取
さきやま 崎山	けんじ 賢士	(社・福) ^{しんあいかい} 神愛会居宅介護支援事業者愛の園管理者
さとう 佐藤	しげたか 茂雄	京阪電気鉄道(株)代表取締役CEO
たなか 田中	さゆり 小有里	(有)ニューファームSAYURI取締役
てらだ 寺田	ちよの 千代乃	アートコーポレーション(株)代表取締役社長
なかがわ 中川	ちょうぞう 暢三	加西市長
ながすえ 永末	はるみ 春美	神戸北野ホテル支配人
にしがき 西垣	たかし 隆司	西垣林業(株)代表取締役
はしもと 橋本	ひろゆき 博之	尼崎信用金庫理事長
ひろせ 廣瀬	きょうこ 恭子	(株)広瀬製作所代表取締役社長
ふるかわ 古川	みのる 実	日立造船(株)代表取締役社長
ほり 堀	ただお 忠雄	^{わづか} 和束町長

地方懇談会（山形）の概要について

- 1 日 時：平成21年4月7日（火）13:00～15:30
- 2 場 所：山形財務事務所会議室
- 3 出席者：（財審）西室泰三会長、板垣信幸委員、田近栄治委員、田中弥生委員、土居丈朗委員
（有識者）別紙のとおり

4 主な意見

（1）当面の財政運営と地域活性化施策

【総 論】

- ・ 現在の財政政策は、民間の自助努力を前提として、民間需要の拡大を政府が後押しするものあり、この考え方で、官民が一体となり今回の経済危機に取り組んでいることを大いに評価
- ・ この度10兆円超の追加経済対策が実施されるが、地域経済が厳しいことを考えると必要な財政支出
- ・ 20年度2次補正予算のように自由枠の増えた予算は地方にとって有難い
- ・ 国の厳しい財政状況については、地方にいる住民も様々な報道等を通じて肌で感じているが、現下の緊急時には、休業補償助成金の無期限化・補償率の引上げといった対策を打ち出してほしい
- ・ 景気対策というと、すぐに新たな借金をして新規の設備投資を行いたがるが、既存の設備をメンテナンスして長く使うことが重要
- ・ 補助金や助成金に依存している集落や団体が多いが、ハード面のみへの投資では、補助金が切れると同時に事業も終わる。住民が自らの能力を向上させるようなソフト面への投資をすべき
- ・ 人口減少が止まらない中では地方の活性化は難しい。地方の中核都市形成のための財政支援をしてほしい
- ・ 今までの不況期は、都会で食べられなくなると農山漁村に戻ってきていたが、現在は農山漁村が疲弊しており、戻れない状況
- ・ 従来は大都市中心の発想になりがちであったが、これからは地方経済に焦点を当てて日本の活性化を図るべき

【中小企業】

- ・ 企業が補助金を使った事業により利益を生み出し、この結果、国庫に資金が還元されるという「生きた補助金制度」を構築すべき
- ・ 中心商店街の活性化のためには、ハードとソフトの一体的かつ長期的な支援が必要
- ・ 中心商店街の空き店舗問題については自分達も努力するが、地価が下がっても固定資産税が高いままなので、家賃が下げられない状況であり、この点を考慮したプラスアルファの支援をしていただきたい
- ・ 中小企業は開発体制が整っていないのが現状。企業が抱えている技術的な課題に大学の力を借りるという産学連携や、中小企業間の勉強会、商工会議所を通じた農商工連携等を支援していただきたい

【公共事業】

- ・ 高度成長期が終わり、インフラが十分に整備されてきた中で、公共事業の必要性を検証すべき。車の走らない道路建設や分譲の進まない住宅開発が行われているのは納得できない
- ・ 高速道路は繋がってこそ道路であり、道路整備の必要性はまだある。高速道路が繋がれば、県内外の企業間の連携も進み、雇用や産業の活性化につながる
- ・ 生きたお金の使い方をするため、旧来型の公共事業を見直し、地域交通の整備や、高齢者のタクシー無料化などのソフト面の施策を考えるべき
- ・ 今後は既存の公共施設のリニューアルの時代。厳しい財政状況の中にあっても、広域圏の中心市にある公共施設については、その維持補修の前倒しを特別に支援すべき
- ・ 公共事業の前倒しを行おうとしても、地元資金がないと出来ないもので、この点について配慮すべき
- ・ 国の資本が入っている地方の事業のうち途中でストップしているものについては継続させるべき

【農林業】

- ・ 消費地から遠く離れている農山村地域では、企業進出も活発ではなく、目ぼしい産業もない。雇用を確保するには、地元の限られた資源を有効活用し、農林業という基盤をしっかりとすることが肝要
- ・ 限られた財政を有効活用するためには、意欲があり、努力する人に重点的な支援を行うことが重要。そのためには、定率助成ではなく定額助成が良い

- ・ 平野部と中山間地域では生産条件が大きく異なる。一律の補助制度ではなく、地域性を反映できるよう制度の充実をお願いする
- ・ 農業が産業として成り立つためには、担い手への直接所得補償が重要
- ・ 担い手の規模拡大や新規参入の促進のためには、施設・機械の購入等に要する多額の初期投資に対する支援が必要
- ・ 就農したいのに、何処が就農を募集しているか分からないというミスマッチが起きており、これを改善する就農斡旋のシステムを構築してほしい
- ・ 米に大きく依存した経営構造から、国民の食料需要の変化に見合ったものに農業の体質を転換するためには、新品種・新技術の開発・普及に携わる技術スタッフの充実が必要
- ・ 農地の面的な集積が叫ばれているが、ある程度の集落を基本単位と据えた方がきめ細かい運営ができるので、とにかく集積すれば良いというものではない
- ・ 農業は知識産業・文化産業。大学との連携により知的集積が進み、若者が元気に研究活動を行っているが、このような知的研究所の地方展開を行ってほしい
- ・ 木材は主に住宅に使用される。住宅の着工数を底上げする政策は、経済への波及効果が大きいだけでなく、林業の振興にも繋がるので、是非進めてほしい

(2) 高齢化の下での社会保障制度とその財源

- ・ 小児・産科医療や救急医療の問題、医師不足、医師の過重労働など、医療の崩壊が盛んに取り上げられるようになったが、これは長年にわたる低医療費政策が原因。これ以上の医療費の抑制は限界
- ・ 日本の租税・社会保険料の負担は、他の先進国と比較しても米国と並んで軽い。将来の社会保障の安定財源には、消費税が代表例として考えられる
- ・ 膨大の借金があるからといって、国民の生活を守る上で最も大きな柱である社会保障費を減らすことは本末転倒。手厚い社会保障のためには、税金は高くてもよい
- ・ 結婚年齢が高齢化している中で、出産後の子育て支援のみならず、不妊治療に係る医療費や相談等の支援をお願いしたい
- ・ 今から15年後に団塊の世代が高齢者になるが、その時には高齢者をサポートする人材が不足するので、予め、将来の高齢者サービスの在り方を検討しておく必要

(3) 国と地方の在り方

- 様々な制度については細かい規定は設けず、それぞれの地方に任せた方が良い。地方交付税の増額が難しいのならば、交付金で構わないので、地方に自主的に考えさせてもらいたい
- 地方の実情に合った事業を進めるため、地方財源の自由枠をもっと与えて欲しい。これにより、地方が自ら考える力もついてくるし、国への依存も解消されてくる
- 地方も、国の補助金や事業に頼るのではなく、地域づくりのための取組を自分達で考えて運営していくことが重要

地方懇談会参加者（山形）

あおき とし み
青木 敏美

米沢電機工業会会長

ありうみ み ゆ き
有海 躬行

山形県医師会会長

いわま こういち
岩間 弘一

米沢信用金庫会長

おおいずみ き み こ
大 泉 公子

(株)大泉取締役

きし さ ぶ ろ べ い
岸 三郎兵衛

三英興業(株)代表取締役社長

きしだいら の り こ
岸 平 典子

(有)タケダワイナリー代表取締役社長

くりた こうたろう
栗田 幸太郎

(有)ワーコム農業研究所代表取締役社長

さとう よ し え
佐藤 洋詩恵

(株)旅館古窯専務取締役

でがわ し ん や
出川 真也

N P O法人里の自然文化共育研究所専務理事

とみづか よういち
富塚 陽一

鶴岡市長

は せ が わ きちしげ
長谷川 吉茂

(株)山形銀行代表取締役頭取

やまお じゅん き
山尾 順 紀

新庄市長

ロンドン・サミット首脳コミュニケ（骨子）
（2009年4月2日）

- ・世界的な危機には世界的な解決策が必要。市場原理、効果的な規制及び強力な世界的機関に基づく開放的な世界経済が重要。
- ・本日の合意により、IMFの資金を7500億ドルに3倍増、2500億ドルの特別引出権（SDR）新規配分を支持、国際開発金融機関による1000億ドルの追加的貸付を支持、2500億ドルの貿易金融支援を確保、最貧国向け譲許的貸付のためIMF保有金売却益を活用。全体として信用と成長及び雇用を回復させるための1.1兆ドルのプログラムを構成。これは、各国がとっている措置とあわせ、前例のない規模の、回復のための世界プランとなる。

1. 成長と雇用の回復

- ・我々は前例のない、連携した財政拡大を実施中であり、これにより何百万もの雇用を維持・創出。来年末までに財政拡大は5兆ドルに上り、生産を（累積で）4%拡大。我々は成長を回復するために必要な規模の継続した財政努力を行うことにコミット。
- ・多くの国で金利は大胆に引き下げられてきており、中央銀行は価格の安定と整合的に、非伝統的な手法を含む、あらゆる金融政策の手法を活用しながら、必要とされる間、緩和政策の維持することをプレッジ。
- ・貸付と国際的な資金フローの回復がなければ、成長回復のための政策は効果をあげない。流動性供給、金融機関への資本注入、不良資産の問題への対処のため、銀行システムに対しこれまで大規模かつ包括的な支援を実施。
- ・共同して行動することによりインパクトは拡大。更に、国際金融機関、貿易金融を通じ1兆ドルを超える追加的資金の提供に合意。
- ・IMFは2010年末までに世界の成長率は2%超に上昇と予測。我々は回復及び成長を確保するために必要なあらゆる行動をとることにコミット。IMFに各国の措置の定期的な評価を要請。
- ・財政の長期的持続可能性及び価格安定を確保。

2. 金融監督及び規制の強化

- ・金融セクター及び金融規制・監督における大きな失敗が危機の根本原因。強力で統合的な監督・規制枠組みを構築すべく行動。
- ・（ワシントン首脳会合での）「行動計画」を実施中。今回「金融システムの強化」についての宣言（付属文書）を発表した。
 - 金融安定化フォーラム（FSF）を引き継ぐ金融安定理事会を設立。早期警戒を実施するためIMFと協働。
 - 規制・監督をシステム上重要なすべての金融機関・商品・市場に拡大。ヘッジファンドが初めて対象に含まれる。
 - 賃金と報酬に関するFSFの厳格な新原則を支持し、実施する。
 - 景気回復が確実となれば、銀行の資本の質・量・国際的整合性を改善。過度のレバレッジ防止。好況時の資本バッファ積み増し。
 - タックス・ヘイブンを含む非協力的な国・地域に対する措置を実施する。国家財政及び金融システムを保護するため制裁の用意。本日OECDが税に関する情報交換の国際基準に反する国のリストを公表したことに留意。
 - 評価・引当基準の改善及び単一の質の高いグローバルな会計基準の実現に取り組む。

- 規制監督及び登録を信用格付会社に拡大。
- ・ 財務大臣に対し、上記決定の実施を完了するよう指示。金融安定理事会及び I M F に対し、進捗状況を監視し、11 月の次回財務大臣会合に報告するよう要請。

3. 世界的な金融機関の強化

- ・ 新興国及び途上国も挑戦に直面。8500 億ドルの追加的資金を国際金融機関を通じて利用可能とすることに合意。
 - 各国からの 2500 億ドルの当面の融資は、最大 5000 億ドル増強される新規借入取極（N A B）に組入れ。必要であれば市場借入を検討。
 - 国際開発金融機関による融資を、少なくとも 1000 億ドル増加。
- ・ I M F の新たなフレキシブル・クレジット・ライン（F C L）を歓迎。
- ・ 世界経済に 2500 億ドルの流動性を注入する S D R の一般配分、第 4 次協定改正の迅速な批准を支持。
- ・ 国際金融機関の権限、業務範囲及びガバナンスを改革することに合意。
 - 2008 年 4 月合意の I M F 出資比率・発言権改革パッケージの実施にコミット。次期出資比率見直しを 2011 年 1 月までに完了。
 - 世銀の発言権・代表権改革に関する勧告の 2010 年春までの合意を期待。
 - 国際金融機関の長及び幹部の、開かれた、透明で実力本位の選出。
- ・ 持続的な経済活動を促進する、主要な価値と原則の必要性に合意。このような憲章を次の会合でも議論。

4. 保護主義への対抗と世界的な貿易・投資の促進

- ・ 貿易は 25 年間で初めて減少。貿易・投資の再活性化は、成長回復に不可欠。
 - ワシントンの誓約を再確認。いかなる違背措置も速やかに是正。誓約を 2010 年末まで延長。
 - 国内措置の貿易・投資への悪影響を最小化。金融保護主義に逃避せず。
 - あらゆる措置を W T O に迅速に通報。四半期毎に公開で報告。
 - 貿易・投資の促進と円滑化のためのあらゆる手段をとる。
 - 貿易金融支援のため、2 年間で最低 2500 億ドルを利用可能とする。
- ・ ドーハ・ラウンドの野心的でかつバランスのとれた妥結にコミット。そのため、モダリティに関するものを含むこれまでの進展を基に更に進めることにコミット。

5. 万人のための公平で持続可能な回復の確保

- ・ 公平で持続可能な世界経済の基礎を築くことを決意。
 - ミレニアム開発目標、O D A 公約達成へのコミットメントを再確認。
 - 低所得国が利用可能な資金を 500 億ドル増加。
 - I M F 保有金売却益及び余剰資金を活用して、今後 2 ～ 3 年にわたり、最貧国のために 60 億ドルの譲許的かつ弾力的な追加的資金を供給。
 - 国連に最貧層・最脆弱層に与える影響の監視メカニズム設置を要請。
- ・ 成長への刺激、教育・訓練への投資・積極的な労働市場政策により、雇用を支援。国際労働機関（I L O）他に各種行動の評価を要請。
- ・ 強靱で持続的かつ環境に優しい回復という目標に向け、財政刺激策を利用。
- ・ 2009 年 12 月の C O P 1 5 での合意達成へのコミットメント。

6. コミットメントの遂行

- ・ 我々のコミットメントに関する進捗をレビューするため、本年末までに再度の会合を持つことに合意。

（了）

財政政策に関する声明の内容(抜粋)
(2008 年秋以降)

○ 7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議 [2008 年 10 月 10 日、於：ワシントン]

「我々は、必要かつ適切な場合には、マクロ経済政策上の手段を活用する。」

○ 20 か国財務大臣・中央銀行総裁会議 [2008 年 11 月 8、9 日、於：サンパウロ]

「財政政策は、現下の金融危機に対応する上で重要な政策手段として作用。経済を安定化させ、市場及び経済活動に対する金融危機の負の影響を緩和する上で重要な役割。いくつかの国は経済刺激のための追加的な財政措置を検討している。財政の持続可能性の重要性は認識しつつも、各国の状況に応じて政策の柔軟性を活用すべき。」

○ 金融・世界経済に関する首脳会合 [2008 年 11 月 15 日、於：ワシントン]

「世界的な経済状況の悪化を背景として、我々は、成長を回復し、悪い波及効果を回避し、新興市場国と途上国を支援するために、より緊密なマクロ経済上の協力に基づいて、より広範な政策対応が必要とされていることに合意した。我々は、これらの目的を達成するとともに長期的な課題に対処するための喫緊の措置として、

(中略)

- ・ 財政の持続可能性を確保する政策枠組みを維持しつつ、状況に応じ、即効的な内需刺激の財政施策を用いる。」

○ 7 か国財務大臣・中央銀行総裁会議 [2009 年 2 月 14 日、於：ローマ]

「当初は金融の混乱であったものが、今や実体経済をも捉え、世界中に広がっている。厳しい減速は、既に大規模な雇用喪失をもたらしており、2009 年の大半を通じ続けることが見込まれる。G7 の政策対応は、迅速かつ力強いものであったし、その効果は時間の経過とともに完全に発現する。(中略) 財政措置は断固たるものであった。自動安定化機能の十全な発揮に加え、大規模な追加的財政刺激策が実施されつつある。各国の対策をあわせて実施することにより効果が増大する。我々の財政政策は、その効果を増進させる以下の原則に則っている。

- ・ 前倒し及び迅速な実施。
- ・ 国内需要と雇用創出を刺激し、最も脆弱な人々を支援するための、歳出と税制措置の適切な組合せを含むこと。
- ・ 重点を定めた投資により構造的弱点に対処し、長期的な成長見通しを向上させること。
- ・ 中期的な財政の持続可能性と整合的であり、概ね一時的な措置によること。」

○ 20か国財務大臣・中央銀行総裁会議 [2009年3月14日、於：ロンドン近郊]

「我々は、需要と雇用を喚起するための断固たる、協調した、包括的な行動をとってきたし、また、成長が回復するまであらゆる必要な行動をとる用意がある。

(中略)

財政拡大は、成長と雇用に死活的に重要な支援を与えている。共同の行動はその効果を強化し、これまでに発表された例外的な政策行動は、遅滞なく実施されなければならない。我々は、成長を回復するために必要な規模の継続した努力を行うことにコミットし、IMFに対し、とられた行動と必要とされる行動を評価することを求める。我々は、成長の回復と長期的な財政の持続可能性を確保する。」

○ 第2回金融・世界経済に関する首脳会合 [2009年4月2日、於：ロンドン]

「我々は、前例のないかつ協調された財政拡大を行っている。これは、何もしなければ失われていたであろう何百万人もの雇用を維持するか、または創出し、来年末までに5兆ドルに上り、生産を4%拡大し、また、環境に優しい経済への移行を加速する。我々は、成長を回復するために必要な規模の継続した財政努力を行うことにコミットしている。

(中略)

先月、IMFは、世界経済の実質成長が再び始まり、2010年末までには2%を超える成長となると予測した。我々は、本日合意した行動及び、長期的な財政の持続可能性を保持しつつ成長と雇用を回復するために協働するとの揺ぎない決意は、成長基調への回復を加速させるとの自信を持っている。我々は本日、その結果を確保するために必要なあらゆる行動をとることにコミットし、IMFに対し、とられた行動及び必要な世界的行動を定期的に評価するよう求める。

我々は、長期的な財政の持続可能性及び価格の安定を確保する決意であり、また、金融セクターを支え、世界需要を回復するために現在とることが必要な施策からの確かな出口戦略を導入する。我々は、合意された政策を実施することが、経済に対する長期的なコストを抑え、長期にわたって必要な財政再建の規模を縮小させることになると確信している。」

経済危機対策 主な施策のポイント

平成21年4月
財務省

昨年夏以降の経済対策

経済対策	主な財政措置
安心実現のための緊急総合対策 [平成20年8月29日]	平成20年度第一次補正予算 [平成20年10月16日成立]
生活対策 [平成20年10月30日]	平成20年度第二次補正予算 [平成21年1月27日成立]
生活防衛のための緊急対策 [平成20年12月19日]	平成21年度当初予算 [平成21年3月27日成立]
<u>経済危機対策</u> [平成21年4月10日]	平成21年度補正予算

総理指示①(新たな経済対策の策定)

麻生総理大臣記者会見(抜粋) [平成21年3月31日]

(新しい経済対策)

(略)

しかし、なお日本は経済危機ともいえる状況にあらうと存じます。そのため、新しい経済対策を策定いたしたいと存じます。

今やらなければならないことは、基本的に3つです。

1つ、景気の底割れを防ぐこと。

2つ、雇用を確保し、国民の痛みを和らげること。

3つ、未来の成長力の強化につなげることです。

景気対策のために、需要を拡大するとともに、安心して力を入れることが必要です。

生活者の安心を確固たるものにする。すなわち雇用や社会保障、子育て支援などの充実が求められていると存じます。

また、未来への成長につながるような、新しい分野への投資が重要であります。

まさに政府の役割、財政の出動が求められていると思います。

これまでの経緯にとらわれることなく、大胆な発想で、最大限の努力を行いたいと存じます。

政府・与党で早急にとりまとめ、国民の皆様にお示しをいたしたいものだと考えております。

(略)

総理指示②(新たな経済対策の策定)

与謝野大臣会見(抜粋) [平成21年4月6日]

総理からご指示がございました。主要先進国を超える直近の落ち込み幅、国際協調の観点などを踏まえ、GDP比2%を上回る真水規模の対策を検討すること。

優先項目につきましては、施策の絞り込みに当たっては以下の観点を当面重視すること。

第1に非正規労働者に対する「新たな安全網」の項目。

第2に資金繰り・危機対応へ万全な措置。政府系金融のフル出動。

第3は太陽光発電の抜本拡大。世界最先端の研究者の支援強化。

第4番が介護・地域医療に対する国民の不安の除去。

第5が自治体の地方活性化への取り組みの応援。

こういうご指示がありまして、特にこれは諮問会議でも議論されておりますけれども、3つの原則を考えてほしい。厳しい財政状況も踏まえ、対策に盛り込む施策は3つのTの原則に沿ったものに極力限ること。

1つはTargetedという言葉があるんですが、これは狙いをはっきりさせて重点化させたもの。

2番目はTimely、いわゆる時宜を得たもの。

3番目はTemporaryという、今の経済状況を考えた一時的な施策。

そういう3つのTの原則に従って仕事を進めてほしい。

こういうご指示がございましたので、仕事はそのように取り運びたいと思っております。

「経済危機対策」(案)一骨格一

経済危機克服の道筋

1. 「2つの危機」に直面する日本経済

◆「短期的な危機」
—「底割れ」のリスク

◆「構造的な危機」
—世界経済の「大調整」への対応

2. 「危機克服」の基本方針

(基本方針1)

国民一体となった対応

(基本方針2)

経済局面に応じた対応

(基本方針3)

多年度を視野に入れた
包括的な対応

3. 対策の規模と効果

・対策の規模:

国費15.4兆円程度
事業費56.8兆円程度

・平成21年度実質GDP
成長率の押し上げ効果:

2%程度

・需要拡大による
雇用創出:

40～50万人程度(1年間)

「経済危機対策」(案)―骨格―

経済危機克服の道筋

1. 「2つの危機」に直面する日本経済

◆「短期的な危機」―「底割れ」のリスク

◆「構造的な危機」―世界経済の「大調整」への対応

2. 「危機克服」の基本方針

(基本方針1) 国民一体となった対応

(基本方針2) 経済局面に応じた対応

(基本方針3) 多年度を視野に入れた包括的な対応

3. 対策の規模と効果

・対策の規模:

国費15.4兆円程度・事業費56.8兆円程度

・平成21年度実質GDP成長率の押し上げ効果:

2%程度

・需要拡大による雇用創出:

40～50万人程度(1年間)

I. 緊急的な対策―「底割れ」の回避

1. 雇用対策

【国費4.9兆円程度・事業費44.4兆円程度】

【国費1.9兆円程度・事業費2.5兆円程度】

・雇用調整助成金、再就職支援・能力開発、雇用創出、派遣等保護住宅・生活支援 等

2. 金融対策

【国費3.0兆円程度・事業費41.8兆円程度】

・中小等資金繰り、株式市場、住宅・土地金融 等

3. 事業の前倒し執行

・過去最高水準の前倒し執行

II. 成長戦略―未来への投資

1. 低炭素革命

【国費6.2兆円程度・事業費8.8兆円程度】

【国費1.6兆円程度・事業費2.2兆円程度】

- ① 太陽光発電 ② 低燃費車・省エネ製品等
- ③ 交通機関・インフラ革新
- ④ 資源大国実現

2. 健康長寿・子育て

【国費2.0兆円程度・事業費2.8兆円程度】

- ① 地域医療・医療新技術
- ② 介護職員の処遇改善・介護拠点整備
- ③ 子育て・教育支援

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

【国費2.6兆円程度・事業費3.8兆円程度】

- ① 農林漁業 ② 先端技術開発・人材力強化・中小企業支援
- ③ 地域連携と競争力強化の基盤整備
- ④ I T ⑤ ソフトパワー・観光

III. 「安心と活力」の実現―政策総動員

【国費4.3兆円程度・事業費5.0兆円程度】

1. 地域活性化等

【国費0.2兆円程度・事業費0.4兆円程度】

・地域交通の活性化等
・まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進 等

2. 安全・安心確保等

【国費1.7兆円程度・事業費2.2兆円程度】

・社会保障
・消費者政策の抜本的強化等
・防災・安全対策
・治安体制の整備 等

3. 地方公共団体への配慮

【国費2.4兆円程度・事業費2.4兆円程度】

地方公共団体への財政支援 等

IV. 税制改正

【国費0.1兆円程度・事業費0.1兆円程度】

・住宅取得のための時限的な贈与税の軽減
・中小企業の交際費課税の軽減
・研究開発税制の拡充

財源等

国費と事業規模

財源

【合計: 国費15.4兆円程度・事業費56.8兆円程度】

1. 雇用対策

現状

- 昨年来、厳しい経済雇用情勢に対応するため、累次の経済対策の中で、雇用対策を実施に移してきたところ。
- しかしながら、引き続き、雇用情勢が悪化を続ける中で、非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充・強化を行う必要がある。

主な施策の概要

○雇用調整助成金の拡充等

解雇を行わない場合の助成率の上乗せ、残業を大幅に削減して解雇等を行わない場合の助成対象への追加 等

○「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援:0.7兆円程度

雇用保険を受給していない離職者への職業訓練の抜本拡充、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付(仮称)」の実施(月10～12万円の給付＋貸付(上限8万円)、3年間の緊急措置)等

○更なる雇用創出等を図るため、緊急雇用創出事業(基金)の積み増し等:0.3兆円程度

○住宅・生活支援等:0.9兆円程度

雇用と住居を失った者に対する、住居の確保の支援(最大6ヶ月間、当面1年間の緊急措置)、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け(上限月20万円、最大1年間)等

施策の効果

雇用維持等の雇用対策では、平成23年度までの3年間に於いて、約390万人分の対策の効果を見込んでいる。

2. 金融対策

現状

- 世界の景気が急速に悪化する中で、中小企業はもとより、中堅・大企業の業況も厳しさを増している。
- また、企業の資金繰り状況は悪化している。

主な施策の概要

○中小企業の資金繰り支援:1.5兆円程度(事業規模:17兆円程度)

- ・信用保証協会による緊急融資枠を20兆円から30兆円へ拡大
- ・日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠を9兆円から12兆円へ拡大
- ・商工中金の貸付枠(危機対応)を0.9兆円から3.3兆円へ拡大

○中堅・大企業の資金繰り支援等:0.7兆円程度(事業規模:17兆円程度)

- ・日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠(危機対応)を2兆円から10兆円へ拡大
- ・日本政策投資銀行の保証を活用
- ・産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化への損害担保制度創設・拡充、中堅企業に対する中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充

○我が国企業の海外事業に係る資金繰り支援:事業規模3兆円程度

- ・国際協力銀行(JBIC)による3兆円相当の融資や保証の追加実施等

施策の効果

- 企業の資金繰り状況の改善につながることが期待される。

3. 低炭素革命

(太陽光発電、低燃費車・省エネ製品等、資源大国)

施策の目的

- 太陽光、低燃費車、省エネ製品等、エコカー等世界トップ水準にある環境・エネルギー技術の開発・導入を促進する。
- 都市鉱山開発など資源獲得戦略の強化等により「資源大国日本」を目指す。

主な施策の概要

- 「スクール・ニューディール」構想:0.5兆円程度
全国3.2万校の公立小中学校等において、学校耐震化、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修を3年間で進めるとともに、地デジ・パソコンを緊急配備。
- 公共建築物・住宅等への太陽光発電の導入促進:0.1兆円程度
- 環境対応車への買替支援等による環境対応車の普及促進:0.4兆円程度
- 「エコポイント」の活用による、グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速:0.3兆円程度

施策の効果

- 太陽光発電の導入抜本加速により、3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減
- 2020年に新車販売の5割がエコカー

4. 医療・介護

現状

○医療現場

- ・地域間で医療機関・医療従事者間の機能分担及び連携が不十分
- ・地域内で医師を確実に確保する仕組みが欠けている党により地域の医師不足が深刻化

○医薬品等の研究 ・開発の現場

- ・海外では承認されているが国内では開発・治験が進まず未承認となっている医薬品等が存在
- ・諸外国に比べて長い審査期間

○介護現場

- ・介護施設入居待ち人数が大量に存在
- ・他産業と比較して低い水準の賃金(平均年収 全労働者:450万円程度、介護分野:300万円程度)
- ・処遇の低さもあり高い離職率(離職率 全労働者:16%、介護職員:20%)

主な施策の概要

○地域医療・医療新技術:0.8兆円程度

都道府県が、地域の医療機関、医療関係者の連携の下、2次医療圏単位の地域医療再生計画を策定した場合に、国は計画達成を目的とする交付金を交付し、医療機関・医療機器等の整備、域内の医師派遣システムの強化、勤務医の勤務環境の改善など柔軟に対応（3,100億円程度）

○介護職員の処遇改善・介護拠点整備:0.8兆円程度

- ・介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成(4,000億円程度)(常勤介護職員1人当たり平均月額1万5千円の給与引上げ相当額)
- ・介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大(2,500億円程度)
- ・特養等の介護施設の開設経費等に対する支援(800億円程度)

5. 子育て・教育

現状

- 厳しい経済・雇用情勢の下において、待機児童の増加をはじめとする、子ども・子育て家庭を取り巻く環境が変化
- がん検診の重要性に対する認識の不足、女性特有のがんによる死亡者数の増加、女性特有の健康支援ニーズの顕在化
- また、景気悪化に伴う、授業料の支払いが困難な学生等の増加、就職内定取消しなど学生の雇用の不安定化

主な施策の概要

○不況下の子育て世代支援:1,250億円程度

現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳、年3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施

○安心こども基金の拡充(1,000億円→2,500億円)等による地域における子育て支援の拡充やひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充等

○女性特有のがん対策の推進:200億円程度

子宮頸がんと乳がんの検診の無料クーポンの配付

○教育費負担への支援:600億円程度

経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免、奨学金事業等への緊急支援等

施策の効果

- 平成29年度末までに保育サービス利用率(3歳未満児)を20%→38%にUP
- 雇用創出効果20万人程度(今後10年間)
- 教育費負担への支援により、学生・生徒達が安心して学べる環境に

6. 地方への配慮

- 本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」(1.4兆円)を交付。
- 地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(1兆円)を交付。この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請。

7. その他

施策の目的

- 「国土ミッシングリンク」の結合や港湾・空港インフラの強化等により、地域間の連携強化や競争力の強化を図る。
- 中長期的な成長力を高める観点から、農林漁業の振興を図るとともに、先端技術開発・人材力強化、中小企業支援を進める。

主な施策の概要

- 「国土ミッシングリンク」の結合（三大都市圏環状道路整備等）：0.1兆円程度
- 港湾・空港インフラの強化：0.2兆円程度
スーパー中樞港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等
- 世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新〔5研究拠点を2016年に世界トップレベルに〕、大学等における教育研究基盤の強化等：0.9兆円程度
- 「平成の農地改革」の断行と担い手の確保：0.4兆円程度
ばらばらの農地を面的にまとめる取り組みを加速するため、農地を貸し出す所有者に交付金を交付等

施策の概要

深刻の度を増す雇用失業情勢の下での緊急対応措置として、現在の雇用調整助成金の枠組を拡充する。

(1)労働者の解雇等を行わない場合に、助成率を上乗せ。

	〔通常の助成率〕		〔上乗せ後〕
雇用調整助成金	2／3	→	<u>3／4</u>
中小企業緊急雇用安定助成金	4／5	→	<u>9／10</u>

(2)残業を大幅に削減し、労働者の解雇等を行わない場合に、非正規労働者1人当たり一定額を助成。

(支給額の例)	〔有期契約労働者〕	〔派遣労働者〕
中小企業事業主	年30万円	年45万円
中小企業事業主以外の事業主	年20万円	年30万円

(3)大企業に対する教育訓練給付費の引上げ 1,200円 → 4,000円

(4)1年間の支給限度日数(200日)の撤廃 等

中小企業の資金繰り対策

○緊急保証の拡充

- 緊急保証の枠を20兆円から、さらに30兆円にまで拡大。
- 据置期間を最大2年間に延長。
- 8000万円を超える無担保保証ニーズに柔軟に対応。

○日本政策金融公庫等によるセーフティネット貸付の拡充等

- セーフティネット貸付の枠を10兆円から、さらに15兆円にまで拡大。(うち、商工中金の危機対応業務は0.9兆円から、3.3兆円にまで拡大)
- 無担保・無保証人融資の金利の引き下げ。
- 倒産対応資金(関連企業の倒産により、経営に困難をきたしている方への貸付)の拡充。
- 元本返済猶予など既往債務の条件変更に積極的に対応。

対策の概要

◇ 環境性能の良い新車の購入促進策により、環境対策と景気対策を効果的に実現。

① 経年車の廃車を伴う新車購入補助

車齢の古い車を廃車し、一定の環境性能を有する新車を購入する者に対する補助

＜乗用車＞（登録車・軽）

要件	登録車	軽自動車
車齢13年超車から2010年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

＜重量車＞（トラック・バス等）

要件	小型（GVW3.5tクラス）	中型（GVW8tクラス）	大型（GVW12tクラス）
車齢13年超車から新長期規制適合車へ	40万円	80万円	180万円

② 新車購入補助（経年車の廃車を伴わないもの）

環境性能の良い新車を購入する者に対する補助

＜乗用車＞（登録車・軽）

要件	登録車	軽自動車
排出ガス性能4☆かつ2010年度燃費基準+15%以上	10万円	5万円

＜重量車＞（トラック・バス等）

要件	小型（GVW3.5tクラス）	中型（GVW8tクラス）	大型（GVW12tクラス）
2015年度燃費基準達成車かつNox又はPM+10%低減	20万円	40万円	90万円

※平成21年4月10日に遡及適用

（参考）諸外国の動向

◇ 世界的な自動車需要の急減に対応し、諸外国でも年明け前後から、新たな緊急の需要喚起策を導入。

＜欧州各国のスクラップインセンティブ制度＞

○ドイツ：1月より、**9年以上の車齢の車を廃車**し、新車を購入する場合：**2,500ユーロ（約32万円）**
 ○フランス：昨年12月より、**10年以上の車齢の車を廃車**し、新車を購入する場合：**1,000ユーロ（約13万円）**
 ○イタリア：2月より、**9年以上の車齢の車を廃車**し、新車を購入する場合：**1,500ユーロ（約19万円）**

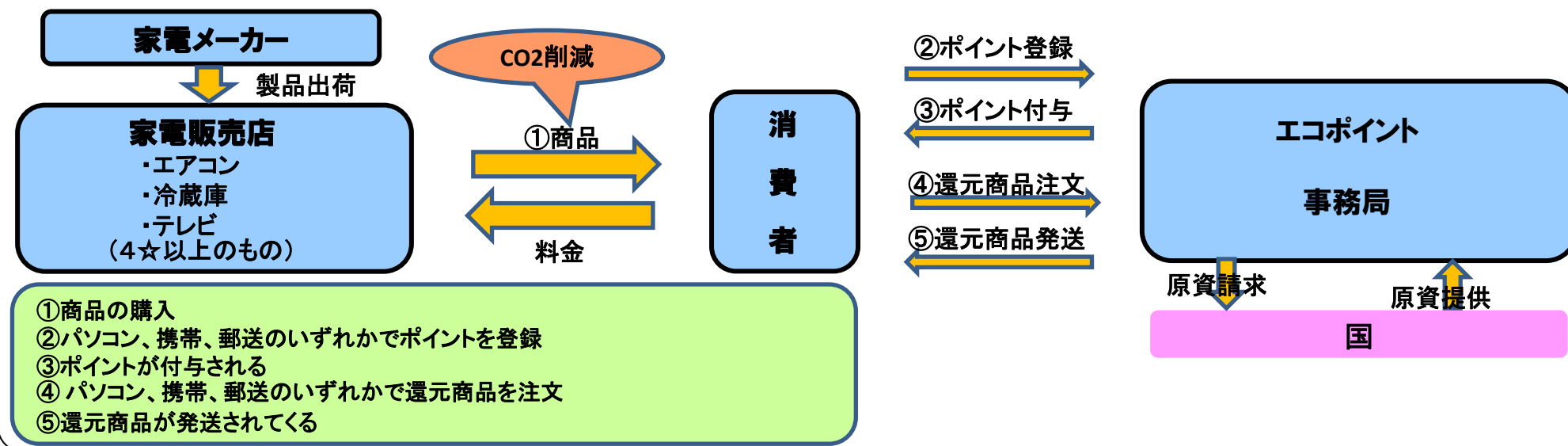
効果：対前年同月比（乗用車）

○ドイツ 1月：▲14%、2月：+21%、3月：+40%
 ○フランス 1月：▲8%、2月：▲13%、3月：+8%
 ○イタリア 1月：▲32%、2月：▲24%、3月：±0%

省エネ性能に優れた、我が国の家電製品の需要を拡大することにより、地球温暖化対策、景気対策、地デジ普及促進策を効果的に実現（経済産業省、環境省、総務省の3省で共同実施）

対策の概要

- グリーン家電（省エネ型のアコン、冷蔵庫、テレビ）の購入価格の5%のエコポイント（他の製品を購入できるポイント）を付与。テレビについては、さらに5%上乘せ。リサイクルを伴う場合は、その料金相当分を上乘せ。
- そのポイントを省エネ製品等の購入に使えるようにする。
- エコポイント付与による、環境、景気刺激、地デジ普及効果が期待される。



エコポイントの付与に関する考え方

要件	エアコン	冷蔵庫	テレビ
統一省エネラベル4☆以上の製品の購入	5%相当	5%相当	5%+5%(地デジ対策)相当
さらに、リサイクル(買換)を伴う場合	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当(平均3%)

＜介護職員の処遇改善・介護拠点整備＞

参考4

1. 介護職員の更なる処遇改善

【目的】

21年度介護報酬改定（＋3％）によって介護職員の処遇改善を図ったところであるが、他の業種との賃金格差をさらに縮め、介護が確固とした雇用の場としてさらに成長していけるよう、介護職員の処遇改善に取り組む事業者へ資金の交付を行うことにより、介護職員の処遇改善を更に進めていくこととする。

【内容】 介護職員のさらなる処遇の向上のため、介護事業者からの申請に基づき、介護職員処遇改善交付金（仮称）を介護報酬とは別に交付する。

【交付対象】 以下の要件を全て満たす事業者に交付する。

- （ア）各事業所における介護職員一人当たりの本交付金の交付見込額を上回る賃金改善を行うことを含む処遇改善計画を職員に周知の上提出すること。
- （イ）22年度以降については、キャリア・パスに関する要件を加える。

2. 介護拠点等の緊急整備

【目的】

地域の介護ニーズに対応するため、地域密着型サービスの整備に係る助成の拡充、施設整備に係る都道府県による補助金に対する地方財政措置の拡充等を通じて、特養・老健・グループホーム・小規模多機能事業所など介護拠点等を緊急に整備する。

- 【内容】
- ① 市町村が整備する、小規模（定員29人以下）特別養護老人ホーム、小規模老人保健施設、小規模ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所について助成を拡充。
 - ② 都道府県補助に対する地方財政措置の拡充により、大規模（定員30人以上）特別養護老人ホーム、大規模老人保健施設、大規模ケアハウスについて助成。
 - ③ （独）福祉医療機構の融資拡充

3. 福祉・介護人材の資格取得等のキャリア・アップ支援等

- ① 離職者等に対する無料の職業訓練
- ② 現任介護職員等の研修支援
- ③ 個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援
- ④ 地域における相談支援体制の整備

＜子育て支援①＞

①保育サービス等の充実

＜目的＞ 希望するすべての人が安心して子どもを預けて働くことができるよう、新待機児童ゼロ作戦の集中実施
→平成29年度末までに保育サービス利用率(3歳未満児)を20%から38%にUP

＜具体的取組＞

- ①都市部における待機児童解消 ……保育所賃借物件の対象拡大、広域的保育所利用事業
- ②保育所の耐震化整備費の補助 ……私立保育所の耐震化整備費の補助
- ③家庭的保育(保育ママ)事業の促進 ……自宅以外で実施する場合の賃借料補助
- ④保育サービス拡大に伴う保育士確保……研修後の再就職支援コーディネーターを全都道府県に配置

②すべての子ども・家庭への支援

＜目的＞ 地域の創意工夫により地域の子育て力をはぐくみ、子育てにかかわる人材の育成、コミュニティの活性化を図るため、自治体、地域住民、町内会、NPO、ボランティア、商店街、企業等の行う地域子育て支援活動の立ち上げなどを支援する。

＜具体的取組＞

(ソフト事業取組例)

- 地域子育て支援を行うNPO等の活動の立ち上げ支援
- 家庭支援スタッフ訪問事業
- 放課後こどもプラン連携促進事業
- 病児・病後児保育の実施促進
- ファミリー・サポート・センターの広域実施及び病児・病後児預かり実施促進
- 妊娠出産前支援事業(妊婦等支援教室、家庭訪問)

(改修等事業)

- 賃貸料補助等による地域子育て支援拠点、放課後児童クラブ等の拡大支援



③ひとり親家庭等対策の強化

母子家庭等の在宅就業支援

○母子家庭の母親等による在宅就業を積極的に支援しようとする地方自治体に対し助成を行う。

職業訓練等による資格・技能の取得支援

○高等技能訓練の受講時における給付の充実

・支給額の引き上げ月額103,000円 → 141,000円)

・修業期間全期間にわたる支給を行う仕組みを一定期間設ける(現行:修業期間の後半の1/2)

○母子家庭等修業・自立支援センターにおいて託児サービスを提供(母子家庭等就業・自立支援センター 103か所)

職業紹介等を行う企業等による母子家庭等の就業支援

○職業紹介等を行っている企業等に委託して、相談支援、就職活動支援、職場開拓等を行う

④社会的養護の充実

児童養護施設の退所者等に対する就業支援

○職業紹介等を行う企業等による就業支援

環境改善

○簡易な改修工事・設備整備・備品設置に対する補助

○賃貸・改修等の補助

施設等職員の資質向上

○施設等職員の研修にかかる経費の補助

・短期研修 研修受講者:年間約2,000人

・長期研修 研修受講者:年間約1,000人

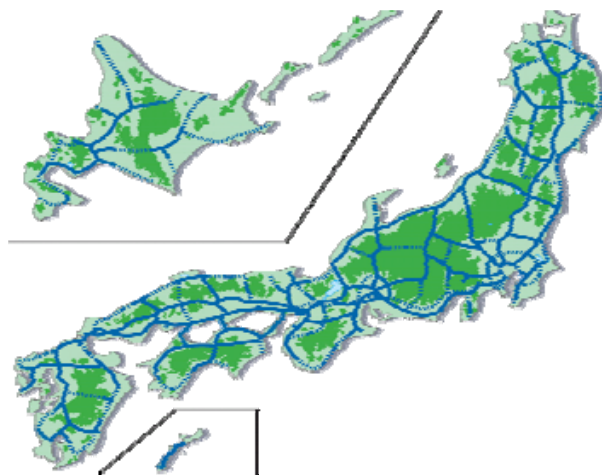
国土ミッシングリンクの結合

現状の問題点

高規格幹線道路は、昭和41年より整備を開始し、これまでに約14,000kmのうち、9,468kmが供用されており、整備率は、約67%（平成21年4月現在）。

また、三大都市圏環状道路においては、整備率は、53%（平成21年4月現在）であり、諸外国と比較しても大きく遅れており、十分な効果が発揮されていない。

高規格幹線道路



首都圏3環状道路



施策の内容・効果

【施策の内容】

高規格幹線道路をはじめとした基幹ネットワークのうち、主要都市間を連絡する規格の高い道路、環状道路等の整備を推進。

【効果】

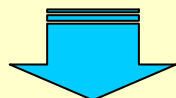
- ・幹線道路ネットワークのミッシングリンクを早期解消することにより、企業立地や物流効率化を一層促進。
- ・企業立地等の促進により、新規雇用が創出。
- ・都心部に集中する交通の分散による交通渋滞の緩和や、物流効率化により、CO2排出量が削減。

先端分野の国際競争力強化と世界最高水準の研究環境整備

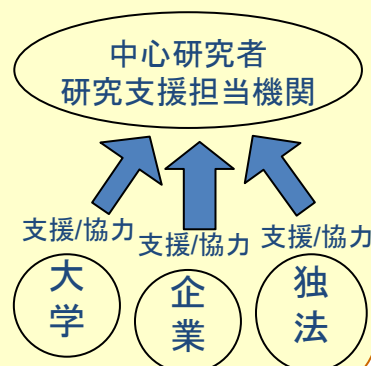
参考7-2

従来にない全く新しい「研究者最優先」の制度の創設

科学技術分野における我が国の国際競争力強化を図るため、
 ・研究に集中できるサポート体制の構築
 ・多年度に自由に運営できる研究資金の提供のための基金の設立
 など、研究者を最優先とした「世界最先端研究支援強化プログラム（仮称）」を創設

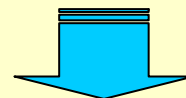


研究者がもてる力を最大限を発揮することで最先端研究課題を加速的に推進。
 3～5年間で世界をリードする研究成果を達成。



世界トップレベルの研究拠点形成の取組強化

・平成19年度に材料、ライフサイエンス分野などの5つの拠点を採択し、世界トップレベルの研究拠点の形成を目指す
 ・施設の整備、高度研究設備の整備、優秀な若手研究者などの積極的な活用により研究拠点形成の取組を強化



世界の第一線の研究者が集まる、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点を我が国に形成。

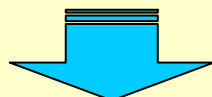


iPS細胞等関連施設・設備の整備

- ・iPS細胞研究中核的拠点の設備整備
- ・発生・再生医学研究基盤の構築
- ・共通インフラの整備



京都大学物質－細胞統合システム拠点iPS細胞研究センターの設備整備



iPS細胞等を用いた再生医療や創薬スクリーニングの早期実現により、患者のQOL（生活の質）と国民福祉を向上。
 高品質・標準化されたiPS細胞の確実・迅速な提供体制の構築による国際競争力強化。

準天頂衛星システムや地球観測衛星などの開発・利用・インフラ整備の加速

- ・準天頂衛星システムの開発・利用促進
- ・打上げ射場等のインフラの整備
- ・地球観測衛星や搭載センサ等の開発加速
- ・超小型衛星群の開発・実証



準天頂衛星システム



宇宙開発利用の促進

新たな産業・サービスの創出・発展、地球環境問題や災害対策への貢献
 宇宙分野の国際競争力強化。



経済危機対策

平成 21 年 4 月 10 日

「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議

目 次

第 1 章 経済危機克服の道筋	1
1. 「2つの危機」に直面する日本経済	
2. 危機克服の基本方針	
3. 対策の規模と効果	
第 2 章 具体的施策	6
Ⅰ. 緊急的な対策—「底割れ」の回避	
1. 雇用対策	6
2. 金融対策	7
3. 事業の前倒し執行	8
Ⅱ. 成長戦略—未来への投資	
1. 低炭素革命	8
2. 健康長寿・子育て	10
3. 底力発揮・21 世紀型インフラ整備	12
Ⅲ. 「安心と活力」の実現—政策総動員	
1. 地域活性化等	15
2. 安全・安心確保等	16
3. 地方公共団体への配慮	17
Ⅳ. 税制改正	18
(別紙 1) 「経済危機対策」の規模	20
(別紙 2) 「経済危機対策」の具体的施策	21

「経済危機対策」

第1章 経済危機克服の道筋

1. 「2つの危機」に直面する日本経済

①「短期的な危機」(「底割れ」のリスク)

深刻度を増す「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」の中で、わが国経済もまた、輸出市場の急激な収縮に直面するとともに、金融環境も厳しいものとなっている。

輸出急減とグローバル企業の在庫調整が重なることで、国内生産水準が「つるべ落とし」のように低下し、雇用情勢や、国民全体の消費マインドにも深刻な影響が及んでいる。この事態を受けて国際機関も 09 年のわが国の成長率が主要先進国の 1.5 倍以上のマイナス幅になると見込んでいる。

こうした中で、実体経済の悪化が金融の一層の不安定化を招き、それが、さらなる実体経済の悪化を招くといった事態、すなわち、経済の「底割れ」のリスクが急速に高まりつつある。

また、経済の収縮による悪影響が、一部の中小企業、地域経済や非正規労働者等の「社会的弱者」にしわ寄せされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりが、「底割れ」のリスクをさらに助長する懸念も生じている。

②「構造的な危機」(世界経済の「大調整」への対応)

わが国経済が直面するのは、経済の「底割れ」という「短期的な危機」だけではない。

世界経済の「大調整」が避けられない中で、わが国経済は、「構造的な危機」にも直面している。

過去 10 余年間にわたり、世界経済は、貿易黒字国と赤字国間のグ

ローバルな不均衡の拡大と赤字国における過剰信用・過剰消費の中で高成長を続けてきた。今回の金融・経済危機は、これまで続けてきたこうした構造を崩壊させ、新たな均衡を模索する世界経済の「大調整」を不可避のものとしつつある。また、危機から回復した後の世界経済を展望すれば、低炭素や健康長寿といった共通の課題への対応が更に重要性を増しているものと考えられる。

バブル崩壊後の日本経済は、世界全体の高成長を前提に、輸出主導の「単発エンジン型」の景気回復をしてきた。しかしながら、その前提となる構造が崩れ、世界経済の「大調整」が進まざるを得ない中で、ひとりわが国が、旧来型品目の輸出に依存した成長軌道への復帰を期待するのは最早、現実的ではない。

また、金融資本市場では、外国人投資家の比重が高いことから、その動向がこれまで株式市場や不動産市場に大きな影響を及ぼしてきた。持続的な成長を支える基盤となるために、金融構造の大胆な変革が迫られている。

今回の世界の金融・経済危機は、日本経済が潜在的に抱えてきた構造的な脆弱性を、現実の「構造的な危機」としてわが国に突きつけるものであると捉えなければならない。

2. 危機克服の基本方針

この「2つの危機」を克服するため、以下の3つを基本方針として、政策展開を行う。

【基本方針1：国民一体となった対応】

今回の危機は、その深刻さと大きさにおいて石油危機を上回る可能性が高く、その克服に当たっては、国民の総力を挙げた協力と挑戦が不可欠である。

このため、国民各層の協力と挑戦を最重視し、

- i) 危機の実情を迅速かつ率直に国民に伝えるとともに、真摯に各界の提案をうかがう。
- ii) 危機克服の方針と向かう方向を明示し、国民各界各層の総力を挙げた対応を機会ある毎に呼びかける。
- iii) 緊密な国際協調の下で、政策手段を総動員し、国民各層の不安と痛みの軽減、挑戦の後押しに全力を尽くす。

【基本方針2：経済局面に応じた対応】

世界経済全体についての今後の見通し(注)を前提にすると、当面の日本経済の先行きとして以下の3つの経済局面が想定される。08年度補正予算や09年度当初予算の速やかな執行や景気回復に向けた国際政策協調に加え、それぞれの局面に対応した施策を着実に実行することにより、10年度までに経済状況を好転させると同時に、わが国の経済・産業構造を変革していく。その際、財政の持続可能性を確保することに留意する。

(注)IMF、OECD など

i) 底割れ回避を最優先する局面(09年度後半ごろまで)(※)

「底割れ」を防ぎ、金融危機と実体経済悪化のスパイラル的増幅を断ち切るための緊急措置を大胆に展開する。極めて切迫した事態においては、平時の経済原則・政策原則からの乖離をも辞さない覚悟で事に臨む。最重点分野は、雇用、金融、社会的弱者対策などである。

ii) 底入れ・反転を確実にする局面

(09年度後半から10年度後半ごろまで)(※)

成長力を高めるインフラ投資や、国民の安心を確保しつつ民需を誘発する効果の高い施策、輸出依存に偏った経済・産業構造の転換促進のための施策を最優先する。

iii) 新たな成長軌道に乗っていく局面 (10年度後半ごろ以降)(※)

世界経済の「新たな均衡」を先取りし、低炭素、健康長寿など世界が直面する共通課題への「解決力」を原動力として、内需と輸出の双発エンジンによってバランス良く成長する経済（「新たな双発エンジン型経済」）を実現する。そのためには、リスクを伴う種々の「挑戦」に対して、資金・人材・技術を内外から集めることを促進する施策が重要である。

（※）これらの想定される期間は、目安であり、様々な経済条件等により大きく変動しうる。

【基本方針3：多年度を視野に入れた包括的な対応】

わが国経済の「底割れ」のリスクと世界経済の「大調整」への対応という、今回の危機の「二面性」や、政策実現・効果発揮までの「タイムラグ」に鑑み、08年度を含む3年以内の景気回復という政府方針の実現に向けた施策にとどまらず、以上3つの局面それぞれに対応した施策のすべてをまとめた包括的な本「危機対策」を早期に実行する。

その際、以下の点に配意する。

- i) 多年度を視野に入れた対策とし、民間投資や人的投資、研究開発投資などが計画的に促進されるようにする。
- ii) 世界の不測の事態にも柔軟に対応できるように、特に、緊急対策については、ある程度の自由度をもたせる。
- iii) わが国の強みを発揮すれば明るい未来が開けることを国民各層と共有すべく、「危機対策」と並行して、今月中に新たな「成長戦略」を取りまとめる。

対策に盛り込まれる各施策は、

- ・ 重点化されたもの(Targeted)～複数のメリット・効果の最大化～
- ・ 時宜を得たもの(Timely)～迅速執行・早期の効果発現～
- ・ 時限的なもの(Temporary)～一時的な措置～

という観点から、経済の下支えに必要なものや将来の成長力を高めるものなどを厳選(賢明な支出(Wise Spending))し、優先順位を明ら

かにして果敢な実施を図る。これにより、民需の自律的回復を促進するとともに、財政の持続可能性との整合性を確保する。

財政の持続可能性を確保する観点から、累次の経済対策として実施される措置を踏まえ、「中期プログラム」(平成 20 年 12 月 24 日)について、必要な改訂を早急に行うこととする。

3. 対策の規模と効果

本対策の規模については、内需下支えによる「底割れ」の防止、財政出動に関する国際協調の実践、予想される失業率悪化への対処、民需主導経済への円滑な移行などを考慮し、多年度による対応も視野に入れ、補正予算により、国費 15.4 兆円程度(事業費 56.8 兆円程度)の対応を行う。

施策の実行にあたっては、財政出動による乗数効果が十分発揮されることが重要である。

本対策の総合的な経済効果としては、平成 21 年度実質 GDP 成長率の 2 %程度の押上げ、また、需要拡大による 40～50 万人程度(1 年間)の雇用創出が期待される。^{1 2}

なお、世界の金融システム安定化及び海外経済の動向にはきわめて高い不確実性があることに留意する必要がある。

¹雇用維持等の雇用対策では、平成 23 年度までの 3 年間に於いて、約 390 万人分の対策の効果を見込んでいる。

²「新たな成長戦略」では、当面 3 年間(累計)で、140～200 万人の雇用創出を見込んでいる。

第2章 具体的施策

※施策の具体的内容は別紙2で記述

I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避

非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築等の緊急雇用対策の拡充・強化を行うとともに、金融仲介機能の円滑化や企業の資金繰り対策等の金融面での対策などを講じ、経済の「底割れ」を防ぐ。

1. 雇用対策

◇非正規労働者等に対する新たなセーフティネット(就労訓練型生活支援)の構築、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充・強化を行う。

＜具体的施策＞

(1)雇用調整助成金の拡充等

(2)再就職支援・能力開発対策

○「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援

○職業能力開発支援の拡充・強化

○障害者の雇用対策

○ハローワーク機能の抜本的強化等

(3)雇用創出対策

(4)派遣労働者保護対策、内定取消し対策、外国人労働者支援等

○派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

○内定取消し対策等

○外国人労働者への支援

(5)住宅・生活支援等

2. 金融対策

◇円滑な金融仲介機能の発揮を促すとともに、企業の資金繰り円滑化等、金融面での万全の措置を講じる。

<具体的施策>

- 円滑な金融仲介機能の発揮促進等(金融円滑化のための特別ヒアリング・集中検査、金融機能強化法の活用促進等)
- 中小企業の資金繰り支援(信用保証協会による緊急保証枠の10兆円の追加、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠の3兆円追加、商工中金の貸付枠(危機対応)の2.4兆円追加等)
- 中堅・大企業の資金繰り支援等(日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠(危機対応)の8兆円追加及び財務基盤強化(法律改正を与党において検討)、危機対応への日本政策金融公庫の損害担保枠拡充、産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化への損害担保制度創設・拡充、中堅企業への債務保証拡充、産業革新機構出資枠拡充等)
- 我が国企業の海外事業等の資金繰り支援(国際協力銀行(JBIC)による支援の一層の推進、日本貿易保険(NEXI)による支援拡充)
- 銀行等保有株式取得機構の活用(金融機関等からの買取対象の拡大(法律改正を与党において検討))
- 株式市場への対応(市場の価格発見機能に重大な支障が生じる状況が継続するような例外的な場合に備えて、臨時・異例の措置として、政府の関係機関が市場から株式等を買取る仕組みを整備(法律改正を与党において検討)、借入に係る政府保証枠を50兆円とする等所要の予算を措置)
- 開示制度及び会計処理に関する対応並びに税務上の取扱いの明確化
- 住宅・土地金融の円滑化(住宅ローンの円滑な借入れ支援、大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援等)
- アジアを中心とした日系企業進出先途上国支援策(JBICによる貿易金融円滑化・環境投資支援、JICAによる緊急財政支援等)
- 金融政策について(適切かつ機動的な金融政策運営への期待等)

3. 事業の前倒し執行

◇現下の経済・雇用情勢に対応し、雇用創出効果が一日も早く発揮されるよう、公共事業等について実質的に過去最高水準の前倒し執行を進める。

<具体的施策>

○公共事業等に係る平成 21 年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。

Ⅱ. 成長戦略－未来への投資

中長期的な成長を図るため、新たな経済成長戦略等を踏まえ、以下に示す3つのプロジェクト(「低炭素革命」、「健康長寿・子育て」、「底力発揮・21 世紀型インフラ整備」)のうち、特に緊急に実施すべき施策を実行する。

1. 低炭素革命

◇太陽光、低燃費車、省エネ機器等世界トップ水準にある環境・エネルギー技術の開発・導入促進、交通機関及び交通・物流インフラの革新等により、世界に先駆けて「低炭素・循環型社会」を構築するとともに、都市鉱山開発、国際的な資源獲得戦略の強化等により「資源大国」を目指す。

(1)太陽光発電

太陽光をはじめとする新エネ・省エネ技術の普及を急加速するため、「スクール・ニューディール」構想、太陽光発電の導入抜本加速[2020 年頃に 20 倍程度に]を図る。

<具体的施策>

○「スクール・ニューディール」構想(学校耐震化の早期推進、太陽光パネル

をはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施)

- 家庭等で発電した太陽光電力の電力会社による新たな買取制度導入〔既存施策とも併せた技術革新・需要拡大により、3～5年間で半額程度の価格に低減〕
- 公共建築物・住宅等への太陽光発電の導入促進等
- 電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等開発支援
- 太陽光パネル等の海外への普及促進重点実施
- 小水力の普及促進 等

(2)低燃費車・省エネ製品等

低炭素及び我が国自動車産業の競争力強化のため、我が国の優れた技術力・環境力を活かしつつ、次世代自動車をはじめとする環境対応車の開発・普及を推進する〔2020 年に新車販売の 5 割がエコカー〕。また、省エネ機器の普及促進等を実施する。

<具体的施策>

- 環境対応車への買換えなど普及促進
- 公用車の環境対応車への買換え促進
- グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速(「エコポイント」の活用等)
- 建築物のゼロエミッション化加速(2030 年までに新築公共建築物での実現を目指した開発等)
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速〔当面 3 年間で 300 万戸〕、長寿命化等の促進
- 燃料電池、ヒートポンプの普及促進、CNGスタンドの整備促進
- 「地域版グリーンニューディール基金」の創設 等

(3)交通機関・インフラ革新

運輸部門を中心とした交通・都市・地域の更なる低炭素化を進めるため、低炭素交通機関の世界最速開発・最速普及や低炭素交通・物流インフラの整備等

を推進する。

＜具体的施策＞

- 低炭素交通・物流インフラの革新(超電導リニアの実用化技術確立〔2016年度まで〕、実験線延伸の工事促進〔2013 年度中早期〕等、中央新幹線の調査促進、フリーゲージトレインの実用化評価実施〔2010 年夏を目途〕、電池式省エネ路面電車の実用化技術確立〔2012 年度を目途〕、船舶版アイドリングストップ)
- 高効率船舶技術開発〔2012 年までにCO2を30%削減〕、非接触給電(IPT)ハイブリッドバスの実用化技術確立 等

(4)資源大国実現

都市鉱山開発、国際的な資源獲得戦略、水処理技術の国際展開の強化等により、「資源大国日本」を目指す。

＜具体的施策＞

- レアメタル等を含む製品のリサイクルシステム構築(「都市鉱山」活用)〔今後3年間で携帯電話1億台(約3.2トンの金)の回収を目指す〕
- 石油等の上流権益確保への支援強化、海洋資源開発
- 世界の水市場参入〔3年以内に和製メジャー第一号の創設を目指す〕
- 原子力産業の基盤強化 等

2. 健康長寿・子育て

◇地域医療再生、医薬品等新技術の開発加速や介護機能強化に重点的に取り組み、高齢化の進展を内需拡大、雇用創出に活かし、我が国の新たな飛躍の糧とする。また、安心こども基金の拡充等により、保育サービスをはじめ子育て支援の強化を図るとともに、厳しい経済情勢を踏まえ、学生・生徒等が安心して学べる環境を整備する。

(1)地域医療・医療新技術

医療機関間の連携強化、地域における医師の確保により地域医療の強化を図

るとともに、先端医療設備の整備を進め、拠点病院等を耐震化する。また、がん等の戦略的分野における医療技術・医薬品・医療機器、新型インフルエンザワクチン等の開発を推進する。

＜具体的施策＞

- 都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取組を支援
- 医療機関の機能・設備強化（大学病院の機能強化、国立高度専門医療センターの先端医療機器等整備、災害拠点病院の耐震化等）
- がん等の戦略的分野における医薬品等の開発・橋渡し・実用化の加速（研究開発体制等整備、ベンチャー支援、先端医療開発特区の支援等）
- がん、小児等の未承認薬等の開発支援、審査迅速化、治験基盤の充実
- 医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化
- 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の抜本強化
- 医療IT化推進（レセプトオンライン化の推進、社会保障カード（仮称）の実施に向けた環境整備、遠隔医療の推進等）
- 地域総合健康サービス産業の創出支援

(2) 介護職員の処遇改善・介護拠点整備

介護人材の処遇を改善し、人材確保を図るとともに、介護基盤の緊急整備により新たな雇用機会を創造する。

＜具体的施策＞

- 介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成
- 介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大
- 福祉・介護人材の資格取得等のキャリア・アップ支援等
- 社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、施設に対する優遇融資拡充等
- 生活支援ロボット等の実用化支援 等

(3)子育て・教育支援

保育サービス等の充実をはじめとする子育て支援の強化を行うとともに、学生・生徒等が安心して学べる環境を整備する。

<具体的施策>

- 不況下の子育て世代支援(現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳、年3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施)
- 地域における子育て支援の拡充等(保育サービス等の充実、地域子育て支援の充実等)
- 女性特有のがん対策(一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担を免除する等の措置を講ずることにより、女性特有のがん対策を推進)
- ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充
- 教育費負担への支援(経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免・奨学金事業等への緊急支援等)
- 内定取消し問題に対応した大学等の相談体制の充実等、就職支援の強化

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

◇我が国経済の「底力」の発揮、21世紀型インフラ整備を図る。このため、中長期的な成長力を高める観点から、農林漁業の振興を図るとともに、先端技術開発・人材力強化、中小企業支援を進める。また、道路・港湾・空港等のインフラ整備やITの徹底活用により、地域連携の強化と競争力強化、国民の利便性向上を図る。あわせて、コンテンツ、文化・芸術・スポーツ、観光の振興を図る。

(1)農林漁業の底力の発揮

農地の有効利用や、農業の将来を担う担い手の確保、需要に応じた生産振興、森林資源の整備・活用等により、農林漁業の底力を発揮し、食料自給力の向上と雇用創出を図る。

<具体的施策>

- 「平成の農地改革」の断行と担い手の確保（農地の集積化、耕作放棄地の解消、農業経営体の育成）
- 需要に結びついた生産振興等（水田フル活用、麦・大豆等農業部門の体質強化、自然エネルギー活用・資源循環・植物工場等）
- 農山漁村の活性化と森林・林業の再生（森林吸収源対策、花粉発生源対策、間伐材・地域材等の徹底利用等）
- 水産業の活性化（漁場生産力向上、就業促進、競争力向上等）等

(2) 先端技術開発・人材力強化、中小企業支援

我が国の経済成長の鍵を握る技術力や人材力の強化を目指し、大学等の教育研究施設・設備や研究支援者等の研究環境の抜本的な改善を図る。また、地域を支える中小企業を総合的に支援する。

< 具体的施策 >

- 世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新〔5研究拠点を 2016 年に世界トップレベルに〕、大学等における教育研究基盤の強化等
- 産学官連携の強化（技術研究組合制度等を活用した研究開発支援、地域の産学官共同研究拠点の整備）
- 新学習指導要領への対応（小中高校における理数教育の抜本強化等）
- 留学生の受入れ促進（留学生宿舍の整備等）、若手研究者等の海外への留学支援
- 研究に集中できるサポート体制、多年度に自由に運営できる研究資金など、従来にない全く新しい「研究者最優先」の制度の創設
- ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発等を行う中小企業への支援
- 中小企業の海外市場開拓支援等（海外見本市への出展支援等）
- 中小企業事業再生支援の強化（中小企業再生支援協議会の支援体制強化等）等

(3) 地域連携と競争力強化の基盤整備

「国土ミッシングリンク」の結合や港湾・空港インフラの強化等により、地域間の連携強化や競争力の強化を図る。

＜具体的施策＞

- 「国土ミッシングリンク」の結合（三大都市圏環状道路整備、主要都市間の規格の高い道路等）
- 港湾・空港インフラの強化（スーパー中枢港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等）
- 首都圏国際ハブ空港の実現のための総合的調査
- 整備新幹線の着実な整備

(4) ITによる底力発揮

経済社会の活性化と変革の牽引車として、ITを最大限活用し、新しい経済社会システムを実現する。

＜具体的施策＞

- 地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化
- デジタル・ディバイド解消（ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯不感エリアの解消加速等）
- 電子政府・電子自治体の加速（国民電子私書箱の推進等）
- グリーンITで世界を牽引
- ITを活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化
- ICTを活用した地域の活性化等（ユビキタスタウンの構築等） 等

(5) ソフトパワー・観光

海外において高い評価を得ている我が国のアニメ、マンガ、映画、放送番組などのソフトパワーを新規市場創出や若年雇用拡大に活用する。文化・芸術・スポーツの振興を図る。また、2020 年までに訪日外国人旅行者数が 2000 万人となる「観光立国」を加速化するためのプロジェクトを重点的に実施する。

＜具体的施策＞

- ソフトパワーの海外展開支援[コンテンツ産業の輸出比率(1.9%)を米国並(17.8%)に]、地域発ソフトパワー発信・活用の強化
- 次世代著作権取引支援システム等の環境整備
- メディア芸術の国際的発信、文化インフラ整備、伝統的な文化による地域活性化と文化力向上、文化財の緊急防火・防犯対策、映画館デジタル化
- スポーツ施設の整備などスポーツ振興のための基盤の確立等
- 日本ブランド発信強化による需要拡大
- 世界有数の観光地形成(観光圏整備(当面約 30 地域)、景観形成や歴史まちづくり[2012 年度までに 500 地域へ]、無電柱化、旅館街再生支援等)
- 世界からのアクセスの抜本的な改善(成田・羽田間アクセス改善、訪日査証の見直し、空港入国審査待ち時間の大幅短縮等)
- 有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別取得の検討) 等

Ⅲ.「安心と活力」の実現－政策総動員

国民の「安心と活力」を実現するため、各分野における政策を総動員する。

1. 地域活性化等

◇地域におけるまちづくりへの支援や地域の実情に応じた活性化策を推進する。また、住宅対策として耐震化等の促進、円滑な資金調達のための措置等により、住宅投資の活性化を図るとともに、離職者の居住安定確保の推進等を図る。

<具体的施策>

- 地域交通の活性化等(開かずの踏切の解消、地域公共交通等)
- まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等
- コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり(歩行空間・自転車利用環境の整備等)

- 住宅・建築物の耐震化等の促進
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進(再掲)
- 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実、離職者の居住安定確保の推進
- 住宅・土地金融の円滑化(再掲)
- 木造住宅の振興、住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行
- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(「3. 地方公共団体への配慮」に再掲)

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

◇国民の安心した生活を確保するため、社会保障への取組として、年金記録問題解決への体制を強化するとともに、障害者自立支援、高齢者医療の安定的な運営の確保等に向けた対応を図る。

<具体的施策>

- 年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備
- 障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進 等)
- 高齢者医療の安定的な運営の確保等(長寿医療制度の均等割保険料8.5割軽減の平成21年度における継続、健保組合のIT化推進のための財政支援、失業者に係る国保・長寿医療制度の保険料減免の推進)
- 難病患者に対する支援(難病患者の医療費負担を軽減するため、現在、医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患について、医療費助成の対象に追加)
- 検査施設の整備による輸入食品の検査体制の強化
- その他の社会保障関連の取組

(2)消費者政策の抜本的強化等

◇消費者が、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者庁の創設及び地方消費者行政の強化を図る。また、規制改革、独禁法等の厳正な運用等に取り組む。

<具体的施策>

- 消費者庁の早期創設と地方の消費生活相談体制の緊急整備等
- 規制改革への取組
- 独占禁止法及び下請代金法の厳正な運用、独占禁止法改正法案の早期成立 等

(3)防災・安全対策

◇社会資本ストックの耐震化等対策、ゲリラ豪雨対策等防災・災害対策等を進め、国民の安全を確保する。

<具体的施策>

- 社会資本ストックの耐震化・予防保全対策
- ゲリラ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等
- 交通の安全確保対策(駅・道路のバリアフリー化、国幹会議^(注)の議を経て
暫定二車線区間のうち、交通量が多く、渋滞・事故多発区間の四車線化
等)^(注)国幹会議…国土開発幹線自動車道建設会議
- 消防防災体制の整備

(4)治安体制の整備等

◇国民の生活の安全に対する不安の高まりを踏まえ、治安体制の整備等に取り組む。

<具体的施策>

- 治安体制の整備等(街頭防犯カメラ、警察用車両整備等)

3. 地方公共団体への配慮

◇本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」を交付する。

◇地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」を交付する。この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請する。

＜具体的施策＞

○「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」

IV. 税制改正

◇需要不足に対処する観点から、高齢者の資産を活用した住宅取得の支援、中小企業の活動の支援、民間の研究開発投資の確保のため、関連する税制について所要の整備を行う。

＜具体的施策＞

○住宅取得のための時限的な贈与税の軽減

○中小企業の交際費課税の軽減

○研究開発税制の拡充

<財源等>

1. 国費と事業規模

本対策の国費と事業規模は、別紙1のとおりである。

2. 財源

本対策の財源は、財投特会の積立金、建設国債、経済緊急対応予備費を充て、なお不足する場合には、特例公債を発行する。

(別紙 1)

「経済危機対策」の規模

(単位：兆円)

	国費	事業費
I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避	4.9 程度	44.4 程度
1. 雇用対策	1.9 程度	2.5 程度
2. 金融対策	3.0 程度	41.8 程度
II. 成長戦略－未来への投資	6.2 程度	8.8 程度
1. 低炭素革命	1.6 程度	2.2 程度
2. 健康長寿・子育て	2.0 程度	2.8 程度
3. 底力発揮・21 世紀型インフラ整備	2.6 程度	3.8 程度
III. 「安心と活力」の実現－政策総動員	4.3 程度	5.0 程度
1. 地域活性化等	0.2 程度	0.4 程度
2. 安全・安心確保等	1.7 程度	2.2 程度
3. 地方公共団体への配慮	2.4 程度	2.4 程度
IV. 税制改正	0.1 程度	0.1 程度
合 計	15.4 程度	56.8 程度

(注 1)

(注 1) 21 年度財投追加 7.8 兆円による事業費の増を含む。

また、公共事業及び施設費の地方負担に係る交付金については、合計において事業費の重複を控除している。

(注 2) この他、株式市場への対応に係る政府保証 50 兆円がある。

I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避

1. 雇用対策

(1) 雇用調整助成金の拡充等

- ・解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ、残業を大幅に削減して解雇等を行わない場合の助成対象への追加に加え、大企業に対する教育訓練費の引上げ、1年間の支給限度日数の撤廃等

(2) 再就職支援・能力開発対策

○ 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援

- ・若者・母子家庭の母など、雇用保険を受給していない者を対象に職業訓練を抜本的に拡充し、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付(仮称)」を支給するとともに、訓練の受入枠の確保等を図るため人材育成機関への支援を実施
- ・中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援
- ・介護、ものづくり分野などについて、事業主団体等と連携した職場体験や職場見学の実施
- ・長期失業者や住宅を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者への委託による再就職支援、住居・生活支援

○ 職業能力開発支援の拡充・強化

- ・職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援の拡充
- ・民間教育訓練機関等への委託訓練について実施規模の拡大、託児サービスの提供拡充等

○ 障害者の雇用対策

- ・障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ、障害者が公的機関において一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大、ハローワークの障害者専門支援員の増員等

○ ハローワーク機能の抜本的強化等

- ・ハローワークの人員・組織体制の抜本的充実・強化、短時間労働者均衡待遇推進等助成金・両立支援レベルアップ助成金の充実、ジョブカフェの拡充等

(3) 雇用創出対策

- ・更なる雇用創出等を図るため、緊急雇用創出事業(基金)の積み増し等
- ・海外における我が国の優れた技術の活用等を通じた緊急雇用創出

(4) 派遣労働者保護対策、内定取消し対策、外国人労働者支援等

○ 派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

- ・派遣先による中途解除に伴う損害の賠償の確保、派遣元による労働基準法の遵守・派遣先の確保、製造業務派遣に対する重点監督の実施
- ・派遣会社に関する資産、現金・預金等の許可要件の厳格化

○ 内定取消し対策等

- ・内定取消し企業についての企業名公表の実施
- ・未内定学生等対象の就職面接会の実施等
- ・妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇等の不利益取扱いに関する相談

への適切な対応、未然防止に向けた周知徹底等

- ・未払賃金立替払の請求増加への対応

○ 外国人労働者への支援

- ・通訳・相談員の増配置など機動的な相談・支援機能の強化
- ・我が国で引き続き就労することを希望する日系人に対する日本語能力を含む就労準備研修の実施
- ・定住外国人の子どもに対する日本語指導等を通じた就学支援
- ・帰国を希望する日系人離職者に対する家族を含む帰国支援の実施
- ・外国人研修生・技能実習生に対する帰国支援の実施

(5) 住宅・生活支援等

- ・雇用と住居を失った者に対して、住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け等
- ・ホームレス対策事業の拡充を図るため、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等を推進

2. 金融対策

○ 円滑な金融仲介機能の発揮促進等

- ・金融円滑化のための特別ヒアリング・集中検査(実施中)
- ・金融機能強化法の活用促進(公的資本に係る配当率を平時の水準に設定等)(実施中)
- ・金融仲介機能発揮のための制度整備等
 - ー緊急保証に係るリスクウェイトの見直し(10%→0%)(実施済)
 - ーコベナンツ^(注)対応の弾力化の促進(実施済)
 - ー市場型間接金融(シンジケートローン等)の積極的活用の要請(実施済)

(注)コベナンツ…借り手に対して一定の純資産の維持等を義務付ける条項

○ 中小企業の資金繰り支援

- ・緊急保証の規模拡大(緊急保証枠の10兆円追加及びハイリスク対応も踏まえた日本政策金融公庫・信用保証協会の財務基盤強化)
- ・緊急保証等の改善(据置期間の延長、普通保険を活用した無担保保証への対応等)
- ・セーフティネット貸付の規模拡大(貸付枠の3兆円追加及びハイリスク対応も踏まえた日本政策金融公庫等の財務基盤強化)
- ・セーフティネット貸付等の改善(無担保・無保証貸付、倒産対応貸付、雇用関連貸付の金利引下げ。マル経融資・創業者融資の拡充等)
- ・商工中金の貸付(危機対応)の規模拡大(貸付枠の2.4兆円追加及び日本政策金融公庫・商工中金の財務基盤強化(要法律改正))
- ・元本返済猶予など既往債務の条件変更への積極的な対応(日本政策金融公庫・商工中金において1.5兆円を目処に対応)
- ・日本政策金融公庫の対策関係の業務の円滑な推進に必要な体制の確保
- ・中小企業倒産防止共済制度の一時貸付金利の引下げ

○ 中堅・大企業の資金繰り支援等

- ・日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠拡大(危機対応)等
- 現行の長期資金貸付枠に8兆円を追加
- その際、資金供給にあたって以下のような多様な経路の活用にも配慮する
 - ・新発社債購入(社債償還資金貸付を含む)
 - ・コミットメント・ラインの設定
 - ・民間金融機関と協働した形での融資
 - ・大企業向け融資を通じて、関連の中堅・中小企業へ資金供給
- 民間金融機関の貸出額を確保する観点から、日本政策投資銀行の保証を活用
- あわせて日本政策金融公庫による損害担保枠の拡充
- ・日本政策投資銀行が、危機対応業務を円滑に行えるよう財務基盤の強化(追加出資)等を行う(そのための法律改正を与党において検討)
- ・産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化のための損害担保制度の創設・拡充及び中堅企業に対する中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充
- ・先端技術の強化・再編に長期資金を供給する産業革新機構の出資枠拡充

○ 我が国企業の海外事業等の資金繰り支援

- ・我が国企業の海外事業支援(国際協力銀行(JBIC)による支援の一層の推進(外為特会からの外貨借入も活用)、日本貿易保険(NEXI)による支援拡充)

○ 銀行等保有株式取得機構の活用

- ・金融機関が保有する優先株(優先出資証券)、ETF及びJ-REIT、並びに事業法人が保有する金融機関の優先株(優先出資証券)を買取対象に加える(そのための法律改正を与党において検討)

○ 株式市場への対応

- ・市場の価格発見機能に重大な支障が生じる状況が継続するような例外的な場合に備えて、臨時・異例の措置として、政府の関係機関が市場から株式等を買取る仕組みを整備する(そのための法律改正を与党において検討)。借入に係る政府保証枠を50兆円とするなど、所要の予算措置を講じる

○ 開示制度及び会計処理に関する対応並びに税務上の取扱いの明確化

- ・「継続企業の前提に関する注記」について、投資家に対し企業の経営実態に即したより有用な情報提供を確保するための制度の改善
- ・企業の会計処理について、国際的な動向も勘案しつつ、迅速かつ適切な対応がなされるよう我が国会計関係者の努力を引き続きサポート
- ・上場有価証券の評価損について、税務上の損金算入に関する取扱いの明確化・周知(実施済)

○ 住宅・土地金融の円滑化

- ・住宅ローンの円滑な借入れ支援(住宅融資保険制度の拡充、フラット35の融資率の引上げ等)
- ・大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援(都市再生機構や民間都市開発推進機構の活用)
- ・住宅・不動産事業者の円滑な資金調達支援(住宅金融支援機構のまちづくり融資の充実等)
- ・官民一体となったファンドの創設や日本政策投資銀行等によるJ-REITへの資金供給の充実

○ アジアを中心とした日系企業進出先途上国支援策

- ・JBICによる貿易金融円滑化・環境投資支援、JICAによる緊急財政支援等

○ 金融政策について

- ・日本銀行においては、引き続き政府との緊密な情報交換・連携を保ちつつ、金融市場の安定確保に取り組むとともに、内外の厳しい経済金融情勢の下、政府における本対策や構造改革への取組を踏まえ、適

切かつ機動的な金融政策運営により、経済を下支えするよう期待する。

3. 事業の前倒し執行

- 公共事業等に係る平成21年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。

Ⅱ. 成長戦略－未来への投資

1. 低炭素革命

(1) 太陽光発電

- 「スクール・ニューディール」構想(学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施)[うち、3年間で公立をはじめとする学校施設に一体的実施を抜本拡大]
- 太陽光発電の導入抜本加速
 - ・家庭などで発電した太陽光発電について電力会社が、当初は、現在の2倍程度の価格で買い取る、新たな買取制度を創設[既存の施策とも併せた技術革新・需要拡大により、3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減]
 - ・公共建築物・公的施設・住宅・在外公館等への太陽光発電の導入促進等
- 離島における新エネルギー導入促進のためのビジョンの策定及び導入支援
- 電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発支援
- 太陽光パネル等の海外への普及促進の重点実施
- エネルギー供給事業者に対する非化石エネルギー導入拡大を義務づける法体系の整備
- 中小企業による太陽光発電設置、電力会社によるメガソーラー設置支援
- 小水力の普及促進

(2) 低燃費車・省エネ製品等

- 環境対応車への買換えなど普及促進(平成21年4月10日に遡及適用)

① 経年車の廃車を伴う新車購入補助(スクラップインセンティブ)

要件	登録車	軽自動車
車齢13年超車から2010年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

② 新車購入補助(経年車の廃車を伴わないもの)

要件	登録車	軽自動車
4☆かつ2010年度燃費基準+15%以上	10万円	5万円

(注) 上記の補助単価は乗用車の場合(トラック・バス等の重量車にも補助実施)

- ・次世代自動車の世界最速普及を図る
- 公用車の環境対応車への買換え促進
- グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速(「エコポイント」の活用等)

エコポイントの付与に関する考え方

要件	エアコン	冷蔵庫	テレビ
統一省エネラベル4☆以上の製品の購入	5%相当	5%相当	5%+5%(地デジ対策)相当
さらに、リサイクル(買換)を伴う場合	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当(平均3%)

- ・グリーン家電の爆発的普及を図る
- 建築物のゼロエミッション化の加速的展開(2030年までに新築公共建設物のゼロエミッション化を目指した開発等)
 - ・公共建築物や民間ビルのうち、省エネ効果が高いものにつき、省エネ診断及び改修を促進(当面3年間、重点実施)
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進
- 政府の庁舎等の省エネルギー化(省エネ機器の設置等)
- 燃料電池、ヒートポンプの普及促進、CNGスタンドの整備促進

- 研究開発や設備投資等への支援
- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車、充電インフラのモデル事業による実証実験
- 環境・エネルギー革新技術等の開発・実証の集中実施
 - ・低炭素社会の構築に必要となる有望技術・社会システムの開発・導入実証(スマートグリッド、スマート・メーター、スマートハウス・ビル等)
 - ・革新的蓄電池・太陽光発電・ナノテク等の技術開発・標準化等
 - ・次世代蓄電池、高性能モーター等環境技術への研究開発(蓄電池とその材料の研究開発評価拠点の整備等)
- 「Cool Earth - エネルギー革新技術計画」に基づき、CCS 等のエネルギー革新技術開発の加速化
- 国立公園等における街灯照明の LED 化等の推進
- 環境融資・投資の促進
 - ・京都議定書目標達成に向けて積極的に環境投資を行う企業に対する優遇融資の推進等
- CO2 排出量の見える化等(「カーボンフットプリント制度」、「カーボン・オフセット」普及等)
- 国内クレジット制度を活用した中小企業等における省エネ設備等の導入促進
- 「地域版グリーンニューディール基金」の創設

(3)交通機関・インフラ革新

- 低炭素交通・物流インフラの革新(超電導リニアの実用化技術確立〔2016 年まで〕、実験線延伸の工事促進〔2013 年度中早期〕等、中央新幹線の調査促進、フリーゲージトレインの実用化評価実施〔2010 年夏を目途〕、電池式省エネ路面電車の実用化技術確立〔2012 年度を目途〕、ITS(高度道路交通システム)、船舶版アイドリングストップ)
- 高効率船舶に係る技術開発等〔2012 年までにCO2 を 30%削減〕、非接触給電(IPT)ハイブリッドバスの実用化技術確立〔CO2を約 50%削減〕など次世代低公害車の技術開発・実用化)
- バス等公共交通機関の利便性向上・利用促進

(4)資源大国実現

- レアメタル等を含む製品のリサイクルシステム構築(「都市鉱山」活用)〔今後3年間で携帯電話1億台(約 3.2トンの金)の回収を目指す〕
- 石油等の上流権益確保への支援強化、海洋資源の開発(海底熱水鉱床等)等
- 世界の水市場参入〔3 年以内に和製メジャー第一号の創設を目指す〕
- 原子力関連産業の技術開発強化等
 - ・素材部材メーカーの国際競争力強化に資する技術開発支援等
- 森林資源の整備と地域材・木質バイオマスの総合的な利活用促進〔2020 年に国産材供給量を倍増〕
- 資源リサイクル
 - ・先進国型シップリサイクルの推進による鉄資源確保と低炭素貢献〔大型タンカー1 隻から鉄鋼:約 3 万 5 千トン〕
 - ・廃プラスチックの総資源化(都市油田開発)〔2020 年までに年 90%以上の資源化を可能とする革新的技術開発等を推進〕
 - ・我が国リサイクル産業の国際競争力強化
- アスベスト・PCB 等の効率的な処理体制を早急に構築

- アジアにおける資源循環システムや低炭素型・低公害型社会等の構築を目指して、日本の協力による環境モデル都市を実現
- クリーンアジア・イニシアティブを推進
- 生物多様性の推進
 - ・野生動植物種の分布状況に関するデータ構築等生物多様性に関する情報整備等の推進

2. 健康長寿・子育て

(1) 地域医療・医療新技術

- 都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取組を支援
 - ・地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
 - ・医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師等の勤務環境改善
 - ・大学病院等と連携した医師派遣機能の強化(医師確保のための奨学金の活用等により、医師不足の地域や診療科への医師の確実な配置を強化)
 - ・医療機能連携のための施設・設備・IT基盤の集中整備
 - ・新生児集中治療室(NICU)・救命救急センター拡充、NICUや回復期治療室(GCU)の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等
- 医療機関の機能・設備強化(大学病院の機能強化、国立高度専門医療センターの先端医療機器等整備、災害拠点病院の耐震化等)
 - ・地域の中核的な医療機関としての大学病院の機能強化(大学病院のNICU等周産期医療・がん治療・救急医療環境等の整備、医師事務作業補助者の雇用促進、私立大学病院の施設整備への支援(利子助成))
 - ・国立高度専門医療センターにおける先端医療機器等の整備及び財務基盤の安定強化
 - ・災害拠点病院等の耐震化
 - ・医療機関に対する優遇融資拡充
- がん等の戦略的分野における医薬品・医療機器・再生医療の開発・橋渡し・実用化の加速
 - ・iPS 細胞、脳科学等最先端の医療技術開発を加速するための研究開発拠点整備、技術開発・情報基盤整備
 - ・研究開発資金供給・長期リスク資金供給等によるベンチャー等への支援
 - ・先端医療開発特区への予算集中投入
 - ・生活習慣病等の原因解明や予防・治療法の確立を目指して、倫理面に配慮しつつ、大規模集団疫学調査データとゲノム情報を融合した研究を推進
- がん、小児等の未承認薬等の開発支援、承認審査体制の充実と迅速化、疾患重点分野における治験基盤の充実
 - ・未承認薬等の特別審査ルート(審査期間を12か月から6か月に短縮)の新設等
 - ・化学物質等にぜい弱な小児に対する健康影響調査の推進
- 医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化
 - ・承認までの期間を新医薬品は全体で約2.5年、新医療機器は全体で約1.5年短縮

○ **新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の抜本強化**

・全国民分のワクチン開発・生産期間(現在1年半～2年)を大幅短縮(約半年)する体制を5年以内に整備

○ **医療IT化推進(レセプトオンライン化の推進、社会保障カード(仮称)実施の環境整備、遠隔医療推進等)**

・レセプトオンライン化の推進

・平成23年度中を目途とした社会保障カード(仮称)の実施に向けた環境整備(医療保険者における環境整備の推進等)

・電子カルテ等の導入補助、遠隔医療の推進、高速ブロードバンド網の整備等を通じた地域医療連携の推進

○ **地域総合健康サービス産業の創出支援**

・個々の住民の意向やニーズに応じた健康サービスを医療機関等とも連携しつつ提供(オーダーメイドの食材提供、生活運動指導等)

(2)介護職員の処遇改善・介護拠点整備

○ **介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成**

○ **介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大**

○ **福祉・介護人材の資格取得等のキャリア・アップ支援等**

・離職者等への無料の職業訓練

・現任介護職員等の研修支援

・個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援

・地域における相談支援体制の整備

○ **社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、施設に対する優遇融資拡充等**

○ **生活支援ロボット等の実用化支援**

○ **特別養護老人ホーム等への整備転換等に対する財政支援**

(3)子育て・教育支援

○ **不況下の子育て世代支援**

・現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳、年3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施

○ **地域における子育て支援の拡充等(保育サービス等の充実、地域子育て支援の充実等)**

・保育サービス等の充実(保育の広域的な利用の促進、賃借物件の対象拡大、保育所の耐震整備等)

・地域の子育て力をはぐくむ取組等の拡充

・不妊治療の助成拡充

○ **女性特有のがん対策**

・一定の年齢(子宮頸がん検診については20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がん検診については40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳)に達した女性に対し、健康手帳を交付するとともに、子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担をクーポンにより免除

・女性の健康支援の拡充

○ **ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充**

・母子家庭等への資格取得支援、在宅就業支援等

- ・生活保護制度における子どもの健全育成支援
- ・児童養護施設等の生活環境改善、退所児童の生活・就業支援等
- 教育費負担への支援(経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免・奨学金事業等への緊急支援等)
- 内定取消し問題に対応した大学等の相談体制の充実等、就職支援の強化

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

(1) 農林漁業の底力の発揮

- 「平成の農地改革」の断行と担い手の育成(農地の集積化、耕作放棄地の解消、農業経営体の育成)
 - ・地域の利用可能な農地を次世代に確実に伝承するため、農地の集積化を促進
 - －農地転用規制の厳格化等による優良農地の確保
 - －農地賃借の規制見直し等を通じた意欲ある者への農地の集積促進
 - ・2011年度を目途に農業上重要な地域を中心に概ね10万haの耕作放棄地を解消
 - －荒廃状況や権利関係の調査、農地利用調整等の取組を支援
 - －再生作業、土壌改良、営農定着の取組を定額支援
 - ・農業経営体の育成(新規就農者の確保等)
- 需要に結びついた生産振興等(水田フル活用、麦・大豆等農業部門の体質強化、自然エネルギー活用・資源循環・植物工場等)
 - ・水田のフル活用の推進に向けた、流通・加工と連携した戦略作物の生産強化
 - －水田フル活用による戦略作物等(米粉用米、飼料用米、麦・大豆等)の作付け支援[輸入小麦500万トンの1割の米粉に置き換わった場合、食料自給率は1.4%向上]
 - －米粉生産者等への金融等の支援
 - ・麦・大豆・畜産・野菜・果樹等の農業部門の体質強化
 - －カントリーエレベーターの再編整備等により、麦、大豆、エサ米の増産に対応 等
 - －機械導入の支援等による生産性や飼料自給率の向上、産地の活性化
 - －リース方式による施設・機械等の導入、超長期保存技術等の活用による野菜、果実の安定的・計画的供給や効率的な流通システムの構築 等
 - ・農山漁村の自然エネルギーの活用や資源循環の推進、植物工場の普及・活用等による新産業創出等 [3年間で、植物工場の数を現状の50ヶ所から150ヶ所に3倍増、植物工場における野菜の生産コスト3割縮減]
 - －農林水産物や未利用バイオマスを活用した新産業の育成と新たな雇用の確保 等
 - －植物工場の設置支援、研究開発・研修機能の強化、遺伝子組換え技術や植物工場等を活用した医薬品、医療用新素材等を生産する新産業の創造(例:スギ花粉症緩和米)
 - －バイオマス等農山漁村における未利用エネルギーの活用
 - －食品循環資源リサイクルの推進
- 農山漁村の活性化と森林・林業の再生(森林吸収源対策、花粉発生源対策、間伐材・地域材等の徹底利用等)
 - ・国産農林水産物等の海外販路の維持・充実、農商工連携、都市農村交流、学校給食の活用をはじめとす

る地産地消の促進などによる地域活性化

- ・森林資源を核とした地域産業の再生・創造(間伐促進と林内路網の飛躍的整備、地域材の需要拡大と木質バイオマスの徹底活用 等)
- ・花粉発生源対策[3年間で、300 万本のスギを花粉発生の少ないものに植え替え]
- ・緑の雇用による新規林業就業者の確保
- ・セーフティネットの充実等

○ 水産業の活性化(漁場生産力向上、就業促進、競争力向上等)等

- ・藻場・干潟の整備、漂着・漂流物の除去・処理等
- ・漁業への就業促進、生産性向上等のための施設・設備の導入等
- ・セーフティネットの充実や販売力強化による競争力の強化

(2)先端技術開発・人材力強化、中小企業支援

○ 世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新[5研究拠点を 2016 年に世界トップレベルに]、大学等における教育研究基盤の強化等

- ・我が国の先端研究拠点への外国人著名研究者や若手研究者の招聘を通じた我が国の研究環境の国際化と日本の存在感の拡大
- ・大学における研究支援者等の確保、ポスドクの産業界での積極的活用等
- ・基礎科学力強化及びその成果を活用したイノベーション強化のための人材育成(若手研究者の研鑽機会の確保等)
- ・大学等における教育研究基盤の強化(施設・設備の高度化・老朽化対策の推進)
- ・地域振興にも資する国際的な教育研究拠点の形成
- ・次世代太陽電池等の最先端の環境技術の研究開発の加速(つくば地区拠点化、海底資源探査技術の開発、核融合エネルギーの国際共同研究の推進)及び情報発信機能の強化等
- ・民間企業等の研究開発の支援(中小企業の製品性能の実証、提案公募型研究開発助成、研究開発に要する資金の利子負担軽減等)
- ・外国人高度人材ネットワークの構築

○ 産学官の連携の強化(技術研究組合制度等を活用した研究開発支援等、地域の産学官共同研究拠点の整備)

- ・地域産学官共同研究拠点の整備 等

○ 宇宙開発利用の推進による新市場創造等

- ・超小型衛星システムの開発・活用による新市場創造[3 年以内に世界トップレベルの中小企業ベンチャー創出 100 社を目指すとともに、大学等における研究開発を推進]
- ・準天頂衛星システム等の開発等、地上インフラの整備、観測施設等の更新・整備 等

○ 小中高校における理数教育の抜本強化、教育環境の整備

- ・新学習指導要領の実施のための理数、外国語、体験活動、武道、幼児教育、特別支援教育などに関する設備等の教育環境の整備、外国人児童等への日本語教育の充実 等

○ 留学生の受入れ促進、若手研究者等の海外への留学支援

- ・「留学生 30 万人計画」のための環境整備促進(留学生宿舍の整備)等

○ 研究に集中できるサポート体制、多年度に自由に運営できる研究資金など、従来にない全く新しい「研究者最優先」の制度の創設

- ・我が国を代表する研究者(中心研究者)及び研究領域、課題を設定し、中心研究者、研究支援担当機関を中心とした研究開発を実施

○ 中小企業の資金繰り支援(再掲)

○ ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発等を行う中小企業への支援

- ・ものづくり中小企業の試作品開発、販路開拓等への支援

○ 中小企業の国内外市場開拓支援

- ・海外見本市への出展支援
- ・国内主要市場での販路拡大支援

○ 中小企業事業再生支援の強化(中小企業再生支援協議会の支援体制強化等)

○ 下請企業に過度な負担となっている取引実態是正のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、下請適正取引等の推進のためのガイドラインの活用、弁護士の活用等による相談・周知の強化

○ 官公需対策

- ・官公需発注情報の一括検索システムの構築・運営、契約実績の詳細情報の提供等
- ・交付金の活用による、地域中小企業への受注機会への配慮要請
- ・ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価等を推進

○ 下請建設企業等の経営強化対策

○ 商店街の活性化支援の強化(空き店舗を活用した子育て支援等)

(3) 地域連携と競争力強化の基盤整備

○ 「国土ミッシングリンク」の結合(三大都市圏環状道路整備、主要都市間の規格の高い道路等)

- ・三大都市圏環状道路、主要都市間の規格の高い道路、拠点間・地域都市間のアクセス改善となる道路、スマートインターチェンジの整備等
- ・国幹会議の議を経て外環等を整備計画に位置づけ

○ 港湾・空港インフラの強化(スーパー中枢港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等)

- ・スーパー中枢港湾の機能強化〔2010年度までに港湾コストの約3割を低減〕(鉄道や内航海運とのシームレス化等)
- ・大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新
- ・羽田空港の容量拡大・機能強化(C滑走路の延伸、総合的容量拡大調査等)

○ 首都圏国際ハブ空港の実現のための総合的調査

○ 整備新幹線の着実な整備

(4)ITによる底力発揮

IT戦略本部において決定した「三か年緊急プラン」を始めとする各種施策を着実に実施する。

○ 地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化

- ・デジタルテレビの普及加速(「エコポイント」制度の活用等)(再掲) 等

エコポイントの付与に関する考え方

要件	テレビ
統一省エネラベル4☆以上の製品の購入	5%+5%(地デジ対策)相当
さらに、リサイクル(買換)を伴う場合	リサイクル料金相当(平均3%)

○ デジタル・ディバイド解消

- ・ブロードバンド・ゼロ地域を解消
- ・携帯不感エリアの解消加速 等

○ 電子政府・電子自治体の加速

- ・ワンストップの行政サービスの実現に向けた国民電子私書箱の推進
- ・政府の施設の LAN 化の推進
- ・官民共用型のクラウド・データセンターの分散配置及び霞が関・自治体クラウド(仮称)の推進 等
- ・行政文書の電子化、公文書等のデジタルアーカイブ化推進
- ・地理空間情報の整備・活用推進(G空間行動プランの推進)

○ グリーンITで世界を牽引

- ・集中的にグリーンIT(サーバーなど置き換え)を推進 等

○ ITを活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化

- ・アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用や新たな周波数割り当て、革新ネットワーク技術の開発等によるデジタル技術を活用した新産業の創出
- ・企業間情報連携の推進(ビジネスインフラの構築)、コンテンツ収集や著作権制御の技術開発、個人情報保護ルールの整備、コンテンツ流通環境の整備、今後3年以内に中小企業 100 万社が利用可能な SaaS 基盤の整備
- ・生産性向上のための ASP・SaaS の利活用促進

○ ICTを活用した地域の活性化等

- ・ユビキタスタウンの構築等

○ 医療のITインフラ等抜本整備

○ 学校の全ての教室にデジタルテレビ(電子黒板等を含む)を配置、学校におけるパソコン配置の拡充、校内LANの整備、教育分野におけるデジタルコンテンツの充実・活用等促進によるデジタル教育の推進等

○ 情報システム・セキュリティの信頼性向上、違法・有害情報対策など安全なIT社会基盤の整備

(5)ソフトパワー・観光

○ ソフトパワーの海外展開支援(「コンテンツ産業海外展開ファンド」等[コンテンツ産業の輸出比率(1.9%)を米国並(17.8%)に])

○ 地域発ソフトパワー発信・活用の強化

- ・放送番組を含む地域映像コンテンツの製作・活用・発信支援

○ 次世代著作権取引支援システム等の環境整備

- ・コンテンツ産業の活性化のため、著作権管理情報を一元化する次世代システムを整備し、迅速かつ柔軟な著作権取引環境を整備
- メディア芸術の国際的発信、文化インフラ整備、伝統的な文化による地域活性化と文化力の向上、文化財の緊急防火・防犯対策、映画館デジタル化
- スポーツ施設の整備などスポーツ振興のための基盤の確立等
 - ・地域スポーツ施設の整備、校庭の芝生化、オリンピックに向けたナショナルスポーツ施設・設備の整備などスポーツ振興のための基盤の確立 等
- 日本ブランド発信強化による需要拡大
 - ・外客誘致事業の強化や新興市場への対象拡大、富裕層の取込み、国際会議等(MICE)の誘致等
- 国際競争力の高い魅力ある世界有数の観光地の形成(観光圏整備(当面約 30 地域)、景観形成や歴史まちづくりの加速[景観計画に基づき取組を進める地域を 2012 年度までに 500 地域へ]、無電柱化の加速、旅館街再生支援等)
 - ・2泊3日以上滞在型観光促進のための観光圏整備の実施(当面約30地域の観光圏を支援)
 - ・無電柱化の加速
 - ・旅館街の面的な再生を図るための観光産業イノベーション促進事業の実施
 - ・公共交通機関等における中国語や韓国語にも対応した外国語表示の充実や宿泊施設における受入体制の充実 等
- 世界からのアクセスの抜本的な改善(成田・羽田間アクセス改善、査証審査体制整備を踏まえた訪日査証の見直し、空港入国審査待ち時間の大幅短縮等)
 - ・東京駅～成田空港間 30 分台、東京駅～羽田空港間 20 分台。その結果、成田-羽田両空港間の鉄道アクセスを 100 分程度→50 分台、梅田-関空間は 30 分台を実現
 - ・査証審査体制整備を踏まえた訪日査証(ビザ)の見直し(例:中国人観光客に対する個人ビザ実現)
 - ・空港入国審査の待ち時間の大幅短縮(3 年間で、成田:28 分→15 分、関空:36 分→20 分)等
- 有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別取得の検討)
 - ・観光地等における混雑緩和、施設等への埋蔵需要の創造・分散化のため、地域別の休暇取得の促進・分散化を検討する。
- 海岸漂着物や不法投棄等の処理

Ⅲ. 「安心と活力」の実現—政策総動員

1. 地域活性化等

○ 地域交通の活性化等

- ・拠点間・地域都市間のアクセス改善となる道路の整備等(再掲)
- ・開かずの踏切等の解消
- ・内航海運・フェリーの活性化対策
- ・中小トラック事業者支援、国際海上コンテナ陸上輸送の効率化
- ・地方の鉄道、バス、離島航路等、地域公共交通の活性化・再生
- ・地方航空ネットワークの維持・充実
- ・地籍調査及び山村の土地境界に関する調査の推進
- ・都市鉄道等の整備

○ まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等

- ・地方の優良なまちづくりに対する支援等
- ・大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援(都市再生機構や民間都市開発推進機構の活用)(再掲)
- ・容積率の緩和(高度な環境対策を行う建築物、優良な都市開発プロジェクト等の容積率特例の利用促進)
- ・定住自立圏における民間投資等の促進、合併市町村における新しいまちづくり、地域の人材力強化・元気再生
- ・地域力再生機構の早期設立・活用
- ・地域の汚水処理対策
- ・合併処理浄化槽への転換促進
- ・PFIについて、民間事業者が創意工夫を発揮しやすい環境の整備等、制度の改正
- ・水辺等環境整備
- ・国立公園等における自然とのふれあいの場の整備促進
- ・公共事業等の実施に当たって、ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価等を推進
- ・公共事業等の契約における最低制限価格の引上げなど地域経済・雇用の下支えにもつながる入札契約制度の改善の促進

○ コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり(歩行空間・自転車利用環境の整備等)

○ 住宅・建築物の耐震化等の促進

○ 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進(再掲)

○ 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実、離職者の居住安定確保の推進

○ 住宅・土地金融の円滑化(再掲)

○ 木造住宅の振興、住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行

○ 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(3. 地方公共団体への配慮に再掲)

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

○ 年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備

- ・年金再裁定請求の処理促進やねんきん特別便等の処理促進のための作業体制等の整備

○ 障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進 等)

- ・福祉・介護人材の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成
- ・離職者等への職業訓練、現任介護職員等の研修支援など、福祉・介護人材のキャリア・アップ支援(再掲)
- ・事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化
- ・視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備、国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化の整備等

○ 高齢者医療の安定的な運営の確保等

- ・長寿医療制度において、平成20年度に均等割保険料が8.5割軽減であった方で、平成21年度に7割軽減となる方については、平成21年度においても、8.5割軽減を継続する。
- ・健保組合のIT化を推進するための財政支援を行い、負担の軽減を図る。
- ・雇用保険法改正の附帯決議を踏まえ、市町村等が行う失業者に係る国保及び長寿医療制度の保険料減免の推進を図る。

○ 難病患者に対する支援

- ・難病患者の医療費負担を軽減するため、現在、医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患(11疾患その他)について、医療費助成の対象(現在45疾患)に追加する。

○ 検査施設の整備による輸入食品の検査体制の強化

○ その他の社会保障関連の取組

- ・財政状況の厳しい厚生年金基金等に対する積立金不足解消のための追加掛金拠出の猶予等

(2) 消費者政策の抜本的強化等

○ 消費者庁の早期創設と地方の消費生活相談体制の緊急整備等(平成20年度に都道府県に造成された消費者行政活性化のための基金の上積み)

○ 規制改革への取組

- ・新たな産業や技術を生み出し、新規の需要と雇用の創出に資するよう、「規制改革推進のための3か年計画(再改定)」(平成21年3月31日閣議決定)に沿って、積極的に規制改革に取り組む。

○ 独占禁止法及び下請代金法の厳正な運用、独占禁止法改正法案の早期成立等

○ 世界金融・経済危機の研究

- ・今回の金融・経済危機の実態把握及び評価等

(3) 防災・安全対策

○ 社会資本ストックの耐震化・予防保全対策

- ・社会資本ストックの耐震化・予防保全対策(道路橋・堤防・上下水道施設等の耐震化、道路構造物・河川管理施設・公園施設等の予防保全・機能向上、官庁施設の耐震化等安全対策等)

○ ゲリラ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等

- ・ゲリラ豪雨対策、洪水・高潮危険箇所解消、土砂災害危険箇所解消、地震・火山噴火対策、震災時避難地対策等防災・災害対策等

○ 交通の安全確保対策

- ・道路のバリアフリー化の推進等歩行空間・自転車利用環境の整備等(再掲)、無電柱化の加速(再掲)、開かずの踏切等の解消(再掲)、通学路等の交通安全対策
- ・国幹会議の議を経て高速道路の安全対策(暫定二車線区間のうち、交通量が多く、渋滞・事故多発区間を四車線化等)
- ・ITを活用した次世代安全運転支援システムの整備

○ 駅のバリアフリー化の推進等

- ・利用者5000人以上／日の駅について平成22年までに原則100%のバリアフリー化(約900駅)
(5000人未満／日の地域の拠点駅のバリアフリー化、ホームドアの整備も推進)
- ・平成22年までに総バス車両数の30%のノンステップバス化

○ 消防防災体制の整備

- ・防災情報通信施設の整備、住宅用火災警報器の設置支援、救急・救助体制の整備、災害対応器材の整備等

(4)治安体制の整備等

○ 治安体制の整備等

- ・街頭防犯カメラ、警察用車両、次世代安全運転支援システム等整備
- ・子ども・女性の安全確保
- ・振り込め詐欺撲滅に向けた諸対策
- ・密輸阻止等の水際対策
- ・再犯防止に向けた諸対策
- ・大規模災害等緊急事態への対応
- ・騒音対策や借地の買上げなど自衛隊基地等の安定運用対策等
- ・「地域自殺対策緊急強化基金」(仮称)を造成し、相談体制の整備、人材の養成
- ・海上保安体制の強化等
- ・ソマリア沖・アデン湾における海賊対策の強化
- ・救援物資の緊急備蓄
- ・DV被害相談体制の強化
- ・野鳥等における鳥インフルエンザ対策
- ・裁判員裁判実施のための機器の整備 等

3. 地方公共団体への配慮

- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」

IV. 税制改正

○ 住宅取得のための時限的な贈与税の軽減

- ・生前贈与の促進により高齢者の資産を活用した需要の創出を図るため、平成 22 年末までの時限措置として、直系尊属から居住用家屋の取得に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、500 万円まで贈与税を課さないこととする。この特例は、暦年課税又は相続時精算課税の従来の非課税枠にあわせて適用可能とする。

○ 中小企業の交際費課税の軽減

- ・交際費等の損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人に係る定額控除限度額を 400 万円から 600 万円に引き上げる。

○ 研究開発税制の拡充

- ・試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、平成 21、22 年度において税額控除ができる限度額を時限的に引き上げるとともに、平成 21、22 年度に生じる税額控除限度超過額について、平成 23、24 年度において税額控除の対象とすることを可能とする。